

医療介護総合確保促進法に基づく 長崎県計画

**平成28年9月
長崎県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

全国的に少子・高齢化が進む中、長崎県は、全国より早く高齢化が進み、団塊の世代が75歳以上になる2025年には、高齢化率（65歳以上割合）が35%を超え、九州で最も高齢化が進むと予想されている。本県では、平成25年3月に策定した「長崎県医療計画」において、県民の誰もが適切な医療の提供を受けられるための事業を、また、平成27年3月に策定した「長崎県老人福祉計画・長崎県介護保険事業支援計画」においては、高齢者の方々が住み慣れた地域で、自立した生活を送るための事業をそれぞれ推進してきたところである。

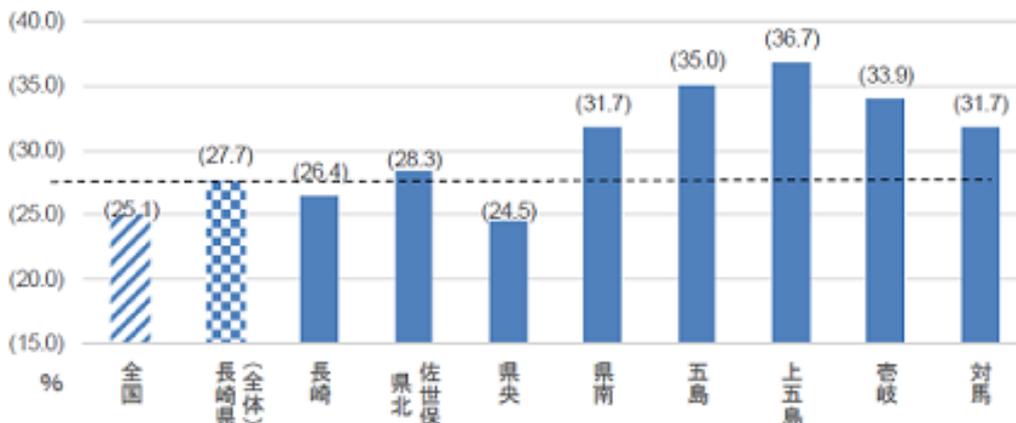
限りある地域の社会資源を効率的かつ効果的に活用し、社会保障体制を持続可能なものとするためには、これまで以上に医療と介護が一体となった取り組みが必要である。具体的には、在宅医療を含め、適切な医療需要の将来推計に基づく医療提供体制の構築や、地域で医療、介護、予防、生活支援等を切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の構築であり、本計画は、その推進を定めた「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」第4条に基づき策定するものである。

本県には70を超える有人の離島があり、こうした地域では、特に少子高齢化が顕著であるほか、本土とは生活環境や地域において利用可能な医療・介護施設等の資源が大きく異なっている。本計画では、本県特有の実情に応じた医療及び介護の提供体制の整備の必要性を十分に踏まえたうえで、同法第6条の基金を活用することによって、下記の事業を実行するものである。

- ・2025年に目指すべき医療提供体制の姿を定めた「地域医療構想」の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- ・居宅等における医療の提供に関する事業
- ・介護施設等の整備に関する事業（地域密着型サービス等）
- ・医療従事者の確保に関する事業
- ・介護従事者の確保に関する事業

図_本県の高齢化率（平成25年10月現在）

出展：長崎県老人福祉計画・長崎県介護保険事業支援計画



(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

長崎県における医療介護総合確保区域については、長崎区域（長崎市、西海市、長与町、時津町）、佐世保県北区域（佐世保市、平戸市、松浦市、佐々町）、県央区域（諫早市、大村市、東彼杵町、川棚町、波佐見町）、県南区域（島原市、雲仙市、南島原市）、五島区域（五島市）、上五島区域（新上五島町、小値賀町）、壱岐区域（壱岐市）及び対馬区域（対馬市）とする。

☑ 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

(3) 計画の目標の設定等

■長崎県全体

1. 目標

長崎県においては、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 高度急性期から在宅医療まで、患者の状態に応じた適切な医療を、地域において効果的かつ効率的に提供する体制を整備し、将来推計に基づく適切な地域医療の分化・連携を促進する「地域医療構想」実現のための事業を実施する。
- 平成26年度計画においては、県内全域を網羅するICTネットワークの導入支援や機能拡充、また、拠点的がん診療医療機関の高度化等の事業を実施した。
- 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果を踏まえながら、回復期病床が明らかに不足すると認められる地域については、地域医療構想の策定前ではあるが、病床の機能分化・連携を推進するために施設等の整備を支援する。
- このほか、特にがん医療については、離島を含む全ての地域で標準的な診療にアクセスできるように連携・強化を推進するとともに、地域がん診療病院の指定を目指している病院等に必要な設備の整備を行うことで、医療機関の機能分化・連携を推進する。

【目標値】

- ・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備 4箇所

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるようにするためには、円滑な退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り等様々な局面で包括的

かつ継続的な在宅医療・介護の提供を行う必要がある。

- 在宅医療を行う医療機関や「かかりつけ医」の不足に対応できるように、平成 26 年度計画では確保・育成のための研修を実施し、地域の在宅医療の拠点となる施設についても整備を進めている。
- 本計画では、医師、歯科医師、看護師、薬剤師といった多職種が連携して在宅医療に取り組むことを促進するための研修や、救急対応に関する研修等を実施するほか、在宅歯科医療拠点への支援を行う。
- また、特に、周産期母子医療センターを退院した小児等に対する在宅での療養を支援する体制の整備が十分とは言えず、NICU 病床満床や、家族の負担が大きい理由の一つになっていることから、医療と介護が連携して、地域で受け入れることができる体制づくりを目指す。

【目標値】

- ・県内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）
（平成 23 年度）15.6%→（平成 29 年度）18.0%

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 6 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 27～29 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 4, 845 床→4, 921 床(7カ所、計76床)
- ・地域密着型介護老人福祉施設 833 床→1, 085 床(12カ所、計252床)
- ・その他、平成 28 年度の整備として、以下を計画
 - ・小規模多機能型居宅介護事業所 6 箇所
 - ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 15 箇所
 - ・認知症対応型デイサービスセンター 2 箇所
 - ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1 箇所
 - ・予防拠点施設 1 箇所
 - ・プライバシー保護のための改修支援 2 箇所
 - ・介護療養型医療施設等の転換整備 1 箇所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 多くの地域において医療従事者の確保が困難となる中で、医師・看護職員等の人材確保を図るため、医師確保や離職した看護職員に対する復職の支援、勤務環境の改善による職員の定着支援を行う仕組み等を設け、県内の需給バランスに対応する。

- 平成 26 年度計画においては、特に不足している小児科、産科、救急等の医師等を確保するため、新生児専門医への手当、救急専門医への支援や、医療従事者への研修を実施した。また、看護職員確保のための、新人研修や専門的な研修を実施したほか、就労環境に関する相談窓口を実施した。
- 本計画においても、引き続き、修学資金の貸与事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する専門医や看護師等の育成・確保を図る。
- また、専属病理医の不在や病理を専攻する学生の減少、発達障害等に対応可能な医師の不足など、個別分野に対応することで、地域医療課題の解決を図る。

【目標値】

- ・ 県内の病院で採用する初期臨床研修医の数
（平成 21 年度）70 人→（平成 27 年度）100 人
- ・ 不足している診療科目の医師の確保
- ・ 需給バランス（看護職員需給見通し）に対応した看護職員の安定的確保

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

長崎県においては、今後、高齢化の一層の進展に伴う介護サービス需要の増加により、平成 37 年度に必要とされる介護人材は、平成 24 年度に比べて、約 13,000 人が新たに必要と推計されており、地域包括ケアシステム構築の実現に向けて、介護人材の確保は質・量の両面から喫緊の課題となっている。

そのため、県内の関係団体や関係機関などと連携して、介護のイメージアップの取り組みを推進するとともに、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図る。

また、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

○介護人材等の確保に向けた取組

(参入促進)

- ・ 学生、保護者、教員等への介護の職場体験事業 参加者 180 人
- ・ 定着支援研修 参加者 60 人

(資質の向上)

- ・ 介護職員初任者研修受講支援 170 事業所
- ・ 有資格者への再就労支援研修 参加者 30 名
- ・ 地域リハビリテーション活動支援研修 終了認定者 138 人

2. 計画期間

平成 27 年度～平成 29 年度

■長崎区域

1. 目標

長崎区域は、人口が集中し、医療や介護サービスが一定程度確保されている中心地域と、西海市など、少子高齢化の進行が著しく、医療機関や介護施設等が不足している地域があり、区域内での格差が大きい。こうした区域内の実情を十分に踏まえたうえで、少子高齢化に対応するため、医療・介護が一体となって、医療提供体制の偏在解消や、地域包括ケアシステムの構築の実現を図る。

表_長崎区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H25.3.31)				日本の地域別将来推計人口(H37年)				増減	対H25年 比割合
	長崎市	西海市	西彼杵郡	区域計	長崎市	西海市	西彼杵郡	区域計		
15歳未満	54,170	3,557	11,758	69,485	39,865	2,200	9,859	51,944	-17,541	74.76%
15歳～65歳	270,017	17,239	58,211	408,194	217,424	12,240	42,379	272,043	-131,151	67.47%
65歳以上	115,352	10,052	14,652	140,056	137,052	10,230	20,098	167,380	27,324	119.51%
75歳以上(再)	61,397	6,053	6,818	74,268	78,730	6,059	11,251	96,040	21,772	129.32%
合計	439,539	30,848	84,621	612,735	394,361	24,670	72,336	491,367	-121,368	80.19%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整備を推進し、また、がん医療において、標準的な診療にアクセスできるように連携・強化を図り、医療機関の機能分化・連携を促進する。

○また、地域内の医療介護の連携、役割分担を円滑に進めていくため、医療・介護関係施設の連携のあり方等についての多職種向けの研修を行い、人材を育成する。

【目標値】

- ・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修や、救急対応に関する研修等を実施するほか、在宅歯科医療拠点への支援を行う。また、医療と介護が連携して地域における小児

等の在宅療養体制の整備を推進する。

【目標値】

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第6期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成27～29年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 44床
- ・地域密着型介護老人福祉施設 38床
- ・その他、平成28年度の整備として、以下を計画
 - ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 7箇所
 - ・小規模多機能型居宅介護事業所 3箇所

④ 医療従事者の確保に関する目標

○修学資金の貸与事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する専門医や看護師等の育成・確保を図るとともに、専属病理医、発達障害等に対応可能な医師の確保など、個別の地域医療課題の解決を図る。

【目標値】

- ・病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）
- ・不足している診療科目の医師の確保（県全体目標再掲）
- ・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間

平成 27 年度～平成 29 年度

■佐世保県北区域

1. 目標

佐世保県北区域は、人口が集中し、医療や介護サービスが一定程度確保されている佐世保市と、少子高齢化の進行が著しく、医療機関や介護施設等が不足している県北地域の格差が大きい。このため、区域内における医療・介護施設間の機能分担・連携や、不足する医師の確保等について、本計画で実施する協議会の検討等を踏まえながら、効果的な事業を推進する必要がある。

表 佐世保県北区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H25.3.31)					日本の地域別将来推計人口(H37年)					増減	対H25年 比割合
	佐世保市	平戸市	松浦市	北松浦郡 佐々町	区域計	佐世保市	平戸市	松浦市	北松浦郡 佐々町	区域計		
15歳未満	96,120	4,135	3,188	2,241	45,684	27,085	2,509	2,279	1,821	33,694	-11,990	73.75%
15歳～65歳	156,679	18,888	14,106	8,301	197,976	125,039	12,263	10,050	7,226	154,578	-43,398	78.08%
65歳以上	69,642	11,799	7,600	3,181	92,222	77,963	11,420	7,928	4,006	101,317	9,095	109.86%
75歳以上(再)	37,409	6,897	4,446	1,647	50,399	45,618	6,647	4,467	2,245	58,977	8,578	117.02%
合計	262,441	34,822	24,896	13,723	335,882	230,087	26,192	20,257	13,053	289,589	-46,293	86.22%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整備を推進し、また、がん医療において、標準的な診療にアクセスできるように連携・強化を図り、医療機関の機能分化・連携を促進する。

【目標値】

・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修や、救急対応に関する研修等を実施するほか、在宅歯科医療拠点への支援を行う。また、医療と介護が連携して地域における小児等の在宅療養体制の整備を推進する。

【目標値】

・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第6期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成27～29年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・ 認知症高齢者グループホーム 27床
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 40床
- ・ その他、平成28年度の整備として、以下を計画
 - ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3箇所
 - ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 2箇所
 - ・ 認知症対応型デイサービスセンター 2箇所

④ 医療従事者の確保に関する目標

○修学資金の貸与事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する専門医や看護師等の育成・確保を図るとともに、専属病理医、発達障害等に対応可能な医師の確保など、個別の地域医療課題の解決を図る。

○特に、医師不足を始めとする県北地域が抱える課題について、地域の関係者による協議会を開催し、具体的な支援体制の構築について協議する。

【目標値】

- ・ 病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）
- ・ 不足している診療科目の医師の確保（県全体目標再掲）
- ・ 需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）
- ・ 県北地域への支援体制の構築を図るための協議会の開催

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・ 地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間

平成 27 年度～平成 29 年度

■ 県央区域

1. 目標

県央区域は、交通の要衝であり、県の中心部に位置しているため、高次の医療機関が存在し、医療機関や介護施設へのアクセスも他の区域によりも比較的確保されている。高齢化率も県内では最も低いですが、その地理的特性から、隣接する県南区域からの患者等の流入があり、こうした実情を見据えたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築が必要である。

表 県央区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H25.3.31)				日本の地域別将来推計人口(H37年)				増減	対H25年 比割合
	諫早市	大村市	東彼杵郡	区域計	諫早市	大村市	東彼杵郡	区域計		
15歳未満	19,838	15,380	5,188	40,406	14,603	12,926	3,832	31,361	-9,045	77.61%
15歳～65歳	86,919	58,481	22,864	168,264	69,432	53,221	17,876	140,529	-27,735	83.52%
65歳以上	34,461	19,425	10,571	64,457	43,530	24,904	12,442	80,876	16,419	125.47%
75歳以上(再)	18,009	9,846	5,806	33,661	24,798	13,614	7,124	45,536	11,875	135.28%
合計	141,218	93,286	38,623	273,127	127,565	91,051	34,150	252,766	-20,361	92.55%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整備を推進し、また、がん医療において、標準的な診療にアクセスできるように連携・強化を図り、医療機関の機能分化・連携を促進する。

【目標値】

・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修や、救急対応に関する研修等を実施するほか、在宅歯科医療拠点への支援を行う。また、医療と介護が連携して地域における小児等の在宅療養体制の整備を推進する。

【目標値】

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第6期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成27～29年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 87床
- ・その他、平成28年度の整備として、以下を計画
 - ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3箇所
 - ・小規模多機能型居宅介護事業所 1箇所
 - ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1箇所
 - ・介護予防拠点 1箇所

④ 医療従事者の確保に関する目標

○修学資金の貸与事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する専門医や看護師等の育成・確保を図るとともに、専属病理医、発達障害等に対応可能な医師の確保など、個別の地域医療課題の解決を図る。

【目標値】

- ・病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）
- ・不足している診療科目の医師の確保（県全体目標再掲）
- ・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間

平成27年度～平成29年度

■ 県南区域

1. 目標

県南区域は、南北約 40km、東西約 15km の島原半島を中心に位置し、北部は高次の医療機関が存在する県央区域に地理的に近いが、南部はやや交通アクセスが不便である。

特に南部を中心に、本土部の区域の中でも最も少子高齢化の進行が早く、こうした実情を見据えたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築が必要である。

表 県南区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H25.3.31)				日本の地域別将来推計人口(H37年)				増減	対H25年 比割合
	島原市	雲仙市	南島原市	区域計	島原市	雲仙市	南島原市	区域計		
15歳未満	6,266	6,020	5,996	18,282	4,222	4,181	3,952	12,355	-5,927	67.58%
15歳～65歳	27,599	27,795	28,215	83,609	19,858	20,235	19,018	59,111	-24,498	70.70%
65歳以上	14,179	13,800	16,583	44,562	15,725	14,865	17,269	47,859	3,297	107.40%
75歳以上(再)	8,037	8,240	9,715	25,992	9,263	8,253	10,066	27,582	1,590	106.12%
合計	48,044	47,615	50,794	146,453	39,805	39,281	40,239	119,325	-27,128	81.48%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整備を推進し、また、がん医療において、標準的な診療にアクセスできるように連携・強化を図り、医療機関の機能分化・連携を促進する。

【目標値】

・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修や、救急対応に関する研修等を実施するほか、在宅歯科医療拠点への支援を行う。また、医療と介護が連携して地域における小児等の在宅療養体制の整備を推進する。

【目標値】

・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第6期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成27～29年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 5床
- ・地域密着型介護老人福祉施設 87床
- ・その他、平成28年度の整備として、以下を計画
 - ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2箇所

④ 医療従事者の確保に関する目標

○修学資金の貸与事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する専門医や看護師等の育成・確保を図るとともに、専属病理医、発達障害等に対応可能な医師の確保など、個別の地域医療課題の解決を図る。

【目標値】

- ・病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）
- ・不足している診療科目の医師の確保（県全体目標再掲）
- ・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間

平成27年度～平成29年度

■五島区域

1. 目標

五島区域は、長崎市から西へ約100kmの五島列島のうち、南西部の福江島を中心とする区域である。本土と比較して少子高齢化の進行が早く、二次離島においては、介護サービス事業所が存在しない島もある。

不便な交通アクセスや点在する集落等、離島の実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護サ供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表 五島区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H25.3.31)		日本の地域別将来推計人口(H37年)		増減	対H25年 比割合
	五島市	区域計	五島市	区域計		
15歳未満	4,458	4,458	2,637	2,637	-1,821	59.15%
15歳～65歳	22,383	22,383	13,900	13,900	-8,483	62.10%
65歳以上	13,681	13,681	13,992	13,992	311	102.27%
75歳以上(再)	8,146	8,146	8,024	8,024	-122	98.50%
合計	40,522	40,522	30,529	30,529	-9,993	75.34%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整備を推進し、また、がん医療において、標準的な診療にアクセスできるように連携・強化を図り、医療機関の機能分化・連携を促進する。

○地域がん診療連携拠点病院がない本県離島部において、「地域がん診療病院」を目指す病院の設備の整備を支援する。

【目標値】

- ・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備
- ・地域がん診療病院を目指す病院の設備整備

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修や、救急対応に関する研修等を実施するほか、在宅歯科医療の拠点の整備を行う。また、医療と介護が連携して地域における小児等の在宅療養体制の整備を推進する。

【目標値】

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第6期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成27～29年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 修学資金の貸与事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する専門医や看護師等の育成・確保を図るとともに、専属病理医、発達障害等に対応可能な医師の確保など、個別の地域医療課題の解決を図る。

【目標値】

- ・病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）
- ・不足している診療科目の医師の確保（県全体目標再掲）
- ・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間

平成27年度～平成29年度

■上五島区域

1. 目標

上五島区域は、長崎市から西へ約 100km の五島列島のうち、東北部の中通島・小値賀島を中心とする区域である。県内 8 区域のうち、最も少子高齢化の進行が早く、介護サービス事業所がない二次離島もある。

地勢による交通アクセスの困難さや点在する集落等、離島の実情を十分踏まえたうえで、医療・介護供給体制の構築を早急に進める必要がある。

表 上五島区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H25.3.31)			日本の地域別将来推計人口(H37年)			増減	対H25年 比割合
	新上五島町	小値賀町	区域計	新上五島町	小値賀町	区域計		
15歳未満	2,413	224	2,637	1,209	121	1,330	-1,307	50.44%
15歳～65歳	11,931	1,325	13,256	7,031	695	7,726	-5,530	58.28%
65歳以上	7,532	1,240	8,772	7,256	1,093	8,349	-423	95.18%
75歳以上(再)	4,374	824	5,198	4,115	648	4,763	-435	91.63%
合計	21,876	2,789	24,665	15,496	1,909	17,405	-7,260	70.57%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整備を推進し、また、がん医療において、標準的な診療にアクセスできるように連携・強化を図り、医療機関の機能分化・連携を促進する。

○地域がん診療連携拠点病院がない当該区域においては、「地域がん診療病院」を目指す病院の設備の整備を支援する。

【目標値】

- ・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備
- ・地域がん診療病院を目指す病院の設備整備

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修や、救急対応に関する研修等を実施するほか、在宅歯科医療拠点への支援を行う。また、医療と介護が連携して地域における小児等の在宅療養体制の整備を推進する。

【目標値】

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第6期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成27～29年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 修学資金の貸与事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する専門医や看護師等の育成・確保を図るとともに、専属病理医、発達障害等に対応可能な医師の確保など、個別の地域医療課題の解決を図る。

【目標値】

- ・病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）
- ・不足している診療科目の医師の確保（県全体目標再掲）
- ・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間

平成27年度～平成29年度

■ 壱岐区域

1. 目標

壱岐区域は、福岡県と対馬の中間地点に位置する壱岐島を中心とした区域であり、長崎市からは北へ約 110km の距離がある。介護サービスは施設を中心に比較的充実しているが、少子高齢化、核家族化の進行は本土と比較すると早い。

また、壱岐島内の精神科医療体制の確保（他県との連携）という課題もある。

こうした実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表 壱岐区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H25.3.31)		日本の地域別将来推計人口(H37年)		増減	対H25年 比割合
	壱岐市	区域計	壱岐市	区域計		
15歳未満	3,962	3,962	2,841	2,841	-1,121	71.71%
15歳～65歳	15,636	15,636	11,506	11,506	-4,130	73.59%
65歳以上	9,541	9,541	9,270	9,270	-271	97.16%
75歳以上(再)	5,575	5,575	5,528	5,528	-47	99.16%
合計	29,139	29,139	23,617	23,617	-5,522	81.05%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整備を推進し、また、がん医療において、標準的な診療にアクセスできるように連携・強化を図り、医療機関の機能分化・連携を促進する。

○地域がん診療連携拠点病院がない当該区域においては、「地域がん診療病院」を目指す病院の設備を整備する。

【目標値】

- ・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備
- ・地域がん診療病院を目指す病院の設備整備

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修や、救急対応に関する研修等を実施するほか、在宅歯科医療拠点への支援を行う。また、医療と介護が連携して地域における小児

等の在宅療養体制の整備を推進する。

【目標値】

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第6期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成27～29年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

○修学資金の貸与事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する専門医や看護師等の育成・確保を図るとともに、専属病理医、発達障害等に対応可能な医師の確保など、個別の地域医療課題の解決を図る。

○福岡県の精神科病院から精神保健福祉士(PSW)を派遣によって確保し、島内の精神科医療を円滑に行ない、福岡県等の精神科病院及び専門医療機関との連携を強化する。

【目標値】

- ・不足している診療科目の医師の確保（県全体目標再掲）
- ・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）
- ・島内外の精神科病院及び専門医療機関と連携し対応した患者数

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間

平成27年度～平成29年度

■対馬区域

1. 目標

対馬区域は、福岡県から北へ約 130km 離れた対馬島を中心とした区域であり、離島として日本で 3 番目に大きな島である。介護サービスは施設を中心に比較的充実しているが、少子高齢化の進行が早く、南北に長い島の海岸沿いに小集落が点在している。こうした実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表 対馬区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H25.3.31)		日本の地域別将来推計人口(H37年)		増減	対H25年 比割合
	対馬市	区域計	対馬市	区域計		
15歳未満	4,472	4,472	2,878	2,878	-1,594	64.36%
15歳～65歳	19,022	19,022	12,019	12,019	-7,003	63.18%
65歳以上	10,398	10,398	10,521	10,521	123	101.18%
75歳以上(再)	5,823	5,823	5,822	5,822	-1	99.98%
合計	33,892	33,892	25,418	25,418	-8,474	75.00%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整備を推進し、また、がん医療において、標準的な診療にアクセスできるように連携・強化を図り、医療機関の機能分化・連携を促進する。
- 地域がん診療連携拠点病院がない当該区域においては、「地域がん診療病院」を目指す病院の設備を整備する。

【目標値】

- ・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備
- ・地域がん診療病院を目指す病院の設備整備

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修や、救急対応に関する研修等を実施するほか、在宅歯科医療拠点への支援を行う。また、医療と介護が連携して地域における小児等の在宅療養体制の整備を推進する。

【目標値】

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第6期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成27～29年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 修学資金の貸与事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する専門医や看護師等の育成・確保を図るとともに、専属病理医、発達障害等に対応可能な医師の確保など、個別の地域医療課題の解決を図る。

【目標値】

- ・不足している診療科目の医師の確保（県全体目標再掲）
- ・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間

平成27年度～平成29年度

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

平成26年12月25日～平成27年2月2日 関係団体等へ事業提案募集
平成27年 1月～2月 歯科医師会、看護協会と適宜調整
平成27年 2月 4日 県薬剤師会と協議
平成27年 2月 9日 県薬剤師会と協議
平成27年 2月10日 県医師会と協議
平成27年 2月19日 県医師会と協議
平成27年 3月23日 県医師会、全日本病院協会県支部、日本精神科病院協会県支部
県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、長崎大学医学部
長崎大学病院等と検討会。
平成27年 5月13日 県保健医療対策協議会において関係団体等と協議

〈介護分〉

平成27年 8月 県下市町、関係団体等へ事業に意見を照会
平成27年 9月 関係団体と随時協議を実施
平成28年 1月 県福祉保健審議会高齢者専門分科会において協議

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、県保健医療対策協議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していきます

〈介護分〉

計画の事後評価にあたっては、県福祉保健審議会高齢者専門分科会や県介護人材確保対策連絡協議会の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していきます

3. 計画に基づき実施する事業

- 事業区分 1 : 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- 事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業
- 事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 1】病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備				【総事業費】 760,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体					
事業の実施主体	医療機関等					
事業の期間	平成28年8月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整備を推進する必要がある。 アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な長崎県全域の回復期機能の病床を平成37年度までに3000床整備する。					
事業の内容	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備を行う。					
アウトプット指標	病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備：4箇所整備					
アウトカムとアウトプットの関連	病床の機能分化、連携が推進され、回復期病床への転換が促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 760,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 253,333		民	(千円) 253,333
		都道府県 (B)	(千円) 126,667			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 380,000			(千円)
		その他(C)	(千円) 380,000			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【No. 2】 地域医療構想を担う医療機関等の連携体制整備事業				【総事業費】 3,600 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体							
事業の実施主体	全日本病院協会長崎県支部							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県では急性期機能が過剰、回復期機能が不足しており、構想上必要とする病床の機能分化を進めるには、急性期機能から回復期機能への病床の転換を進める必要がある。							
	アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な長崎県全域の回復期機能の病床を平成37年度までに3000床整備する。							
事業の内容	<p>医療・介護の連携、役割分担の再編を円滑に進めていく為に、長崎医療圏において各施設持ち回りで多職種向けの研修を行う。</p> <p>○研修会の目的 地域医療の実態、将来予想、提供体制の検討ができる人材の育成。病院・施設を超えた顔の見える関係作り。</p> <p>○研修会の内容 医療構想や地域包括ケアについて、多職種・多施設の職員を対象に研修を行う（長崎医療圏の病院職員を対象。実施は4施設で持ち回り）。</p>							
アウトプット指標	研修会開催数：12回							
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想達成に向けて必要とされる回復期機能病床の整備に必要な不可欠な医療関係者が確保される。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		その他 (C)	(千円)	900			(千円)	
備考 (注3)								

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業								
事業名	【No. 3】 医療提供の機能分化に向けた ICT 医療連携導入支援事業（あじさいネット拡充）			【総事業費】 35,361 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体								
事業の実施主体	長崎県医師会								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関の機能分化の推進のために、医療機関間の連携強化が急務であり、県内全域を網羅する医療情報ネットワークについて、多職種連携や在宅医療現場での活用などを推進するための機能拡充が必要。								
	アウトカム指標：「あじさいネット」の登録患者数 58,000 人（H26）→60,000 人（H28）								
事業の内容	県内の医療機関等が参加する医療情報ネットワーク「あじさいネット」の基盤を活用して、各疾病の管理、地域連携パスによる診療連携を可能にするシステムを整備する。また、あじさいネットを利用した医療機関等の連携や在宅医療現場での活用などを推進する。								
アウトプット指標	「あじさいネット」に参加する医療機関等の数：25 機関								
アウトカムとアウトプットの関連	県内全域を網羅する医療情報ネットワーク「あじさいネット」について、多職種連携や在宅医療現場での活用などの機能拡充により利便性が向上することで、参加医療機関等が増加し、登録患者数が増えることで、医療機関等の情報共有を推進する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		35,361					
		基金	国 (A)				(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			都道府県 (B)				(千円)	23,574	
			計 (A+B)				(千円)	11,787	
その他 (C)		(千円)	35,361	(千円)					
備考 (注3)									

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業										
事業名	【No. 4】 医療提供の機能分化に向けた ICT 医療連携導入支援事業（薬局連携）			【総事業費】 30,200 千円							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体										
事業の実施主体	長崎県医師会										
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関の機能分化の推進のために、医療機関間の連携強化が急務であり、県内全域を網羅する医療情報ネットワークについて、多職種連携や在宅医療現場での活用などを推進するための機能拡充が必要。										
	アウトカム指標：「あじさいネット」の登録患者数 58,000 人（H26）→60,000 人（H28）										
事業の内容	県内の医療機関等が参加する医療情報ネットワーク「あじさいネット」の基盤を活用して、医療機関等と薬局及び薬局間で調剤情報を共有可能なシステムを整備するほか、在宅医療で利用できる環境を整備する。										
アウトプット指標	医療情報ネットワークを活用した薬局の調剤情報共有 参加薬局数：11										
アウトカムとアウトプットの関連	県内全域を網羅する医療情報ネットワーク「あじさいネット」について、多職種連携や在宅医療現場での活用などの機能拡充により利便性が向上することで、参加医療機関等が増加し、登録患者数が増えることで、医療機関等の情報共有を推進する。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)					
		(A+B+C)		30,200		公	民				
		基金	国 (A)					(千円)	公民の別 (注1)	(千円)	
			都道府県 (B)					(千円)			15,100
			計 (A+B)					(千円)			
その他 (C)		(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)							
		7,550									
備考 (注3)											

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 5】 がんの医療体制にかかる機器整備事業			【総事業費】 13,996 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	五島区域 壱岐区域					
事業の実施主体	長崎県病院企業団					
事業の期間	平成28年8月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県離島部は、がん診療連携拠点病院がないことから、住み慣れた地域でのがん診療を継続して受診できるよう、本土の地域拠点病院と連携をとりながら、がん診療の均てん化を推進するなど医療提供体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：離島におけるがん診療提供体制施設整備区域数 H27：2 区域→H28：4 区域（全4区域）</p>					
事業の内容	がん診療連携拠点病院がない離島区域において、的確な診断によりがんによる死亡者数減少を図るとともに、治療・術後管理・検査データ管理等に伴う医療従事者の負担を軽減するための設備を整備する。					
アウトプット指標	設備整備施設：2施設					
アウトカムとアウトプットの関連	離島地域でがん診療に必要な設備整備を行うことにより、がん診療の質の均てん化が図られ、県全体としての医療機能の分化・連携が推進される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 13,996	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 4,665
		基金	国 (A)	(千円) 4,665		
			都道府県 (B)	(千円) 2,333		(千円)
			計 (A+B)	(千円) 6,998		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 6,998		(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.6】 周産期医療の機能分化・連携体制整備事業			【総事業費】 23,792千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	佐世保県北区域					
事業の実施主体	佐世保共済病院					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>佐世保県北地域では、分娩を取扱う診療所の減少により、産科の急性期機能が著しく不足しており、構想上必要とされる病床の機能分化を進めるには、当該医療機関に産科機能を集約させる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な佐世保県北地域の産科の急性期機能の病床 30床（H27）→37床（H28）</p>					
事業の内容	佐世保県北地域において、周産期母子医療センターの負担を軽減するため、地域の産科医療機関病院に母体胎児の監視システムを整備する。					
アウトプット指標	基幹病院に周産期医療機器を整備（1箇所）					
アウトカムとアウトプットの関連	当該整備の実施により、佐世保県北地域で不足する産科の急性期機能が強化され、本来高度急性期を担うべき佐世保市総合医療センターにおけるローリスク妊婦への対応の軽減という効果が得られ、医療資源の効率的な活用が可能となり、地域医療構想達成に向けて必要とされる産科の急性期機能病床の整備の促進につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 23,792	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 7,930		
			都道府県(B)	(千円) 3,966	民	(千円) 7,930
			計(A+B)	(千円) 11,896		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 11,896		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 7】 在宅医療導入研修・啓発事業				【総事業費】 3,872 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体						
事業の実施主体	郡市医師会等						
事業の期間	平成28年8月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を推進するためには、在宅医療に関わる人材の確保を図るとともに、住民に対してその重要性を認識してもらうことが必要。 アウトカム指標：県内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）H23 15.6%→H29 18.0%						
事業の内容	郡市医師会が主導して、在宅医療に取り組もうとする病院関係者への「在宅医療導入研修」を実施する。また、一般住民向けの講演会などを通じて、在宅医療の重要性を認識してもらう。						
アウトプット指標	在宅医療導入研修会参加者数：720名						
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療を促進するための研修会を開催することで、地域の医療機関及び関係する多職種の在宅医療に対する理解を深め、在宅医療に係る人材の育成・確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,872	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)	(千円) 1,936	民	(千円) 1,936	
			都道府県(B)	(千円) 968			
			計(A+B)	(千円) 2,904			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 968		(千円)	
備考(注3)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No. 8】 在宅歯科医療推進に係る拠点連携推進室整備事業				【総事業費】 10,803 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎区域 佐世保県北区域 県南区域							
事業の実施主体	長崎県歯科医師会							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	入院・入所中から退院・退所後まで切れ間のない口腔ケアの提供（口腔衛生・口腔機能の管理）体制の構築が必要。							
	アウトカム指標：口腔ケア提供体制構築区域 H27 3区域→H28 6区域							
事業の内容	「地域歯科医療連携室」を設置し、歯科衛生士を病院、施設、居宅等へ定期的に派遣し、それぞれの現場で療養者の口腔衛生・口腔機能の状態をチェックし、必要な指導・助言を行う。							
アウトプット指標	地域歯科医療連携室設置運営：3箇所							
アウトカムとアウトプットの関連	「在宅歯科医療連携室」を設置し、地域の在宅支援病院、在宅療養支援診療所、地域包括支援センター等の地域で保健・医療・福祉を支える機関と連携することにより訪問歯科診療の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		10,803				
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		5,401
			計(A+B)			(千円)		2,701
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)			
			8,102		5,401			
			2,701					
備考(注3)								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No. 9】 訪問看護支援事業（訪問看護事業所支援）			【総事業費】	6,563 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体							
事業の実施主体	長崎県看護協会							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を充実していくためには、訪問看護師の確保と資質の向上、訪問看護ステーションの地域偏在の解消に向けた体制整備が必要。							
	アウトカム指標：訪問看護師就業者数 H27 541名→H28 571名							
事業の内容	訪問看護の促進、人材確保を図るため以下の事業を行う。 ○訪問看護ステーション運営支援 コールセンターの設置・運営、アドバイザーの派遣 等 ○訪問看護ステーションと医療機関との各地域でのネットワークづくり 近隣施設との合同研修、事例検討 等 ○訪問看護ステーション訪問看護師への研修							
アウトプット指標	アドバイザー派遣による相談対応件数：60件 研修会参加者数：150人							
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護の基礎的研修及び実習を実施し、人材確保と資質の向上を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)		
		(A+B+C)		6,563				
		基金	国 (A)				(千円)	民 (千円)
			都道府県 (B)				(千円)	
			計 (A+B)				(千円)	
その他 (C)		(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)				
		1,641						
備考 (注3)								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 10】 在宅医療における衛生材料等の円滑供給の体制整備				【総事業費】 4,200 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体					
事業の実施主体	長崎県薬剤師会					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備が必要。 アウトカム指標：システム利用薬局数を平成31年度までに50施設にする。					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うため、地域で使用する衛生材料等の規格・品目統一化等の仕組みを構築するための協議会（医師会、薬剤師会、訪問看護連絡協議会等で構成）の開催 拠点薬局の選定、供給体制の整備、流通体制の確保・円滑な在庫管理のためのシステム開発 専門知識を共有するための研修会の開催 医療従事者や住民等への広報活動 					
アウトプット指標	協議会開催回数4回、研修会開催6回開催					
アウトカムとアウトプットの関連	在庫管理システムの開発や医療・衛生材料についての理解を深めるための研修や広報を実施することによりシステム利用薬局を増加させることで、在宅での死亡割合の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,200	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 2,100		民	(千円) 2,100
		都道府県 (B)	(千円) 1,050			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 3,150			(千円)
		その他 (C)	(千円) 1,050			(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No. 1 1】 歯科医療人材育成事業				【総事業費】 3,200 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体								
事業の実施主体	長崎県歯科医師会								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科診療に関わる歯科医師や歯科衛生士が不足しており、十分な在宅医療サービスが供給できておらず、人材の確保が必要。								
	アウトカム指標：女性歯科医師・歯科衛生士の再就職者数（女性歯科医師10名、歯科衛生士20名）								
事業の内容	在宅歯科医療に従事する歯科医師、歯科衛生士を確保するため、出産・育児等の一定期間の離職により再就職に不安を抱える女性歯科医師等に対する必要な相談、研修等を行う。								
アウトプット指標	研修会参加者数：100人								
アウトカムとアウトプットの関連	一定期間の離職により、再就職に不安を抱える女性歯科医師・歯科衛生士に対して再就職に必要な支援を実施することで、在宅歯科医療に従事する人材の確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		3,200					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県(B)				(千円)		1,600
			計(A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)		800					
備考(注3)									

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No. 1 2】 がん専門医療従事者養成事業				【総事業費】 3,690 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体								
事業の実施主体	長崎大学病院等								
事業の期間	平成28年8月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるようにするためには、円滑な退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り等様々な局面で包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を行う必要がある								
	アウトカム指標：がん薬物療法専門医（H27 11名 → H30 14名） がん化療認定看護師（H27 11名 → H30 16名） がん薬物認定薬剤師（H27 9名 → H30 14名）								
事業の内容	地域の中核となる医療機関等でがん医療の中心的役割を担っている医療従事者（医師・看護師・薬剤師）を学会等が主催する教育セミナーへ派遣し、最新のがん診療に関する知識を習得させる。								
アウトプット指標	医療従事者の研修会派遣数：60名								
アウトカムとアウトプットの関連	多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するなど、がん医療提供体制の強化を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)		
備考 (注3)									

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No.13】 在宅等医療人材スキルアップ支援事業				【総事業費】 2,185 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体								
事業の実施主体	長崎県医師会								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療等の資源に比較的恵まれた地域においては、高齢化により、医療需要が急速に増加すると推計されており、さらに人材の確保や質の向上が必要。								
	アウトカム指標： ・在宅医療等に携わる人材の養成数 H27：18名→H28：50名 ・精度管理均てん化等研修の参加者数 H27：126名→H28：130名								
事業の内容	・在宅現場等救急医療活動に資する研修 ・地域包括ケアシステムにかかる精度管理均てん化等研修								
アウトプット指標	・在宅現場等救急医療活動研修の開催数：5回 ・地域包括ケアシステム精度管理均てん化等研修の開催数：1回								
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療にかかる各種研修を実施することで、在宅医療に資する人材の養成や地域における医療提供の質の均てん化につながり、在宅医療提供体制の強化が図られる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)		
備考 (注3)									

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No. 1 4】 医療的ケアが必要な在宅障害児等への支援事業				【総事業費】 16,539 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体							
事業の実施主体	長崎県、社会福祉法人等							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	周産期母子医療センターを退院した小児等に対する在宅での療養を支援する体制の整備が十分とは言えず、NICU 病床満床や、家族の負担が大きい理由の一つになっていることから、医療と介護が連携して、地域で受け入れることができる体制整備が必要。							
	アウトカム指標：NICU病床満床による受け入れ不可能件数 56 件 (H27) →48 件 (H28)							
事業の内容	小児等が周産期母子医療センターのNICU病床等からの退院後において、地域で安心して療養するため、地域のリーダーの養成や、多職種連携による退院支援等を行うアドバイザーを設置することにより、小児の在宅医療環境を整備し、地域で家族を支援する体制の充実と、NICU病床の負担軽減を図る。							
アウトプット指標	小児の在宅医療推進拠点整備数 4箇所							
アウトカムとアウトプットの関連	地域で安心して療養するため、地域のリーダーの養成や、多職種連携による退院支援等を行うアドバイザーを設置することにより、在宅医療にかかる提供体制の強化を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		3,517
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		1,500	(千円)	
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.15】 高精度がん放射線治療の集約化と質の均てん化 事業				【総事業費】 2,028 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	長崎県全体					
事業の実施主体	長崎大学病院					
事業の期間	平成28年8月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	多くの地域において医療従事者の確保が困難となる中で、医師・ 看護職員等の人材確保を図るため、医師確保や離職した看護職員 に対する復職の支援、勤務環境の改善による職員の定着支援を行 う仕組み等を設け、県内の需給バランスに対応する必要がある。 アウトカム指標：放射線治療医の人員の確保及び人材の育成 (H27 10名 → H30 12名)					
事業の内容	高精度放射線治療において共通のプロトコールを作成し、治療と 治療効果・副作用の評価を行うため、共通基盤を適切に運用でき るよう、知識を共有することを目的に、学会が主催するセミナー 等へ医療従事者を派遣する。					
アウトプット指標	放射線治療に携わる医療従事者の研修会派遣数：30名					
アウトカムとアウトプット の関連	放射線治療に携わる医療従事者が高精度機器を適切に活用する ための知識を習得するための研修会等に参加させることにより、 放射線治療医の育成・確保を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,028	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 676		
			都道府県 (B)	(千円) 338	民	(千円) 676
			計(A+B)	(千円) 1,014		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 1,014		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.16】 医科・歯科連携に資する人材育成のための研修会				【総事業費】 6,400 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体								
事業の実施主体	長崎県歯科医師会								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	歯科診療において、入院や施設への入所により診療が中断してしまうケースが多く、入院、入所中から退院、退所後まで切れ目のない口腔ケアの提供（口腔衛生・口腔機能の管理）体制を構築する必要がある。								
	アウトカム指標：医科・歯科連携に資する人材の養成数 H27 379名→H28 400名								
事業の内容	適切な口腔ケアにより、口腔がん、食道がんの危険性が低下する等、医科・歯科連携による患者中心の質の高い医療を推進するため、平成26年度に作成したカリキュラムに基づき、がん、糖尿病等の疾病予防・疾病の早期治療等に有用な医科・歯科連携に関する研修会を実施し、医科・歯科連携に精通した人材を育成する。								
アウトプット指標	研修会開催数：15回								
アウトカムとアウトプットの関連	魅力ある研修プログラムを実施し、医科・歯科連携に精通した質の高い歯科医療従事者の育成・確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国(A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計(A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)				(千円)	
			6,400						
			3,200						
			1,600						
			4,800						
			1,600						
備考(注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 17】 小児・周産期・産科・救急等医療体制整備事業			【総事業費】 18,400 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体					
事業の実施主体	医療機関等					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	小児・産科等診療科目にあつては、医師の確保が非常に困難となつており、医師等の育成や勤務環境の改善による定着支援を行う仕組み等を構築し、新生児医療の維持確保を図る必要がある。 アウトカム指標：周産期母子医療センターにおけるNICU勤務医の維持 H27 52人 → H28 52人					
事業の内容	新生児医療に従事する小児科医に対するNICU従事手当の助成並びに新生児医療のサブスペシャリティ専門医を目指す小児科医への資格修得のための助成等を行うことで処遇改善を図る。					
アウトプット指標	処遇改善等に取り組む医療機関への助成数：1 医療機関					
アウトカムとアウトプットの関連	医師不足が指摘されている診療科目のうち、新生児医療に従事する小児科医の処遇改善及び専門医の育成を図り、これらの人材の県内定着による新生児医療の維持確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 18,400	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 8,176
		基金	国(A)	(千円) 8,176		
			都道府県(B)	(千円) 4,089		(千円)
			計(A+B)	(千円) 12,265		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 6,135		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.18】 女性薬剤師等の復職支援事業				【総事業費】 500 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体					
事業の実施主体	長崎県薬剤師会					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>多くの地域において医療従事者の確保が困難となる中で、医師・看護職員等の人材確保を図るため、医師確保や離職した看護職員等に対する復職の支援、勤務環境の改善による職員の定着支援を行う仕組み等を設け、県内の需給バランスに対応する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：復職による薬剤師を平成31年度までに8名確保する。</p>					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・病院・薬局等で勤務経験のある女性薬剤師等の復職支援を促進するため、薬剤師確保対策に関する協議会を開催し、必要な体制の構築を図る。 ・未就業薬剤師への周知。 ・薬剤師会が認可取得している薬剤師無料紹介所における就職情報の収集提供。 ・就業支援のための実地研修会の開催。 					
アウトプット指標	協議会開催：4回、研修会参加者数2人以上					
アウトカムとアウトプットの関連	薬剤師の不足を解消するため、離職した職員に対する復職や定着支援を行い、薬剤師の育成・確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 500	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 250	民	(千円) 250
			都道府県 (B)	(千円) 125		
			計(A+B)	(千円) 375		
			その他(C)	(千円) 125		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.19】 医療勤務環境改善支援センター事業			【総事業費】 12,776 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体					
事業の実施主体	長崎県					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の勤務環境が厳しい中、質の高い医療サービスを継続的に提供するためには、勤務環境の改善による定着支援を行う仕組み等を構築し、地域医療を確保する必要がある。 アウトカム指標：医療勤務環境マネジメントシステムに取り組む医療機関数 H27 2機関→H28 6機関					
事業の内容	医療従事者が健康で安心して働ける環境の整備のため、勤務環境改善マネジメントシステムにより勤務環境改善に取り組む各医療機関に対してアドバイザーによる支援、環境改善に効果的な事業への助成等の総合的・専門的な支援を行う。					
アウトプット指標	支援対象医療機関数：6機関					
アウトカムとアウトプットの関連	「医療勤務環境改善支援センター」を設置し、離職防止と定着促進を図ることにより医療従事者を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 12,776	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,757
		基金	国(A)	(千円) 5,637		
			都道府県 (B)	(千円) 2,819		(千円) 2,880
			計(A+B)	(千円) 8,456		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 4,320		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.20】 ながさき地域医療人材支援センター運営事業				【総事業費】 63,934 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体					
事業の実施主体	長崎県					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>離島と本土地域の医師の偏在の格差が依然として大きい中、質の高い医療サービスを継続的に提供するためには、県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院等の支援等を行い、地域医療を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数（三師調査） H24 201人→H28 206人</p>					
事業の内容	県内の医師の地域偏在等を解消し、地域医療の安定的な確保を図るため、「ながさき地域医療人材支援センター」（地域医療支援センター）を運営する。					
アウトプット指標	キャリア形成等支援登録医師数累計：44人					
アウトカムとアウトプットの関連	離島・へき地の医療機関への医師の斡旋・診療応援や医師のキャリア形成支援等を行うことで、地域医療の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 63,934	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 42,623 (千円) うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 42,623		
			都道府県 (B)	(千円) 21,311		
			計(A+B)	(千円) 63,934		
			その他(C)	(千円)		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 21】 看護師等養成所運営等事業				【総事業費】 151,712 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体							
事業の実施主体	民間立看護師等養成所							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、看護師等養成所の強化・充実を図り、安定的な運営に向けて支援することが必要である。							
	アウトカム指標：看護職員の確保 H26 23,665 人→H28 26,343 人							
事業の内容	看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、専任教員経費、部外講師謝金、教材費等運営に係る経費を補助する（民間立養成所）							
アウトプット指標	民間立看護師等養成所への経費の補助数（5校10課程）							
アウトカムとアウトプットの関連	専任教員経費、部外講師謝金、教材費等運営に係る経費を補助し、看護師等養成所の教育内容の充実を図ることで、看護職員等の人材確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 151,712	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)			(千円) 101,141	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円) 50,571		101,141
			計(A+B)			(千円) 151,712		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)			(千円)	
備考(注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.22】 女性医師等就労支援事業				【総事業費】 5,943 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体								
事業の実施主体	長崎県、長崎大学病院								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師等が、出産、子育て等のライフイベントにより離職する事例が生じていることから、医師等の離職を防止し、復職を支援する仕組み等を構築する必要がある。								
	アウトカム指標：再就業または復帰の意思のある女性医師の割合 H27 85%→H29 90%								
事業の内容	出産・育児等による離職を防止し、離職後の再就業に不安を抱える女性医師等のための相談窓口の設置・運営、復職研修や子育て中であっても地域医療に従事できるシステムの構築等の取り組みを行う。								
アウトプット指標	相談窓口対応件数 H27 76件→H29 80件								
アウトカムとアウトプットの関連	女性医師等の復職研修や就労環境改善の取り組みを支援することで、医療従事者の確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)		
備考 (注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.23】 小児救急電話相談事業			【総事業費】 15,746 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体							
事業の実施主体	長崎県							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	少子化等により地域の小児科が減少する中で、休日夜間の小児の救急医療への対応が困難になっている。医療資源を効率的かつ効果的に活用するため、不要、不急の救急を可能な限り抑制する必要がある。							
	アウトカム指標：救急受診を1,300件抑制する。 (H27実績1,143件)							
事業の内容	夜間の小児の急な病気やケガ等の際、保護者が医療機関を受診すべきか判断に迷ったときに、対処方法や受診の要否について電話で相談に応じる「長崎県小児救急電話相談センター」を運営する事業。電話医療相談サービスで実績の高い民間事業者が受託しており、経験豊富な看護師、医師のもと、多種多様な電話相談に迅速に対応する。							
アウトプット指標	相談件数 10,000件							
アウトカムとアウトプットの関連	夜間の小児の急な病気やケガ等に関する電話相談体制を整備し、初期相談を数多く担うことで、不要、不急の救急が抑制され、限られたスタッフで時間外の救急体制を確保している医療機関の負担軽減及び医療資源の確保につながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		9,720
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		(千円)		
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 24】 小児救急医療体制整備事業			【総事業費】	18,664 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	佐世保県北区域							
事業の実施主体	佐世保市							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	佐世保県北医療圏においては、小児科医師が特に不足しており、当該事業を行う佐世保市の医療機関が24時間体制で2次、3次小児救急医療に対応し、医療圏の小児医療を支えており、小児科医師の確保のための支援が必要になっている。							
	アウトカム指標：年間3,500件の受入患者数を維持する。(H26実績3,406件)							
事業の内容	佐世保市が行う小児科医による24時間365日対応の2次救急医療体制を確保するため、運営費等必要な経費について支援を行う。							
アウトプット指標	小児科医による佐世保県北圏域の2次救急医療体制を24時間確保する医療機関数 1箇所							
アウトカムとアウトプットの関連	夜間の小児の急な病気やケガ等に関する2次救急医療体制を整備し、限られたスタッフで時間外の救急体制を確保している医療機関の負担軽減することで、医療従事者の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当	公	(千円)	
		(A+B+C)		18,664	額		8,295	
		基金	国(A)		(千円)	(国費)		
			都道府県(B)		(千円)	における		
			計(A+B)		(千円)	公民の別	民	(千円)
		12,443	(注1)					
その他(C)		(千円)			うち受託事業等			
		6,221			(再掲)(注2)	(千円)		
備考(注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.25】 産科医等確保支援事業				【総事業費】 18,480 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体								
事業の実施主体	医療機関等								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	県内の産科医が不足し、周産期母子医療センターの負担が大きくなっていることから、地域における産科医を確保し、定着を図る必要がある。								
	アウトカム指標：分娩手当助成対象となる機関数 平成27年 10施設→平成28年：11施設								
事業の内容	産科医等の処遇を改善しその確保を図るため、分娩手当等を支給する分娩取扱機関に対して支援を行う。								
アウトプット指標	11医療機関に対し助成し産科医の処遇改善を図る。								
アウトカムとアウトプットの関連	医師不足が指摘されている診療科目のうち、産科医の処遇改善を図り、周産期医療の確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		18,480					
		基金	国 (A)				(千円)		4,107
			都道府県 (B)				(千円)		
			計 (A+B)				(千円)		
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)				
			12,320						
備考 (注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.26】 新人看護職員研修事業				【総事業費】 36,234 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体							
事業の実施主体	長崎県、医療機関等							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、新人看護職員の中には、臨床実践能力と看護実践能力の乖離が原因で離職するものもいることから、臨床実践能力を強化するため、各医療機関における研修体制を整備する必要がある。							
	アウトカム指標：新人看護職員の離職率 H27 7.1%→H28 5%							
事業の内容	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、新人看護職員が就職後も臨床研修を受けられる体制を整備するため、講師謝金や備品購入費など医療機関が実施する新人看護職員研修に係る経費の補助を行う。							
アウトプット指標	新人看護職員研修を実施する 43施設							
アウトカムとアウトプットの関連	新人看護職員の研修体制を確保することで、看護の質の向上、安全な医療の確保、早期離職防止を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		36,234			5,965	
		基金	国(A)			(千円)		
			都道府県(B)			(千円)		(千円)
			計(A+B)			(千円)		6,113
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)			
			18,117					
			18,117					
備考(注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.27】 病院内保育所運営事業			【総事業費】	166,654 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体					
事業の実施主体	医療機関等					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、子供を持つ看護職員・女性医師をはじめとした医療従事者の離職防止、再就業促進のためには、病院内保育所の安定した運営が必要である。					
	アウトカム指標：看護職員の確保 H26 23,665人→H28 26,343人					
事業の内容	子供を持つ看護職員、女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業を促進するため、病院内保育所を設置する医療機関に対し、保育士の人件費等運営に係る経費を補助する。					
アウトプット指標	病院内保育所運営施設への経費の補助数（26施設）					
アウトカムとアウトプットの関連	病院内保育の充実を図ることで、子供を持つ看護職員、女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業の促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 166,654	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 5,963 (千円) 68,105 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 74,068		
			都道府県 (B)	(千円) 37,035		
			計(A+B)	(千円) 111,103		
			その他(C)	(千円) 55,551		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.28】 離職防止を始めとする看護職員の確保対策（看護キャリア支援センター）				【総事業費】 52,776 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体							
事業の実施主体	長崎県							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、看護職員のキャリアに応じた離職防止、就業の支援を県全体で推進する必要がある。							
	アウトカム指標：看護職員の確保 H26 23,665 人→H28 26,343 人							
事業の内容	未就業、潜在看護職員の看護技術実践力と就業意欲を高めるための研修等を実施し、潜在化を防止し再就業を促進するとともに離職防止を始めとする看護職員の確保対策を行う。							
アウトプット指標	研修受講者数 H27 3,216 人→H28 4,000 人							
アウトカムとアウトプットの関連	未就業・潜在看護職員向けの研修等を実施することで、再就業・離職防止等看護職員の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		52,776				
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		35,184
			計(A+B)			(千円)		17,592
計(A+B)		(千円)	52,776	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)			
その他(C)		(千円)			35,184			
備考(注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No.29】 看護師等学校養成所県内就業促進事業			【総事業費】	20,000 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体									
事業の実施主体	看護師等学校養成所									
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、県内看護職員の確保を図るため、看護師等学校養成所における県内就業の取組を促進していく必要がある。									
	アウトカム指標：新卒看護職員の県内就業率 H27 58%→H28 64%									
事業の内容	県内看護師等学校養成所が取り組む県内就業促進に係る経費を補助する									
アウトプット指標	県内看護師等学校養成所への経費の補助数（10校17課程）									
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等学校養成所における県内就業の取組を促進することにより、県内医療機関等における看護職員の確保を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		20,000			333			
		基金	国(A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県(B)				(千円)			13,000
			計(A+B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	20,000	(千円)						
備考(注3)										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.30】 長崎病理医育成・診断センター事業				【総事業費】 20,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体							
事業の実施主体	長崎大学病院							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の病理医は他の領域と比べて極めて少なく、かつ、高齢化しており、病理医の養成は急務となっている。</p> <p>アウトカム指標：県内のがん診療連携拠点病院における病理専門医数 H27 11人→H28 12人</p>							
事業の内容	長崎大学病院に設置した長崎病理医育成・診断センターで、県内外から集まってくる豊富な病理診断データを用いて病理専門医を養成する。							
アウトプット指標	病理専門医を目指す研修医等の数 5人							
アウトカムとアウトプットの関連	医師不足が指摘されている診療科目のうち、病理医の養成を図り、地域のがん医療の充実を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		(千円)
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)		5,000	(千円)	
備考(注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No. 3 1】 発達障害児地域医療体制整備事業			【総事業費】 5,137 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体				
事業の実施主体	長崎県、医療機関				
事業の期間	平成28年9月1日～平成29年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>発達障害やその疑いのある児の増加により、専門医療機関の初診待ちが3～4ヶ月と長期となり、早期診断・早期療育が実現できていない。身近な地域で早期療育が受けられる体制整備が求められており、発達障害児の診察が可能な医師の育成及び新たな発達外来開設等に向け取り組む必要がある。</p> <p>アウトカム指標：新たに発達外来を開設する医療機関 1箇所</p>				
事業の内容	発達障害児の診察が可能な医師を育成するとともに、県内地域医療機関での新たな発達外来開設等に対し支援する。				
アウトプット指標	・発達障害児の診察ができる医師の養成を目的とした研修を受講する医師数 6名				
アウトカムとアウトプットの関連	発達障害に関する医師の養成研修受講に対する支援をすることで、発達障害児の受診機会の拡大を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,137	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 (千円) 758 (千円) 1,333 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 2,091	
			都道府県 (B)	(千円) 1,046	
			計(A+B)	(千円) 3,137	
			その他(C)	(千円) 2,000	
備考(注3)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.32】 地域連携児童精神医学講座			【総事業費】	30,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体				
事業の実施主体	長崎大学病院				
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>発達障害児の支援については、早期診断・早期療育が重要とされるが、児童・青年期精神医学を専門とする精神科医師が少なく、身近な地域で早期療育が受けられる体制整備の充実が求められている。そのため、児童・青年期精神医学を専門とする精神科医師の養成が急がれている。</p> <p>アウトカム指標：児童・青年期精神医学を専門とする精神科医師の養成 2名</p>				
事業の内容	長崎大学病院が開設する児童青年期精神医学を専門とする医師の養成及び研究を目的とした講座運営費用を支援する。				
アウトプット指標	児童青年期精神医学を専門とする医師の養成を目的に、講義、実地研修、研究を行う講座を受講する医師数 3名				
アウトカムとアウトプットの関連	児童青年期精神医学の専門医不足を解消するため、長崎大学で講義、実地研修、研究を行う講座を実施することで、専門医の養成を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 30,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 20,000
		基金	国(A)	(千円) 20,000	民 (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 10,000	
			計(A+B)	(千円) 30,000	うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)	(千円)
備考(注3)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.33】 しまの精神医療特別対策事業			【総事業費】 13,788 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	上五島区域								
事業の実施主体	長崎県病院企業団								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において医療従事者の確保が困難となる中、上五島医療圏域は精神科医不在地区となっており、島内で精神科を受診することができない状況にあることから、当圏域へ精神科医師を派遣し、受診体制を維持する必要がある。								
	アウトカム指標：地域精神保健医療体制の維持 H27 8 圏域→H28 8 圏域（全圏域）								
事業の内容	精神科医不在地区である上五島医療圏域へ精神科医師を派遣する。								
アウトプット指標	診療件数（上五島医療圏域） H28 6,000 件								
アウトカムとアウトプットの関連	精神科無床地区である上五島医療圏域へ精神科医師を派遣することにより、地域精神保健医療体制を維持する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			(千円)
		その他 (C)		(千円)					
備考 (注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 3 4】 質の高い看護職員育成支援事業				【総事業費】 6,110 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体								
事業の実施主体	医療機関等								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療の充実のためには、在宅医療を見据え、医療の高度化専門分化に対応できる質の高い看護職員を育成し、定着促進を支援する必要がある。								
	アウトカム指標：県内の認定看護師数 H27 212人→H28 253人								
事業の内容	看護職員の資質向上及び定着促進、地域医療体制の充実のため、認定看護師の資格取得に対する研修受講費等の支援を行う。糖尿病対策等においては、認定看護師への初期研修の位置づけとして、専門性の高い看護師育成研修を県内で実施する。								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・実務研修受講者数 6名 ・認定看護師養成補助数 6医療機関 								
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関に対し、専門性の高い認定看護師の資格取得に対する研修受講費等の支援を行うことで、看護職員の資質向上と安定的確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)				(千円)	
備考 (注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.35】 大学地域枠医学修学資金貸与事業			【総事業費】	70,290 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体						
事業の実施主体	長崎県						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域や診療科目により医療従事者の確保が非常に困難となっていることから、それらの人材確保を図るため、医師等の育成や離職した看護職員等に対する復職の支援、勤務環境の改善による定着支援を行う仕組み等を構築し、医療従事者の偏在に対応し、地域医療を確保する必要がある。						
	アウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数（三師調査） H24 201人→H28 206人						
事業の内容	将来、県内の公的医療機関等に勤務する医師を養成し、離島・へき地における医師不足の解消を図るため、医学生へ修学資金を貸与する。						
アウトプット指標	新規貸与者数 H27 11人→H28 13人						
アウトカムとアウトプットの関連	修学資金を貸与し、医師を養成することにより、地域医療の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額	(千円)	
		基金	国(A)		(千円)	公 民	46,860
			都道府県(B)		(千円)		
			計(A+B)		(千円)		
		その他(C)		(千円)	公民の別(注1)	(千円)	
				うち受託事業等(再掲)(注2)	(千円)		
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.36】 医学修学生等実地研修事業				【総事業費】 2,631 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体								
事業の実施主体	長崎県								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	地域や診療科目により医療従事者の確保が非常に困難となっていることから、それらの人材確保を図るため、医師等の育成や離職した看護職員等に対する復職の支援、勤務環境の改善による定着支援を行う仕組み等を構築し、医療従事者の偏在に対応し、地域医療を確保する必要がある。								
	アウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数（三師調査） H24 201人→H28 206人								
事業の内容	修学資金を貸与された医学生等を対象としたワークショップ等の実地研修を実施する。								
アウトプット指標	離島病院等見学者数：15人								
アウトカムとアウトプットの関連	離島・へき地医療に対する認識を深めることにより、地域医療を担う人材の養成を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国(A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計(A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)			(千円)		
備考(注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.37】 新・鳴滝塾構想推進事業				【総事業費】 20,000 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体								
事業の実施主体	長崎県医師臨床研修協議会								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	医学生の県外志向等の理由により、地域医療を担う医師が非常に不足している。								
	アウトカム指標：県内の病院における研修医マッチング数 H27 84人→H28 110人								
事業の内容	長崎県医師臨床研修協議会を設置し、各種の臨床研修医確保事業等の実施により、県内で従事する医師の確保を図る。								
アウトプット指標	合同説明会参加人数 70人								
アウトカムとアウトプットの関連	初期臨床研修医の獲得により、安定的な地域医療の確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 20,000	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円) 6,666	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円) 3,334		民	(千円) 6,666
			計 (A+B)			(千円) 10,000			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円) 10,000			(千円)		
備考 (注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.38】 医師ワークライフバランスサポート事業				【総事業費】 2,900 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体								
事業の実施主体	長崎県医師会								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	地域で従事する医師の確保が非常に困難となっていることから、女性医師等の育児と勤務の両立を支援し、定着を図る必要がある。								
	アウトカム指標：保育サポートシステム利用医師数 H27 22人→H29 25人								
事業の内容	子育て中の医師であっても臨床に従事できる環境を整備する相談員を配置し、保育サポーターの養成を行い医師のワークライフバランスの向上を図る。								
アウトプット指標	保育サポーター登録者数：89名								
アウトカムとアウトプットの関連	医師のワークライフバランスの向上を図ることにより、県内で医療に従事する医師の確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)		
備考 (注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.39】 しまの周産期医療特別対策事業			【総事業費】 20,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	上五島区域					
事業の実施主体	長崎県病院企業団					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において医療従事者の確保が困難となる中で、上五島医療圏域は産科医不在地区となっており、上五島医療圏における分娩体制を早急に構築する必要がある。 アウトカム指標：産科常勤医師の確保 1名					
事業の内容	分娩数が減少している離島地域における周産期医療提供体制の維持のため、長崎県病院企業団が行う分娩体制構築事業に対して、地元自治体と連携して補助する。					
アウトプット指標	分娩体制構築事業への補助支援：1団体					
アウトカムとアウトプットの関連	長崎県病院企業団が行う分娩体制構築事業に対して支援を行い、不足している産科医の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 20,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 10,000
	基金	国(A)	(千円) 10,000		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 5,000			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 15,000			(千円)
		その他(C)	(千円) 5,000			(千円)
備考(注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																	
事業名	【No.40】長崎県介護施設等整備事業	【総事業費】 140,037 千円 (1,194,454 千円)																
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎圏域・佐世保県北圏域・県央圏域																	
事業の実施主体	長崎県																	
事業の期間	平成28年4月中旬～平成29年3月31日（債務負担有）																	
背景にある医療・介護ニーズ	介護を必要とする高齢者やその家族の多様なニーズに応えるため、居宅におけるサービス提供体制の整備を含む、介護サービス提供体制の構築。 アウトカム指標：特別養護老人ホームの待機者のうち、要介護3以上の在宅待機者数の減（平成27年4月1日現在1,379人）																	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: right;">252床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">76床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">23箇所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">21箇所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td style="text-align: right;">15箇所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">8箇所</td> </tr> <tr> <td>看護予防拠点</td> <td style="text-align: right;">1箇所</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ・介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修及び介護療養型医療施設等の転換の整備に対して支援を行う。 		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	252床	認知症高齢者グループホーム	76床	小規模多機能型居宅介護事業所	23箇所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	21箇所	認知症対応型デイサービスセンター	15箇所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	8箇所	看護予防拠点	1箇所
整備予定施設等																		
地域密着型特別養護老人ホーム	252床																	
認知症高齢者グループホーム	76床																	
小規模多機能型居宅介護事業所	23箇所																	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	21箇所																	
認知症対応型デイサービスセンター	15箇所																	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	8箇所																	
看護予防拠点	1箇所																	

アウト プット 指標(事 業の目 標)	<p>介護(支援)を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第6期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画(平成27~29年度)に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム (252床) ・認知症高齢者グループホーム (76床) ・小規模多機能型居宅介護事業所 3箇所 (23箇所) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1箇所 (21箇所) ・認知症対応型デイサービスセンター 1箇所 (15箇所) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 (8箇所)
---------------------------------	--

アウト カムと アウト プット の関連	<p>居宅におけるサービス提供体制の整備を含む、介護サービス提供体制の構築を推進することで、特別養護老人ホームの入所待機者(特に要介護3以上の在宅待機者)の解消を図る。</p>
---------------------------------	--

事業に 要する 費用の 額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)	
			国(A)	都道府県(B)		
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 112,970 (799,844)	(千円) 75,313 (533,229)	(千円) 37,657 (266,615)	(千円)	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 27,067 (287,770)	(千円) 18,045 (191,846)	(千円) 9,022 (95,924)	(千円)	
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円) (106,840)	(千円) (71,226)	(千円) (35,614)	(千円)	
	金額		(千円) 140,037 (1,194,454)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公 (千円)	
	基金		(千円) 93,358 (796,301)		民	うち受託事業等(再掲) (千円) 93,358 (796,301)
			(千円) 46,679 (398,153)			
			(千円) 140,037 (1,194,454)			

	その他 (c)	(千円)			
備考 (注5)	※各欄における () 書きは平成27年度補正予算分も含めた整備数、費用額を記載				

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)					
事業名	【No.41】 介護人材確保対策連携強化事業				【総事業費】	(201)千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	長崎県					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。					
	アウトカム指標：2025年(平成37年)における県内介護職員数 …32,122人					
事業の内容	関係機関・団体との協議会を設置し、地域包括ケアの提供基盤となる質の高い福祉・介護人材の安定的な確保及び育成を推進するために、関係機関・団体における個々の取組や一体的な取組の計画・実施・検証を行う。					
アウトプット指標(事業の目標)	年4回協議会を開催					
アウトカムとアウトプットの関連	関係機関・団体の代表者等により構成された協議会を通して、現場の声や専門性の高い意見を受け、計画立案等を行い、質の高い福祉・介護人材の安定的な確保、育成につなげることができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	(201)(千円)	基金充当額	公	(134)(千円)
		国(A)	(134)(千円)	(国費)	民	(千円)
	基金	都道府県(B)	(67)(千円)	における		うち受託事業等
		計(A+B)	(201)(千円)	公民の別		(再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)	(注1)		(千円)
備考(注3)	※各欄における()書きは、平成27年度補正予算分を含めた費用額					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	【No.42】 イメージアップ事業				【総事業費】 1,625 千円 (4,557)	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	長崎県					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。					
	アウトカム指標：2025年（平成37年）における県内介護職員数 …32,122人					
事業の内容	介護職についての全体的なイメージアップを図るため、11月の介護の日前後に、県民を対象とするフォーラムを開催する。 フォトコンテストの展示会を県内各地（21ヶ所）で開催する。					
アウトプット指標（事業の目標）	対象：一般、定員：1,000名、回数：2回					
アウトカムとアウトプットの関連	フォーラムや展示会の実施により介護職の大切さや魅力を発信し、イメージアップを図り、また参加者への理解度を深めることで、人材の参入を推進し、介護職員の確保につなげることができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）	1,625(千円) (4,557)	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
	基金	国（A）	1,083(千円) (3,038)		民	1,083(千円) (3,038)
		都道府県（B）	542(千円) (1,519)			うち受託事業等 (再掲)（注2）
		計（A+B）	1,625(千円) (4,557)			1,083(千円) (3,038)
		その他（C）	（千円）			
備考（注3）	※各欄における（ ）書きは、平成27年度補正予算分を含めた費用額					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	【No.43】-基礎講座・高校等進路指導教員等への訪問事業				【総事業費】 3,960千円 (6,965)			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	長崎県							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。							
	アウトカム指標：2025年（平成37年）における県内介護職員数 …32,122人							
事業の内容	<p>小中高生等の若年層及びその保護者などを対象に福祉・介護の仕事の大切さと魅力を伝えるための基礎講座等を実施し、若い人材の福祉・介護分野への参入を促進する。</p> <p>また、高校等の進路指導、就職指導教員への訪問により、本県における介護人材の動向や介護に関する理解促進を行い、学生の介護分野への就業促進を図る。</p>							
アウトプット指標（事業の目標）	<p>基礎講座（各年）</p> <p>対象：小・中高生・保護者、回数：20回、参加人数800人（40人×20回）</p> <p>高校等訪問数：80か所</p>							
アウトカムとアウトプットの関連	小中高校生やその保護者に介護の仕事の大切さやりがいなどの魅力と将来の賃金体系などキャリアパスなどを正しく理解してもらうことで、就職先として、選択または認識してもらうことで、今後の若い人材の福祉・介護分野への参入促進を図り、介護職員の確保につなげることができる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		3,960(千円) (6,965)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等(再掲)(注2)	(千円)	
		基金	国(A)				2,640(千円) (4,643)	2,640(千円) (4,643)
			都道府県(B)				1,320(千円) (2,322)	2,640(千円) (4,643)
			計(A+B)				3,960(千円) (6,965)	
		その他(C)		(千円)				
備考(注3)	※各欄における()書きは、平成27年度補正予算分を含めた費用額							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業							
事業名	【No.44】 保護者へのイメージアップ事業				【総事業費】	(882)千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	長崎県							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。							
	アウトカム指標：2025年（平成37年）における県内介護職員数…32,122人							
事業の内容	就職決定に影響の大きい保護者や教員のイメージを変えるために、親子（教員含む）対象の職場体験バスツアーを開催する。							
アウトプット指標（事業の目標）	対象：学生、保護者、教員等 定員：30名/回 回数：6回（県北、県央、県南で各2回）各年							
アウトカムとアウトプットの関連	親子や教員を対象とした職場体験バスツアーの実施を通じて、介護の魅力を実感し、介護分野への就職への抵抗感をなくし、意識を高めることで、介護職員の確保につなげることができる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		(882)(千円)	基金充当額（国費） における 公民の別 （注1）	公	(千円)	
	基金	国（A）		(588)(千円)		民	(588)(千円)	
		都道府県（B）		(294)(千円)			うち受託事業等 （再掲）（注2）	(588)(千円)
		計（A+B）		(882)(千円)				
	その他（C）		(千円)					
備考（注3）	※各欄における（ ）書きは、平成27年度補正予算分を含めた費用額							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業						
事業名	【No.45】長崎県介護予防推進フォーラム				【総事業費】 (950)千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	長崎県、長崎県介護予防市町支援委員会、長崎県リハビリテーション支援センター						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。						
	アウトカム指標： ・地域包括ケアシステムの構築割合…平成37年に100%						
事業の内容	県民が元気なうちから介護予防に関心を持つよう、介護予防の普及啓発を広く一般県民に行うため、介護予防推進フォーラムを開催する。また、介護予防の先駆的な取組を行う自主グループの活動報告、活動表彰もフォーラムの中で行うことにより、地域活動組織の育成支援を行う。						
アウトプット指標(事業の目標)	①フォーラム参加者数 300名以上/回 ②アンケートによるフォーラムの満足度 80%以上						
アウトカムとアウトプットの関連	・フォーラムの参加者が介護予防の必要性や重要性について理解を深め、住民主体の通いの場や生活支援の担い手が増加し、いつまでも元気に地域で生活できる体制(地域包括ケアシステム)整備を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(950)(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(634)(千円)
		基金	国(A)			(634)(千円)	民
	都道府県(B)		(316)(千円)	うち受託事業 (再掲)(注2)		(千円)	
	計(A+B)		(950)(千円)				
	その他(C)		(千円)				
備考(注3)	※各欄における()書きは、平成27年度補正予算分を含めた費用額						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業						
事業名	【No.46】 介護職員初任者研修受講支援				【総事業費】	(26,303) 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	長崎県						
事業の期間	平成28年7月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。						
	アウトカム指標：2025年（平成37年）における県内介護職員数 …32,122人						
事業の内容	職員の人材育成計画等を構築する介護事業所に対し、介護職員初任者研修の受講料を支援する。						
アウトプット指標（事業の目標）	事業実施事業所数 430事業所						
アウトカムとアウトプットの関連	介護事業所への介護職員初任者研修受講料支援の実施により、職員が資格を取得し資質向上を図ることで、介護職場への定着を促進し、介護職員の育成・確保につなげることができる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		(26,303) (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国（A）			(17,536) (千円)	民
	都道府県（B）		(8,767) (千円)	うち受託事業等 (再掲)（注2）		(17,536) (千円)	
	計（A+B）		(26,303) (千円)				
	その他（C）		(千円)				
備考（注3）	※各欄における（ ）書きは、平成27年度補正予算分を含めた費用額						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業					
事業名	【No.47】 マッチング機能強化事業				【総事業費】	(16,551) 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	長崎県					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。					
	アウトカム指標：2025年（平成37年）における県内介護職員数 …32,122人					
事業の内容	キャリア支援専門員が、福祉・介護事業所を訪問し、求人の動向についての状況を確認するとともに、求職者ニーズにあわせた職場開拓を図る。また、人材センターの紹介により、就職した元求職者の離職を防止し就労継続を支援するため、継続した支援を行う。					
アウトプット指標（事業の目標）	事業所訪問：100か所 各年					
アウトカムとアウトプットの関連	キャリア支援専門員が事業所訪問により、求職者のニーズにあわせた職場開拓を行い、就労につなげるとともに、就労後の継続支援を実施することで、介護職員の定着を図り、介護職員の確保につなげることができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）	(16,551) (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		国（A）	(11,034) (千円)		民	(11,034) (千円)
		都道府県（B）	(5,517) (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計（A+B）	(16,551) (千円)			(11,034) (千円)
		その他（C）	(千円)			
備考（注3）	※各欄における（ ）書きは、平成27年度補正予算分を含めた費用額					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業						
事業名	【No.48】 合同面談会				【総事業費】 1,574 千円 (7,190)		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	長崎県						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。						
	アウトカム指標：2025年（平成37年）における県内介護職員数 …32,122人						
事業の内容	少子高齢化の進展、労働人口の減少から長崎県内の社会福祉施設・事業所における人材確保は困難な状況が続いている。介護分野への就職機会の拡大、長崎県内の社会福祉施設・事業所等の人材確保の充実を図るため、人事担当者との個別面談の機会を提供し、効果的な人材確保と円滑な採用活動を目的に合同面談会を実施する。						
アウトプット指標（事業の目標）	4回（長崎市2回、佐世保市、大村市各1回）開催、参加者250名/回（見込み）						
アウトカムとアウトプットの関連	合同面談会の開催により、就労機会の場を提供することで、介護職員の確保につなげることができる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		1,574(千円) (7,190)	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
		基金	国（A）			1,049(千円) (4,793)	民
	都道府県（B）		525(千円) (2,397)	うち受託事業等 （再掲）（注2）			
	計（A+B）		1,574(千円) (7,190)	1,049(千円) (4,793)			
	その他（C）		（千円）				
備考（注3）	※各欄における（ ）書きは、平成27年度補正予算分を含めた費用額						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業					
事業名	【No.49】 就職セミナー・ミニ面談会				【総事業費】 150 千円 (1,143)	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	長崎県					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。					
	アウトカム指標：2025年（平成37年）における県内介護職員数 …32,122人					
事業の内容	【就職セミナー】 介護の仕事への就職希望者を対象に、介護の仕事に関する講義や現場職員の説明等により職場についての理解を深め、意欲向上を図るとともに、就職者数の増加を目的に就職セミナー開催する。 【ミニ面談会】 ハローワーク等を会場に、介護の仕事に就職を希望する方を対象にミニ面談会を開催する。					
アウトプット指標（事業の目標）	就職セミナー：3回開催、参加者各100名（見込み） ミニ面談会：2回開催、参加者各30名（見込み）					
アウトカムとアウトプットの関連	介護の仕事への就職希望者を対象にした就職セミナーにより介護職場への理解を深めるとともに、ミニ面談会の実施により、介護職への就職を促進し、介護職員の確保につなげていく。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	150(千円) (1,143)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	100(千円) (762)		民	100(千円) (762)
		都道府県 (B)	50(千円) (381)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	150(千円) (1,143)			100(千円) (762)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)	※各欄における () 書きは、平成27年度補正予算分を含めた費用額					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業					
事業名	【No.50】 定着支援研修				【総事業費】 (318)千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	長崎県					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。					
	アウトカム指標：2025年（平成37年）における県内介護職員数 …32,122人					
事業の内容	人材センター・バンクからの紹介により、社会福祉施設・事業所に採用された就業後間もない職員に対して、基本理念、ストレスへの対処と自己管理等に関する研修を行い、必要な知識と職場での適応に関する研修の企画および実施を行う。参加者同士の意見交換を行い、仲間づくりの場としても活用する。					
アウトプット指標（事業の目標）	採用後6月以内の従事者への定着支援、4回開催、参加人数15名/回 各年					
アウトカムとアウトプットの関連	採用後間もない職員に対する研修により、資質の向上とともに、仲間づくりの場を提供することで、職場への定着を促進し、介護職員の育成・確保につなげることができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	(318)(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(212)(千円)		民	(212)(千円)
		都道府県(B)	(106)(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(212)(千円)
		計(A+B)	(318)(千円)			
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)	※各欄における()書きは、平成27年度補正予算分を含めた費用額					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業					
事業名	【No.51】 介護従事者相談窓口設置				【総事業費】 1,576 千円 (3,152)	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	長崎県					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。					
	アウトカム指標：2025年（平成37年）における県内介護職員数 …32,122人					
事業の内容	介護職員の離職防止を図るため、介護職員が何でも気軽に相談できる窓口を設置する。					
アウトプット指標（事業の目標）	施設・事業所に従事する者を対象に、相談窓口設置（長崎市、佐世保市）					
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員を対象として、相談窓口を開設し、職場での人間関係や介護技術の修得、また、事業所の運営方針等に悩む新規入職者の相談に対応することで、早期離職を防ぎ、介護職員の確保につなげることができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）	1,576(千円) (3,152)	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
	基金	国（A）	1,051(千円) (2,101)		民	1,051(千円) (2,101)
		都道府県（B）	525(千円) (1,051)		うち受託事業等 （再掲）（注2）	
		計（A+B）	1,576(千円) (3,152)		1,051(千円) (2,101)	
	その他（C）		（千円）			
備考（注3）	※各欄における（ ）書きは、平成27年度補正予算分を含めた費用額					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業					
事業名	【No.52】 合同入職式				【総事業費】 600 千円 (1,200)	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	長崎県					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。					
	アウトカム指標：2025年（平成37年）における県内介護職員数 …32,122人					
事業の内容	介護職は同じ事業所に同期もおらず、また、3年未満の離職率が高いことから、施設・事業所に就職して1年未満の介護職員を参集し、合同入職式を開催する。					
アウトプット指標（事業の目標）	施設・事業所に就職して1年未満の介護職員、2回、参加者各300名程度（見込み）各年					
アウトカムとアウトプットの関連	合同入職式の実施により、他事業所の職員との交流によって生じる連帯感や仲間意識などの絆づくり通して、介護職場への定着を促進し、介護職員の確保につなげることができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）	600(千円) (1,200)	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
	基金	国（A）	400(千円) (800)		民	400(千円) (800)
		都道府県（B）	200(千円) (400)		うち受託事業等 （再掲）（注2）	400(千円) (800)
		計（A+B）	600(千円) (1,200)			
		その他（C）	（千円）			
備考（注3）	※各欄における（ ）書きは、平成27年度補正予算分を含めた費用額					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No.53】 介護職員等によるたんの吸引等研修事業				【総事業費】 (8,107)千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	長崎県						
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。						
	アウトカム指標：2025年（平成37年）における県内介護職員数 …32,122人						
事業の内容	施設・事業所内等の介護職員に対して医療的ケアを実施できる講師の養成、及び介護職員等に対し、たんの吸引等を実施できる同職員等を養成する。						
アウトプット指標（事業の目標）	たんの吸引等が実施できる介護職員を300名養成する。 また、その指導ができる指導者を50名養成する。						
アウトカムとアウトプットの関連	たんの吸引等に関する技術修得により、資質向上を図り、介護職場への定着を促進し、介護職員の育成・確保につなげることができる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(8,107)(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(5,405) (千円)
		基金	国(A)			(5,405)(千円)	民
	都道府県(B)		(2,702)(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)		(千円)	
	計(A+B)		(8,107)(千円)				
	その他(C)		(千円)				
備考(注3)	※各欄における()書きは、平成27年度補正予算分を含めた費用額						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No.54】 介護職員等定着支援事業				【総事業費】 3,415 千円 (23,927)	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	長崎県					
事業の期間	平成28年6月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。					
	アウトカム指標：2025年（平成37年）における県内介護職員数 …32,122人					
事業の内容	県内各地区において介護人材の育成・確保に取り組む事業所等を対象にネットワークを構築し、小規模事業所が連携した合同研修や特養等での新職員研修の受入れ、またキャリアアップにつながる資質向上研修への講師派遣、労働・雇用環境改善への専門家派遣等の支援を行い介護職員等の定着を推進する。					
アウトプット指標（事業の目標）	合同研修への参加事業所数 110事業所					
アウトカムとアウトプットの関連	地域の課題の共有や対応策の検討とともに、事業所が連携した合同研修実施、またキャリアアップ研修による資質向上、雇用環境改善に向け事業所間の取組への専門家派遣により、介護職員の定着が推進し、介護職員の育成・確保につなげることができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	3,415(千円) (23,927)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	2,277(千円) (15,951)
	基金	国(A)	2,277(千円) (15,951)		民	(千円)
		都道府県(B)	1,138(千円) (7,976)		うち受託事業等(再掲)(注2)	(千円)
		計(A+B)	3,415(千円) (23,927)			
	その他(C)	(千円)				
備考(注3)	※各欄における()書きは、平成27年度補正予算分を含めた費用額					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No.55】 介護支援専門員機能訓練資質向上研修事業				【総事業費】	(3,351)千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	長崎県（長崎県介護支援専門員連絡協議会に委託）長崎県					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。					
	アウトカム指標：2025年（平成37年）における県内介護職員数 …32,122人					
事業の内容	介護支援専門員の資質向上に資する研修として、リハビリテーション等の専門的知識向上を図る機能訓練資質向上研修を実施する。					
アウトプット指標（事業の目標）	・研修の参加人数 平成28年度：1,300人					
アウトカムとアウトプットの関連	研修を通して資質向上を図るとともに、介護支援専門員の介護職場への定着を促進し、介護職員の育成・確保につなげることができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	(3,351)(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(2,234)(千円)
	基金	国(A)	(2,234)(千円)		民	(千円)
		都道府県(B)	(1,117)(千円)		うち受託事業等(再掲)(注2)	(千円)
		計(A+B)	(3,351)(千円)			
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)	※各欄における()書きは、平成27年度補正予算分を含めた費用額					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業						
事業名	【No.56】 介護職員実務者講習受講支援				【総事業費】 (16,640)千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	長崎県						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。						
	アウトカム指標：2025年（平成37年）における県内介護職員数 …32,122人						
事業の内容	介護事業所等が職員を実務者研修に参加させる際の代替要員確保に要する経費の一部を助成する。						
アウトプット指標（事業の目標）	介護職員実務者研修受講支援補助金の補助対象事業所数 130事業所						
アウトカムとアウトプットの関連	介護事業所の職員が実務者研修を受講する際の代替要員確保費用の一部を助成することにより、介護職員の研修の受講を促進し、資質向上を図ることで、介護職員の確保につなげることができる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(16,640) (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(11,094) (千円)		民	(11,094) (千円)
	都道府県(B)		(5,546)(千円)	うち受託事業等(再掲)(注2)		(11,094) (千円)	
	計(A+B)		(16,640) (千円)				
	その他(C)	(千円)					
備考(注3)	※各欄における()書きは、平成27年度補正予算分を含めた費用額						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業							
事業名	【No.57】有資格者への再就労支援				【総事業費】 2,100 千円 (4,200)			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	長崎県							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。							
	アウトカム指標：2025年（平成37年）における県内介護職員数 …32,122人							
事業の内容	潜在介護福祉士の介護分野への再就業が円滑に進むよう、介護サービスの知識や技術などを再認識するための研修。							
アウトプット指標（事業の目標）	介護福祉士等の有資格者を対象に研修と職場実習を10日程度、定員30名程度（2箇所）							
アウトカムとアウトプットの関連	潜在介護福祉士等への再就業に向けた研修を実施することで、介護職員の職場復帰を推進し、介護職員の確保につなげることができる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		2,100(千円) (4,200)	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）	
		基金	国（A）					1,400(千円) (2,800)
	都道府県（B）		700(千円) (1,400)	うち受託事業等 （再掲）（注2）		1,400(千円) (2,800)		
	計（A+B）		2,100(千円) (4,200)					
	その他（C）		（千円）					
備考（注3）	※各欄における（ ）書きは、平成27年度補正予算分を含めた費用額							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 離職した介護人材のニーズ把握のための実態調査事業						
事業名	【No.58】 離職介護人材ニーズ把握実態調査事業				【総事業費】 (2,160)千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	長崎県						
事業の期間	平成28年5月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。						
	アウトカム指標：2025年（平成37年）における県内介護職員数 …32,122人						
事業の内容	介護事業所を離職した経験のある介護職員等を対象に離職理由や介護業界で働き続けるために必要な取り組みなどの実態把握のためのニーズ調査を実施する。						
アウトプット指標(事業の目標)	合同研修への参加事業所数 110事業所						
アウトカムとアウトプットの関連	介護職場からの離職経験者への離職理由や働き続けるために必要な取組、また地域における介護職員の採用経路、介護人材の需給バランスなど実態を調査・分析し、今後の確保対策に活用することにより、介護職員の確保につなげることができる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(2,160)(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(1,440)(千円)
		基金	国(A)			(1,440)(千円)	民
	都道府県(B)		(720)(千円)	うち受託事業等(再掲)(注2)		(千円)	
	計(A+B)		(2,160)(千円)				
	その他(C)		(千円)				
備考(注3)	※各欄における()書きは、平成27年度補正予算分を含めた費用額						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業						
事業名	【No.59】 認知症対応型サービス事業管理者等研修事業				【総事業費】 (2,277) 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	長崎県						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	認知症患者に対する介護サービス基盤の整備と介護職員への研修による介護体制整備の推進。						
	アウトカム指標：第6期計画に則した認知症対応関連サービス施設の整備						
事業の内容	<p>認知症対応型サービス事業所等の管理者等になることが予定される者に対し、認知症介護の理念・知識をはじめ、認知症対応型サービス事業所等を管理・運営していく上で必要な知識・技術の習得を図り、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ることを目的に以下の研修を行う。</p> <p>①認知症対応型サービス事業管理者研修 ②認知症対応型サービス事業開設者研修 ③小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ④認知症介護指導者フォローアップ研修</p>						
アウトプット指標(事業の目標)	<ul style="list-style-type: none"> ・上記①～③の研修修了者総数：370名 ・上記④の研修修了者数：2名 						
アウトカムとアウトプットの関連	認知症対応型サービス事業等の管理運営者等として必須要件となる研修受講を通じて、第6期計画に則した認知症関連施設の整備を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(2,277)(千円)	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	(1,518)(千円)
		基金	国(A)			(1,518)(千円)	民
	都道府県(B)		(759)(千円)	うち受託事業等(再掲)(注2)		(千円)	
	計(A+B)		(2,277)(千円)				
	その他(C)		(千円)				
備考(注3)	※各欄における()書きは、平成27年度補正予算分を含めた費用額						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業						
事業名	【No.60】 認知症サポート医等養成研修事業				【総事業費】	(2,992) 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	長崎県						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	認知症に関する早期診断・治療が行われる医療体制整備の推進。						
	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備（平成29年度末まで）						
事業の内容	<p>認知症の人の診療に習熟し、かかりつけ医等への支援を行い、地域包括支援センター等との連携の推進役となる認知症サポート医の養成及び、その機能強化を図ること、並びにかかりつけ医による認知症の早期発見と専門医療機関との連携推進を目的に以下の研修を行う。</p> <p>①認知症サポート医養成研修 ②かかりつけ医認知症対応力向上研修 ③認知症サポート医等フォローアップ研修</p>						
アウトプット指標（事業の目標）	<ul style="list-style-type: none"> ・上記①の研修修了者数：18名 ・上記②の研修修了者数：40名 ・上記③の研修修了者数：200名 						
アウトカムとアウトプットの関連	認知症サポート医の養成や、高齢者が日頃受診するかかりつけ医に対して、認知症診断の知識や技術、家庭への対応などの研修を行い、研修後も定期的にフォローアップ研修を実施することで、認知症患者に適切な医療が提供される体制整備の推進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(2,992)(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(1,995) (千円)
		基金	国(A)			(1,995)(千円)	民
	都道府県(B)		(997)(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)		(千円)	
	計(A+B)		(2,992)(千円)				
	その他(C)		(千円)				
備考(注3)	※各欄における()書きは、平成27年度補正予算分を含めた費用額						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業						
事業名	【No.61】 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業				【総事業費】 (950)千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	長崎県						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	認知症に関する早期診断・治療が行われる医療体制整備の推進。						
	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備（平成29年度末まで）						
事業の内容	病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対し、認知症の人や家族を支えるために必要な基本知識や、医療と介護の連携の重要性、認知症ケアの原則等の知識について修得するための研修を実施することにより、病院での認知症の人の手術や処置等の適切な実施の確保を図る。						
アウトプット指標（事業の目標）	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修修了者数：600名						
アウトカムとアウトプットの関連	病院に講師を直接派遣し、病院に勤務する医療従事者に対し、認知症支援の基本的知識やケアの原則等についての研修を実施することで、認知症患者に適切な医療が提供される体制整備の推進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(950)(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(634)(千円)
		基金	国(A)	(634)(千円)		民	(千円)
	都道府県(B)		(316)(千円)	うち受託事業 (再掲)(注2)		(千円)	
	計(A+B)		(950)(千円)				
	その他(C)	(千円)					
備考(注3)	※各欄における()書きは、平成27年度補正予算分を含めた費用額						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業							
事業名	【No.62】 認知症初期集中支援チーム員研修事業				【総事業費】 (1,080) 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	長崎県							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の方を地域や職場で支え合う地域支援体制整備の推進。							
	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備（平成29年度末まで）							
事業の内容	早期に認知症の鑑別診断が行われ、速やかに適切な医療・介護等が受けられる初期の対応体制が構築されるよう各市町に設置される、認知症初期集中支援チーム員に対し、必要な専門的知識や技術の習得を図るために認知症初期集中支援チーム員研修を行う。							
アウトプット指標（事業の目標）	認知症初期集中支援チーム員研修修了者数：27名							
アウトカムとアウトプットの関連	認知症の初期段階における集中支援チームの人材育成と資質向上を目的とした研修の実施により、各自治体に当該チームの配置を促し、地域での支援体制の整備を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(1,080)(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(720)(千円)	
		基金	国(A)			(720)(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(360)(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	
			計(A+B)			(1,080)(千円)	(千円)	
		その他(C)		(千円)				
備考(注3)	※各欄における()書きは、平成27年度補正予算分を含めた費用額							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業						
事業名	【No.63】 認知症介護基礎研修事業				【総事業費】 (981)千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	長崎県						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。						
	アウトカム指標：2025年（平成37年）における県内介護職員数 …32,122人						
事業の内容	認知症介護の実践に最低限必要な、認知症の病態・症状に関する基礎知識や技術を有し、かつ認知症の人を理解し具体的なサービス提供ができることを目的に、認知症介護実践者研修の前段階研修として国が位置付ける認知症介護基礎研修を実施する。						
アウトプット指標（事業の目標）	(成果指標)「研修理解度(%)」 H28:80 (活動指標)「研修受講者数(箇所)」 H28:120 H29:120 H30:120						
アウトカムとアウトプットの関連	認知症介護の初任者や無資格者に対して認知症介護の基礎知識に関する研修の実施により、資質向上を図ることで、介護職場への定着を促進し、介護職員の育成・確保につなげることができる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(981)(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(654)(千円)
		基金	国(A)			(654)(千円)	民
	都道府県(B)		(327)(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)		(千円)	
	計(A+B)		(981)(千円)				
	その他(C)		(千円)				
備考(注3)	※各欄における()書きは、平成27年度補正予算分を含めた費用額						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業								
事業名	【No.64】 認知症地域支援推進員研修事業				【総事業費】	(600)千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体								
事業の実施主体	長崎県								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の方を地域や職場で支え合う地域支援体制整備の推進。								
	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備（平成29年度末まで）								
アウトプット指標（事業の目標）	市町において医療機関や介護サービス及び地域の支援機関をつなぐコーディネーターとしての役割を担う認知症地域支援推進員（以下、推進員）を対象に、推進員の資質向上並びにネットワークの構築を目的に研修を実施し、市町における認知症地域支援体制の充実を図る。								
アウトカムとアウトプットの関連	認知症地域支援推進員研修により、市町の認知症地域支援推進員の人材育成と資質向上を図り、地域における認知症支援体制整備の推進を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		(600)(千円)	基金充当額（国費）における公民の別（注1）	公	(400)(千円)		
		基金	国（A）			(400)(千円)	民	(千円)	
			都道府県（B）			(200)(千円)		うち受託事業等（再掲）（注2）	(千円)
			計（A+B）			(600)(千円)			
	その他（C）		(千円)						
備考（注3）	※各欄における（ ）書きは、平成27年度補正予算分を含めた費用額								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業						
事業名	【No.65】 地域包括ケアシステム構築支援事業				【総事業費】	(11,568) 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	長崎県						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。						
	アウトカム指標： 地域包括ケアシステムの構築割合…平成37年に100%						
事業の内容	地域包括ケアシステムを構築するための市町の取組みを支援するため長崎県地域包括ケアシステム構築支援委員会を開催するとともに、医療・介護関係者の「顔の見える関係」づくりを推進するための研修会等を開催する。						
アウトプット指標(事業の目標)	在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町数 21市町(県内全市町)						
アウトカムとアウトプットの関連	医療・介護の関係者を対象とした、連携の重要性や実践(地域の医療・介護の資源の把握等)についての研修・検討会を通して、地域包括ケアシステムを構成する在宅医療・介護連携の推進を図る						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(11,568) (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(7,712) (千円)
		基金	国(A)			(7,712)(千円)	民
	都道府県(B)		(3,856)(千円)	うち受託事業 (再掲)(注2)		(千円)	
	計(A+B)		(11,568) (千円)				
	その他(C)		(千円)				
備考(注3)	※各欄における()書きは、平成27年度補正予算分を含めた費用額						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業						
事業名	【No.66】生活支援コーディネーター養成研修事業				【総事業費】 (1,364) 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	長崎県						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。						
	アウトカム指標： 県内全ての市町における生活支援体制の整備（平成29年度末まで）						
事業の内容	生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能（主に資源開発やネットワーク構築の機能）を果たす「生活支援コーディネーター」の役割等の理解とその後の実践のため、生活支援コーディネーター及び生活支援コーディネーター（ボランティア等）候補者を対象に研修を実施する。						
アウトプット指標（事業の目標）	・養成研修開催地区数：6地区・養成研修受講市町数：21市町 ・養成したコーディネーター数：117						
アウトカムとアウトプットの関連	生活支援コーディネーターを養成することで、地域における介護予防サービスの提供体制等の整備に向けた資源開発やネットワーク構築の機能が高まり、生活支援体制の整備につなげることができる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(1,364)(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(1,364) (千円)
		基金	国(A)			(909)(千円)	民
	都道府県(B)		(455)(千円)	うち受託事業 (再掲)(注2)		(千円)	
	計(A+B)		(1,364)(千円)				
	その他(C)		(千円)				
備考(注3)	※各欄における()書きは、平成27年度補正予算分を含めた費用額						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業								
事業名	【No.67】長崎県地域づくりによる介護予防推進支援事業				【総事業費】 (472)千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体								
事業の実施主体	長崎県								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。								
	アウトカム指標： 地域包括ケアシステムの構築割合…平成37年に100%								
事業の内容	新しい総合事業における通所型Bもしくは一般介護予防事業の地域介護予防活動支援事業に位置づけられる、住民主体の通いの場の立ち上げ、育成、組織拡大について県がアドバイザーと共に市町（地域包括支援センター）を支援する。								
アウトプット指標（事業の目標）	①住民主体の通いの場への高齢者の参加率 10%(H31年度までに) ②住民主体の通いの場立ち上げに取り組む市町数 21市町 (H31年度までに)								
アウトカムとアウトプットの関連	住民主体の通いの場の設置、活動の活性化を通して、介護予防の取組が推進し、地域包括ケアシステムの一つの要素である介護予防体制の構築につなげることができる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(472)(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(315)(千円)		
		基金	国(A)			(315)(千円)	民	(千円)	
			都道府県(B)			(157)(千円)		うち受託事業 (再掲)(注2)	(千円)
			計(A+B)			(472)(千円)			
		その他(C)		(千円)					
備考(注3)	※各欄における()書きは、平成27年度補正予算分を含めた費用額								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業						
事業名	【No.68】 地域助け合いづくり事業 (地域こまらん隊養成)				【総事業費】	(3,600) 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	長崎県						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。						
	アウトカム指標： 県内全ての市町における生活支援体制の整備 (平成29年度末まで)						
事業の内容	元気な高齢者等による自治会レベルでの生活支援体制、地域助け合いづくりを推進するための研修及び地域で活躍する高齢者の表彰制度を実施する。						
アウトプット指標 (事業の目標)	・地域こまらん隊結成地区数：5地区 (H29年まで) ・研修会実施数：年10回						
アウトカムとアウトプットの関連	モデル地区での取り組みを進めることで、地域助け合いの先進地区となり、その活動を県下へ広げ、生活支援体制の整備につなげることができる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(3,600)(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(2,400) (千円)
		基金	国 (A)			(2,400)(千円)	民
	都道府県 (B)		(1,200)(千円)	うち受託事業 (再掲) (注2)		(千円)	
	計 (A+B)		(3,600)(千円)				
	その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)	※各欄における () 書きは、平成27年度補正予算分を含めた費用額						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	【No.69】 成年後見推進支援事業	【総事業費】 (1,352) 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。	
	アウトカム指標： 県民が安心して利用できる成年後見制度として、申し立て件数年間250件を目指す。 (過去3ヵ年の実績：平成25年度…249件、平成26年度…272件、平成27年度…231件)	
事業の内容	成年後見制度の利用に至る前から同制度の利用までの支援が一体的に確保されるよう、権利擁護の人材育成及び成年後見制度の普及啓発を図る。 1 成年後見実務研修（社協、地域包括支援センター、施設職員等を対象） 2 専門的育成支援事業（市町社協の成年後見に関する事業に対して、専門家派遣による助言や研修会への講師派遣等による支援） 3 関係機関連絡会議 4 成年後見制度利用推進連絡会議 5 成年後見制度相談対応マニュアル作成	
アウトプット指標（事業の目標）	1 成年後見実務研修 年4回、参加者80名/回 2 相談に応じて随時派遣 3 関係機関連絡会議（年2回） 4 成年後見制度利用推進連絡会議（年2回） 5 相談対応窓口職員用マニュアル、住民向けリーフレット作成	

アウトカムとアウトプットの関連	成年後見実務研修等の実施を通じて、権利擁護の人材育成及び普及啓発を図り、県民が安心して制度を利用できるようにする。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(1,352)(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(901)(千円)		民	(901)(千円)
	都道府県 (B)		(451)(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	
	計 (A+B)		(1,352)(千円)			(901)(千円)	
		その他 (C)	(千円)				
備考 (注3)	※各欄における () 書きは、平成27年度補正予算分を含めた費用額						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 権利擁護人材育成事業							
事業名	【No.70】 日常生活自立支援事業生活支援員養成研修				【総事業費】 (344)千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	長崎県社会福祉協議会							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。							
	アウトカム指標： 地域包括ケアシステムの構築割合…平成37年に100%							
事業の内容	生活支援員の養成研修を実施し、認知症高齢者等に対して、福祉サービスの利用援助や日常生活上の金銭管理等の支援から成年後見制度の利用にいたるまでの支援が、切れ目なく、一体的に確保されるよう権利擁護に関する人材の育成を推進する。							
アウトプット指標(事業の目標)	生活支援員養成研修(年2回 参加者30名/回)							
アウトカムとアウトプットの関連	日常生活自立支援事業で利用者の支援を行う生活支援員を養成することで、判断能力が不十分な方が地域で出来る限り自立した生活が送れるような体制の構築につなげることができる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(344)(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)				(229)(千円)	民
	都道府県(B)		(115)(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)		(229)(千円)		
	計(A+B)		(344)(千円)					
	その他(C)		(千円)					
備考(注3)	※各欄における()書きは、平成27年度補正予算分を含めた費用額							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 介護予防の推進に資するOT, PT, ST指導者育成事業					
事業名	【No.71】 地域リハビリテーション活動支援体制整備総合事業				【総事業費】 (15,942) 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	長崎県、長崎県リハビリテーション支援センター、各圏域地域リハビリテーション広域支援センター					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。					
	アウトカム指標：地域包括ケアシステムの構築割合 …平成37年に100%					
事業の内容	○地域リハビリテーション活動広域支援事業 高齢者等の様々な状態に応じたリハビリテーションが適切かつ円滑に提供できる体制の整備を図り、保健・医療・福祉のネットワークを推進する。 ○地域包括ケアに資する地域リハビリテーション専門職認定研修事業 地域でのリハビリテーション活動をさらに推進するため、理学療法士等の専門職を対象に市町事業へ参画するための教育研修を実施する。					
アウトプット指標(事業の目標)	○地域リハビリテーション活動広域支援事業 ・研修会の参加者数：4,000人 ・現地指導の養成者数：2,700人 ・研修会が役に立ったと感じた割合：80% ○地域包括ケアに資する地域リハビリテーション専門職認定研修事業 ・研修修了認定者数：138人 ・研修実施回数：2回					
アウトカムとアウトプットの関連	地域リハビリテーション推進にかかる研修会等を実施することで、生活機能の向上と社会参加につながる介護予防の推進を図り、地域包括ケアシステムの構築につなげることができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	(15,942) (千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)

	基金	国 (A)	(10,628) (千円)	における 公民の別 (注1)	民	(10,628) (千円)
		都道府県 (B)	(5,314) (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	
		計 (A+B)	(15,942) (千円)		(10,628) (千円)	
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)	※各欄における () 書きは、平成27年度補正予算分を含めた費用額					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業					
事業名	【No.72】 経営力改善事業				【総事業費】 (5,000)千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	長崎県					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。					
	アウトカム指標：2025年（平成37年）における県内介護職員数 …32,122人					
事業の内容	学生等に就職先の1つとして選択してもらうためには業界として経営力を高めていく必要があることから、介護事業所経営者を対象に経営に関する意識改革や経営戦略などをテーマにしたセミナーを開催。また、上記セミナーに参加したうち意欲のある事業所に経営コンサルティングを実施、経営診断、経営改善計画の作成などを実施し、その結果を他の事業所を対象に事例発表し、改善の取り組みを広げていく。					
アウトプット指標（事業の目標）	○経営力改善セミナー：介護事業所経営者30名程度を対象に、3回実施。 ○経営力改善支援：上記セミナー参加者のうち、4事業所程度に経営コンサル経費を4回程度支援、コンサルによる改善事例の発表を1回開催					
アウトカムとアウトプットの関連	セミナーの実施により介護事業所が経営の改善に取り組むことで、介護職員が継続的に働き続けられる魅力ある職場としての環境を整え、介護職員の確保につなげることができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	(5,000)(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(3,333)(千円)		民	(3,333)(千円)
		都道府県(B)	(1,667)(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(3,333)(千円)
		計(A+B)	(5,000)(千円)			
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)	※各欄における()書きは、平成27年度補正予算分を含めた費用額					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業						
事業名	【No.73】雇用管理改善促進事業				【総事業費】 (2,681) 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	長崎県						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。						
	アウトカム指標：2025年（平成37年）における県内介護職員数 …32,122人						
事業の内容	管理者に対し、介護職員が安心して働き続け、良質な介護サービスを提供するための経営力の改善や職場環境整備の必要性についての啓発や環境改善に向けた取組み事例の紹介、労働関係法規や各種支援制度の理解促進のための説明会を開催する。						
アウトプット指標（事業の目標）	説明会への参加事業所数 8地区で488事業所						
アウトカムとアウトプットの関連	説明会の実施により、介護事業所が職場環境改善に取り組むことで、介護職員が安心して働き続けられる職場としての環境を整え、職員の離職を防止し、確保につなげることができる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(2,681)(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(1,787) (千円)
		基金	国(A)			(1,787)(千円)	民
	都道府県(B)		(894)(千円)	うち託事業等 (再掲)(注2)		(千円)	
	計(A+B)		(2,681)(千円)				
	その他(C)		(千円)				
備考(注3) ※各欄における()書きは、平成27年度補正予算分を含めた費用額							

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

平成 27 年度長崎県計画に関する 事後評価

平成 2 8 年 9 月
長崎県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に
提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

<医療>

○平成29年度計画検討のために開催する長崎県保健医療対策協議会の中で実施予定(平成29年初旬)

○なお、県の政策評価制度においても事後評価を実施。

<介護>

○平成28年11月に長崎県介護人材確保対策連絡協議会で検討予定

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

2. 目標の達成状況

■長崎県全体（目標）

長崎県においては、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 高度急性期から在宅医療まで、患者の状態に応じた適切な医療を、地域において効果的かつ効率的に提供する体制を整備し、将来推計に基づく適切な地域医療の分化・連携を促進する「地域医療構想」実現のための事業を実施する。
- 平成 26 年度計画においては、県内全域を網羅する ICT ネットワークの導入支援や機能拡充、また、拠点的がん診療医療機関の高度化等の事業を実施した。
- 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果を踏まえながら、回復期病床が明らかに不足すると認められる地域については、地域医療構想の策定前ではあるが、病床の機能分化・連携を推進するために施設等の整備を支援する。
- このほか、特にがん医療については、離島を含む全ての地域で標準的な診療にアクセスできるように連携・強化を推進するとともに、地域がん診療病院の指定を目指している病院等に必要な設備の整備を行うことで、医療機関の機能分化・連携を推進する。

【目標値】

- ・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備 4 箇所

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるようにするためには、円滑な退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り等様々な局面で包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を行う必要がある。
- 在宅医療を行う医療機関や「かかりつけ医」の不足に対応できるように、平成 26 年度計画では確保・育成のための研修を実施し、地域の在宅医療の拠点となる施設についても整備を進めている。
- 本計画では、医師、歯科医師、看護師、薬剤師といった多職種が連携して在宅医療に取り組むことを促進するための研修や、救急対応に関する研修等を実施する。

○また、特に、周産期母子医療センターを退院した小児等に対する在宅での療養を支援する体制の整備が十分とは言えず、NICU 病床満床や、家族の負担が大きい理由の一つになっていることから、医療と介護が連携して、地域で受け入れることができる体制づくりを目指す。

【目標値】

- ・ 県内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）
（平成 23 年度）15.6%→（平成 29 年度）18.0%

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 6 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 27～29 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・ 認知症高齢者グループホーム 4, 845 床→4, 921 床(7カ所)
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 833 床→1, 085 床(12カ所)

④ 医療従事者の確保に関する目標

○多くの地域において医療従事者の確保が困難となる中で、医師・看護職員等の人材確保を図るため、医師確保や離職した看護職員に対する復職の支援、勤務環境の改善による職員の定着支援を行う仕組み等を設け、県内の需給バランスに対応する。

○平成 26 年度計画においては、特に不足している小児科、産科等の医師等を確保するため、新生児専門医への手当や医療従事者への研修を実施した。また、看護職員確保のための、新人研修や専門的な研修を実施したほか、就労環境に関する相談窓口を実施した。

○本計画においても、地域医療支援センター運営事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する医師や看護師等の育成・確保を図る。

○ また、専属病理医の不在や病理を専攻する学生の減少、発達障害等に対応可能な医師の不足など、個別分野に対応することで、地域医療課題の解決を図る。

【目標値】

- ・ 県内の病院で採用する初期臨床研修医の数
（平成 21 年度）70 人→（平成 27 年度）100 人
- ・ 不足している診療科目の医師の確保
- ・ 需給バランス（看護職員需給見通し）に対応した看護職員の安定的確保

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

長崎県においては、今後、高齢化の一層の進展に伴う介護サービス需要の増加により、平成37年度に必要とされる介護人材は、平成24年度に比べて、約13,000人が新たに必要と推計されており、地域包括ケアシステム構築の実現に向けて、介護人材の確保は質・量の両面から喫緊の課題となっている。

そのため、県内の関係団体や関係機関などと連携して、介護のイメージアップの取り組みを推進するとともに、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図る。

また、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

介護人材等の確保に向けた取組

(参入促進)

- ・学生、保護者、教員等への介護の職場体験事業 参加者 180人
- ・定着支援研修 参加者 60人

(資質の向上)

- ・介護職員初任者研修受講支援 170事業所
- ・有資格者への再就労支援研修 参加者 30名
- ・地域リハビリテーション活動支援研修 修了認定者 138人

□長崎県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備 4箇所→0箇所

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・県内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）
（平成23年度）15.6%→（平成29年度）18.0%

③ 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

- ・認知症高齢者グループホーム 4,845床→4,921床(7カ所)の目標に対し、平成27年度は、3箇所で着手しているが、繰越事業となっており、4,845床から変動なし。
- ・地域密着型介護老人福祉施設 833床→1,085床(12カ所)の目標に対し、平成27年度は、市町の申請がなかったため、833床から変動なし。

- ・その他の地域密着型事業所等の整備状況

目標としては定めていないものの、整備中も合わせ、以下の介護事業所の基盤整備を実施。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	3ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	2ヶ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 県内の病院で採用する初期臨床研修医の数
(平成 21 年度) 70 人 → (平成 27 年度) 100 人
- ・ 不足している診療科目の医師の確保を促進するため、キャリアアップや経済的な支援を行った。
- ・ 需給バランス (看護職員需給見通し)
「需給見通し上の需要数」に対する「就業看護職員数」の割合
(平成 24 年度) 95.0% → (平成 26 年度) 95.1%

⑤ 介護従事者の確保に関する目標の達成状況

(参入促進)

- ・ 学生、保護者、教員等への介護の職場体験事業 参加者 1 3 5 人
- ・ 定着支援研修 参加者 6 6 人

(資質の向上)

- ・ 介護職員初任者研修受講支援 5 事業所
- ・ 有資格者への再就労支援研修 参加者 8 名
- ・ 地域リハビリテーション活動支援研修 修了認定者 1 3 9 人

2) 見解

<医療>

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりとして、在宅医療が充実し、医療従事者の確保も一定程度進んだ。

<介護>

③ 介護施設等の整備

地域密着型の介護保険施設整備については、市町における事業実施に係る期間が充分確保できなかったこと、また、公募に応じる事業者がないケースも見受けられたことから、予定数の整備には至らなかった。地域によりサービスの提供体制に差が生じており、引き続き市町計画に基づく整備の支援を行って

いく。

⑤ 介護従事者の確保

・参入促進に関して、合同面談会などのマッチングに取り組んだが、福祉人材センター紹介による就職者数は、目標を達成できなかった。主な要因として、景気等の影響もあり、介護職を希望する求職者が減少する中、福祉人材センターの周知不足や、求職者・求人双方への情報提供やマッチングが十分でなかったこと、また、中・高生を対象とした介護の基礎講座を通じて、介護職への意識を高めた学生が倍増し、一定の効果が得られているにもかかわらず、その後の情報提供や保護者への理解促進のための働きかけなど、就労につなげるまでの継続した支援が十分でなかったことなどが考えられる。

・労働環境の改善に関して、経営者に対する意識啓発事業への参加事業所が少なかったが、介護事業所が単独で給与・人事体制の整備や相談体制確立など労働環境改善に取り組むには、一定の限界があるため、地域の介護事業所や関係機関がネットワークを構築し、情報共有や課題の把握を行い、地域の実情に応じた取組を、関係機関が連携・協働して実施する必要がある。

・資質の向上に関して、潜在的有資格者への再就職支援については、周知不足により受講者が少なかった。資質向上のための研修については、本土での開催が主となっており、離島の事業所が研修に参加する機会に乏しく、研修参加のための旅費・宿泊費や代替要員の確保など、事業所や受講者の負担が大きく、研修への参加が困難となっている。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■長崎区域（目標と計画期間）

長崎区域は、人口が集中し、医療や介護サービスが一定程度確保されている中心地域と、西海市など、少子高齢化の進行が著しく、医療機関や介護施設等が不足している地域があり、区域内での格差が大きい。こうした区域内の実情を十分に踏まえたうえで、少子高齢化に対応するため、医療・介護が一体となって、医療提供体制の偏在解消や、地域包括ケアシステムの構築の実現を図る。

表_長崎区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H25.3.31)				日本の地域別将来推計人口(H37年)				増減	対H25年 比割合
	長崎市	西海市	西彼杵郡	区域計	長崎市	西海市	西彼杵郡	区域計		
15歳未満	54,170	3,557	11,758	69,485	39,865	2,200	9,859	51,944	-17,541	74.76%
15歳～65歳	270,017	17,239	58,211	403,194	217,424	12,240	42,379	272,043	-131,151	67.47%
65歳以上	115,352	10,052	14,652	140,056	137,052	10,230	20,098	167,380	27,324	119.51%
75歳以上(再)	61,397	6,053	6,818	74,268	78,730	6,059	11,251	96,040	21,772	129.32%
合計	439,539	30,848	84,621	612,735	394,361	24,670	72,336	491,367	-121,368	80.19%

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整備を推進し、また、がん医療において、標準的な診療にアクセスできるように連携・強化を図り、医療機関の機能分化・連携を促進する。
- また、地域内の医療介護の連携、役割分担を円滑に進めていくため、医療・介護関係施設の連携のあり方等についての多職種向けの研修を行い、人材を育成する。

【目標値】

- ・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修や、救急対応に関する研修等を実施する。また、医療と介護が連携して地域における小児等の在宅療養体制の整備を推進する。

【目標値】

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第6期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成27～29年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 44床
- ・地域密着型介護老人福祉施設 38床

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 地域医療支援センター運営事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する医師や看護師等の育成・確保を図るとともに、専属病理医、発達障害等に対応可能な医師の確保など、個別の地域医療課題の解決を図る。

【目標値】

- ・病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）
- ・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間

平成 27 年度～平成 29 年度

□長崎区域（達成状況）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

医学的リハビリテーションやがん診療に必要な設備を整備し、また、医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

2) 見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行うことで、医療提供体制が充実し、医療機関の機能分化・連携が一定程度進んだ。

地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携をより推進するため、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

● 自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、在宅医療における衛生材料等の供給体制の構築、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置、在宅医療に必要な医療・衛生材料の薬局からの提供体制の構築などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

- 認知症高齢者グループホーム…44床整備の目標に対し、平成27年度に36床（2ヶ所）の整備に着手しているが、繰越事業となっており変動なし。
- 地域密着型介護老人福祉施設…平成27年度中の整備計画がなかったため、変動なし。（平成28年度で実施予定）
- その他の地域密着型事業所等の整備状況

目標としては定めていないものの、整備中も合せ、以下の介護事業所の基盤整備を実施。

- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2ヶ所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 2ヶ所
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 2ヶ所

2) 見解

上記のとおり、認知症高齢者グループホームや地域密着型介護老人福祉施設については、年度中の整備による増はなかったが、定期巡回型・随時対応型訪問介護看護事業所（2ヶ所）や小規模多機能型居宅介護事業所（1ヶ所）の居宅介護サービス事業所が当該整備により開設された。また、小規模多機能型居宅介護事業所（1ヶ所）、看護小規模多機能型居宅介護事業所（2ヶ所）にも

着手しており、一定の整備の進捗が見られる。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標の達成状況

1) 目標の達成状況

- 地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
- 県全体分達成状況再掲

2) 見解

事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

■佐世保県北区域（目標と計画期間）

佐世保県北区域は、人口が集中し、医療や介護サービスが一定程度確保されている佐世保市と、少子高齢化の進行が著しく、医療機関や介護施設等が不足している

県北地域の格差が大きい。このため、区域内における医療・介護施設間の機能分担・連携や、不足する医師の確保等について、本計画で実施する協議会の検討等を踏まえながら、効果的な事業を推進する必要がある。

表_佐世保県北区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H25.3.31)					日本の地域別将来推計人口(H37年)					増減	対H25年 比割合
	佐世保市	平戸市	松浦市	北松浦郡 佐々町	区域計	佐世保市	平戸市	松浦市	北松浦郡 佐々町	区域計		
15歳未満	36,120	4,135	3,188	2,241	45,684	27,085	2,509	2,279	1,821	33,694	-11,990	73.75%
15歳～65歳	156,679	18,888	14,108	8,301	197,976	125,039	12,263	10,050	7,226	154,578	-43,398	78.08%
65歳以上	69,642	11,799	7,600	3,181	92,222	77,963	11,420	7,928	4,006	101,317	9,095	109.86%
75歳以上(再)	37,409	6,897	4,446	1,647	50,399	45,618	6,647	4,467	2,245	58,977	8,578	117.02%
合計	262,441	34,822	24,896	13,723	335,882	230,087	26,192	20,257	13,053	289,589	-46,293	86.22%

1. 目標

① 医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整備を推進し、また、がん医療において、標準的な診療にアクセスできるように連携・強化を図り、医療機関の機能分化・連携を促進する。

【目標値】

- ・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修や、救急対応に関する研修等を実施する。また、医療と介護が連携して地域における小児等の在宅療養体制の整備を推進する。

【目標値】

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第6期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成27～29年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 27床
- ・地域密着型介護老人福祉施設 40床

④ 医療従事者の確保に関する目標

○地域医療支援センター運営事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する医師や看護師等の育成・確保を図るとともに、専属病理医、発達障害等に対応可能な医師の確保など、個別の地域医療課題の解決を図る。

【目標値】

- ・病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）
- ・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間

平成 27 年度～平成 29 年度

□佐世保県北区域（達成状況）

【継続中（平成27年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

医学的リハビリテーションやがん診療に必要な設備を整備し、また、医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

2) 見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行うことで、医療提供体制が充実し、医療機関の機能分化・連携が一定程度進んだ。

地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携をより推進するため、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、在宅医療における衛生材料等の供給体制の構築、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置、在宅医療に必要な医療・衛生材料の薬局からの提供体制の構築などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

○認知症高齢者グループホーム…27床整備の目標に対して、平成27年度計画分の18床(1ヶ所)整備に着手しているが、繰越事業となっており、変動なし。(残り9床は平成29年度整備計画)

○地域密着型介護老人福祉施設…平成27年度中の整備計画がなかったため、変動なし。(平成29年度で実施予定)

○その他の地域密着型事業所等の整備状況

目標としては定めていないものの、認知症対応型デイサービスセンター1ヶ所の整備が進められている。

2) 見解

認知症高齢者グループホームの整備については、繰越事業となったものの、認知症対応型デイサービス(1ヶ所)整備にも着手しており、一定の進捗が見られる。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- 地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
- 県全体分達成状況再掲

2) 見解

事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

■県央区域（目標と計画期間）

県央区域は、交通の要衝であり、県の中心部に位置しているため、高次の医療機関が存在し、医療機関や介護施設へのアクセスも他の区域よりも比較的確保されている。高齢化率も県内では最も低いですが、その地理的特性から、隣接する県南区域からの患者等の流入があり、こうした実情を見据えたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築が必要である。

表_県央区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H25.3.31)				日本の地域別将来推計人口(H37年)				増減	対H25年 比割合
	諫早市	大村市	東彼杵郡	区域計	諫早市	大村市	東彼杵郡	区域計		
15歳未満	19,838	15,380	5,188	40,406	14,608	12,926	3,832	31,361	-9,045	77.61%
15歳～65歳	86,919	58,481	22,864	168,264	69,432	53,221	17,876	140,529	-27,735	83.52%
65歳以上	34,461	19,425	10,571	64,457	43,530	24,904	12,442	80,876	16,419	125.47%
75歳以上(再)	18,009	9,846	5,806	33,661	24,798	13,614	7,124	45,536	11,875	135.28%
合計	141,218	93,286	38,623	273,127	127,565	91,051	34,150	252,766	-20,361	92.55%

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整備を推進し、また、がん医療において、標準的な診療にアクセスできるように連携・強化を図り、医療機関の機能分化・連携を促進する。

【目標値】

・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修や、救急対応に関する研修等を実施する。また、医療と介護が連携して地域における小児等の在宅療養体制の整備を推進する。

【目標値】

・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第6期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成27～29年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

・地域密着型介護老人福祉施設 87床

④ 医療従事者の確保に関する目標

○地域医療支援センター運営事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する医師や看護師等の育成・確保を図るとともに、専属病理医、発達障害等に対応可能な医師の確保

など、個別の地域医療課題の解決を図る。

【目標値】

- ・病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）
- ・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間

平成 27 年度～平成 29 年度

□県央区域（達成状況）

【継続中（平成27年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

医学的リハビリテーションやがん診療に必要な設備を整備し、また、医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

2) 見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行うことで、医療提供体制が充実し、医療機関の機能分化・連携が一定程度進んだ。

地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携をより推進するため、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、在宅医

療における衛生材料等の供給体制の構築、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置、在宅医療に必要な医療・衛生材料の薬局からの提供体制の構築などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

1) 目標の達成状況

○地域密着型介護老人福祉施設…平成27年度は、市町の計画がなかったため、変動なし。(平成28年度で58床を整備予定)

○目標としては設定していないものの、小規模多機能型居宅介護事業所 1ヶ所(波佐見町)、認知症対応型デイサービスセンター 1箇所(川棚町)の整備を実施。

2) 見解

上記のとおり、地域密着型介護老人福祉施設の整備増はなかったが、小規模多機能型居宅介護事業所(1ヶ所)及び認知症対応型デイサービス(1ヶ所)の居宅介護サービス事業所が整備され、一定の整備進捗が見られる。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標の達成状況

1) 目標の達成状況

- 地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
- 県全体分達成状況再掲

2) 見解

事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

■県南区域（目標と計画期間）

県南区域は、南北約 40km、東西約 15km の島原半島を中心に位置し、北部は高次の医療機関が存在する県央区域に地理的に近いが、南部はやや交通アクセスが不便である。

特に南部を中心に、本土部の区域の中でも最も少子高齢化の進行が早く、こうした実情を見据えたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築が必要である。

表_県南区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H25.3.31)				日本の地域別将来推計人口(H37年)				増減	対H25年 比割合
	島原市	雲仙市	南島原市	区域計	島原市	雲仙市	南島原市	区域計		
15歳未満	6,266	6,020	5,996	18,282	4,222	4,181	3,952	12,355	-5,927	67.58%
15歳～65歳	27,599	27,795	28,215	83,609	19,858	20,235	19,018	59,111	-24,498	70.70%
65歳以上	14,179	13,800	16,583	44,562	15,725	14,865	17,269	47,859	3,297	107.40%
75歳以上(再)	8,037	8,240	9,715	25,992	9,263	8,253	10,066	27,582	1,590	106.12%
合計	48,044	47,615	50,794	146,453	39,805	39,281	40,239	119,325	-27,128	81.48%

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整備を推進し、また、がん医療において、標準的な診療にアクセスできるように連携・強化を図り、医療機関の機能分化・連携を促進する。

【目標値】

- ・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修や、救急対応に関する研修等を実施する。また、医療と介護が連携して地域における小児等の在宅療養体制の整備を推進する。

【目標値】

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第6期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成27～29年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 5床
- ・地域密着型介護老人福祉施設 87床

④ 医療従事者の確保に関する目標

○地域医療支援センター運営事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する医師や看護師等の

育成・確保を図るとともに、専属病理医、発達障害等に対応可能な医師の確保など、個別の地域医療課題の解決を図る。

【目標値】

- ・病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）
- ・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間

平成 27 年度～平成 29 年度

□ 県南区域（達成状況）

【継続中（平成 27 年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

● 病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

医学的リハビリテーションやがん診療に必要な設備を整備し、また、医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

2) 見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行うことで、医療提供体制が充実し、医療機関の機能分化・連携が一定程度進んだ。

地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携をより推進するため、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

● 自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、在宅医療における衛生材料等の供給体制の構築、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置、在宅医療に必要な医療・衛生材料の薬局からの提供体制の構築などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・認知症高齢者グループホーム…5床整備の目標に関して、整備予定事業所から増床計画の提示がなかったため、変動なし。
- ・地域密着型介護老人福祉施設…平成27年度は、市町の計画がなかったため、変動なし。(平成29年度で87床を整備予定)

2) 見解

認知症高齢者グループホームについては、計画期間中の目標達成を目指し、関係機関に事業実施を働きかけていく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
- ・県全体分達成状況再掲

2) 見解

事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

■五島区域（目標と計画期間）

五島区域は、長崎市から西へ約 100km の五島列島のうち、南西部の福江島を中心とする区域である。本土と比較して少子高齢化の進行が早く、二次離島においては、介護サービス事業所が存在しない島もある。

不便な交通アクセスや点在する集落等、離島の実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護サ供給体制の構築を早急に進める必要がある。

表_五島区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H25.3.31)		日本の地域別将来推計人口(H37年)		増減	対H25年 比割合
	五島市	区域計	五島市	区域計		
15歳未満	4,458	4,458	2,637	2,637	-1,821	59.15%
15歳～65歳	22,383	22,383	13,900	13,900	-8,483	62.10%
65歳以上	13,681	13,681	13,992	13,992	311	102.27%
75歳以上(再)	8,146	8,146	8,024	8,024	-122	98.50%
合計	40,522	40,522	30,529	30,529	-9,993	75.34%

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整備を推進し、また、がん医療において、標準的な診療にアクセスできるように連携・強化を図り、医療機関の機能分化・連携を促進する。
- 地域がん診療連携拠点病院がない本県離島部において、「地域がん診療病院」を目指す病院の設備の整備を支援する。

【目標値】

- ・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備
- ・地域がん診療病院を目指す病院の設備整備

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修や、救急対応に関する研修等を実施する。また、医療と介護が連携して地域における小児等の在宅療養体制の整備を推進する。

【目標値】

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第6期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成27～29年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 地域医療支援センター運営事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する医師や看護師等の育成・確保を図るとともに、専属病理医、発達障害等に対応可能な医師の確保など、個別の地域医療課題の解決を図る。

【目標値】

- ・病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）
- ・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間

平成 27 年度～平成 29 年度

□五島区域（達成状況）

【継続中（平成 27 年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

医学的リハビリテーションやがん診療に必要な設備を整備し、また、医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

2) 見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行うことで、医療提供体制が充実し、医療機関の機能分化・連携が一定程度進んだ。

地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携をより推進するため、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

●地域がん診療病院について

1) 目標の達成状況

地域がん診療病院を目指す病院（1 箇所）にがん治療のための設備を整備した。

2) 見解

がん診療連携拠点病院がない本県離島部において、がんによる死亡者数減少を図るための整備が一定程度進んだ。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

● 自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、在宅医療における衛生材料等の供給体制の構築、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置、在宅医療に必要な医療・衛生材料の薬局からの提供体制の構築などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

五島区域においては、計画期間中の地域密着型施設の整備は市町計画において定められていないため達成状況なし。

2) 見解

現状における介護施設等の利用状況の把握に努め、次期計画における施設整備について検討していく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

● 初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
- ・県全体分達成状況再掲

2) 見解

事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

■上五島区域（目標と計画期間）

上五島区域は、長崎市から西へ約 100km の五島列島のうち、東北部の中通島・小値賀島を中心とする区域である。県内 8 区域のうち、最も少子高齢化の進行が早く、介護サービス事業所がない二次離島もある。

地勢による交通アクセスの困難さや点在する集落等、離島の実情を十分踏まえたうえで、医療・介護供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表_上五島区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H25.3.31)			日本の地域別将来推計人口(H37年)			増減	対H25年 比割合
	新上五島町	小値賀町	区域計	新上五島町	小値賀町	区域計		
15歳未満	2,413	224	2,637	1,209	121	1,330	-1,307	50.44%
15歳～65歳	11,931	1,325	13,256	7,031	695	7,726	-5,530	58.28%
65歳以上	7,532	1,240	8,772	7,256	1,093	8,349	-423	95.18%
75歳以上(再)	4,374	824	5,198	4,115	648	4,763	-435	91.63%
合計	21,876	2,789	24,665	15,496	1,909	17,405	-7,260	70.57%

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整備を推進し、また、がん医療において、標準的な診療にアクセスできるように連携・強化を図り、医療機関の機能分化・連携を促進する。
- 地域がん診療連携拠点病院がない当該区域においては、「地域がん診療病院」を目指す病院の設備の整備を支援する。

【目標値】

- ・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備
- ・地域がん診療病院を目指す病院の設備整備

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修や、救急対応に関する研修等を実施する。また、医療と介護が連携して地域における小児等の在宅療養体制の整備を推進する。

【目標値】

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第6期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成27～29年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

○地域医療支援センター運営事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する医師や看護師等の育成・確保を図るとともに、専属病理医、発達障害等に対応可能な医師の確保など、個別の地域医療課題の解決を図る。

【目標値】

- ・病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）
- ・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間

平成 27 年度～平成 29 年度

□上五島区域（達成状況）

【継続中（平成 27 年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

医学的リハビリテーションやがん診療に必要な設備を整備し、また、医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

2) 見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行うことで、医療提供体制が充実し、医療機関の機能分化・連携が一定程度進んだ。

地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携をより推進するため、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

●地域がん診療病院について

1) 達成状況

地域がん診療病院を目指す病院（1箇所）にがん治療のための設備を整備した。

2) 見解

がん診療連携拠点病院がない本県離島部において、がんによる死亡者数減少を図るための整備が一定程度進んだ。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、在宅医療における衛生材料等の供給体制の構築、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置、在宅医療に必要な医療・衛生材料の薬局からの提供体制の構築などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

1) 目標の達成状況

上五島区域においては、計画期間中の地域密着型施設の整備は市町計画において定められていないため達成状況なし。

2) 見解

現状における介護施設等の利用状況の把握に努め、次期計画における施設整備について検討していく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
- ・県全体分達成状況再掲

2) 見解

事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

■壱岐区域（計画期間と目標）

壱岐区域は、福岡県と対馬の中間地点に位置する壱岐島を中心とした区域であり、長崎市からは北へ約 110km の距離がある。介護サービスは施設を中心に比較的充実しているが、少子高齢化、核家族化の進行は本土と比較すると早い。

また、壱岐島内の精神科医療体制の確保（他県との連携）という課題もある。

こうした実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表_ 壱岐区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H25.3.31)		日本の地域別将来推計人口(H37年)		増減	対H25年 比割合
	壱岐市	区域計	壱岐市	区域計		
15歳未満	3,962	3,962	2,841	2,841	-1,121	71.71%
15歳～65歳	15,636	15,636	11,506	11,506	-4,130	73.59%
65歳以上	9,541	9,541	9,270	9,270	-271	97.16%
75歳以上(再)	5,575	5,575	5,528	5,528	-47	99.16%
合計	29,139	29,139	23,617	23,617	-5,522	81.05%

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整備を推進し、また、がん医療において、標準的な診療にアクセスできるように連携・強化を図り、医療機関の機能分化・連携を促進する。
- 地域がん診療連携拠点病院がない当該区域においては、「地域がん診療病院」を目指す病院の設備を整備する。

【目標値】

- ・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備
- ・地域がん診療病院を目指す病院の設備整備

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修や、救急対応に関する研修等を実施する。また、医療と介護が連携して地域における小児等の在宅療養体制の整備を推進する。

【目標値】

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第6期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成27～29年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 地域医療支援センター運営事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する医師や看護師等の育成・確保を図るとともに、専属病理医、発達障害等に対応可能な医師の確保など、個別の地域医療課題の解決を図る。

【目標値】

- ・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間

平成 27 年度～平成 29 年度

□ 壱岐区域（達成状況）

【継続中（平成 27 年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

● 病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

医学的リハビリテーションやがん診療に必要な設備を整備し、また、医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

2) 見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行うことで、医療提供体制が充実し、医療機関の機能分化・連携が一定程度進んだ。

地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携をより推進するため、翌年

度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

●地域がん診療病院について

1) 達成状況

地域がん診療病院を目指す病院（1箇所）にがん治療のための設備を整備した。

2) 見解

がん診療連携拠点病院がない本県離島部において、がんによる死亡者数減少を図るための整備が一定程度進んだ。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、在宅医療における衛生材料等の供給体制の構築、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置、在宅医療に必要な医療・衛生材料の薬局からの提供体制の構築などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

壱岐区域においては、計画期間中の地域密着型施設の整備は市町計画において定められていないため達成状況なし。

2) 見解

現状における介護施設等の利用状況の把握に努め、次期計画における施設整備について検討していく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
- ・県全体分達成状況再掲

2) 見解

事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

■対馬区域（計画期間と目標）

対馬区域は、福岡県から北へ約 130km 離れた対馬島を中心とした区域であり、離島として日本で3番目に大きな島である。介護サービスは施設を中心に比較的充実しているが、少子高齢化の進行が早く、南北に長い島の海岸沿いに小集落が点在している。こうした実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表_対馬区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H25.3.31)		日本の地域別将来推計人口(H37年)		増減	対H25年 比割合
	対馬市	区域計	対馬市	区域計		
15歳未満	4,472	4,472	2,878	2,878	-1,594	64.36%
15歳～65歳	19,022	19,022	12,019	12,019	-7,003	63.18%
65歳以上	10,398	10,398	10,521	10,521	123	101.18%
75歳以上(再)	5,823	5,823	5,822	5,822	-1	99.98%
合計	33,892	33,892	25,418	25,418	-8,474	75.00%

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整備を推進し、また、がん医療において、標準的な診療にアクセスできるように連携・強化を図り、医療機関の機能分化・連携を促進する。
- 地域がん診療連携拠点病院がない当該区域においては、「地域がん診療病院」を目指す病院の設備を整備する。

【目標値】

- ・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備
- ・地域がん診療病院を目指す病院の設備整備

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修や、救急対応に関する研修等を実施する。また、医療と介護が連携して地域における小児等の在宅療養体制の整備を推進する。

【目標値】

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第6期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成27～29年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

なし

④医療従事者の確保に関する目標

○地域医療支援センター運営事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する医師や看護師等の育成・確保を図るとともに、専属病理医、発達障害等に対応可能な医師の確保など、個別の地域医療課題の解決を図る。

【目標値】

・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

⑤介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間

平成 27 年度～平成 29 年度

□対馬区域（達成状況）

【継続中（平成 27 年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

在宅医療導入研修、地域歯科医療連携室や在宅医療連携拠点の設置にかかる説明会等、「あじさいネット」モバイル端末利用システム導入、訪問看護事業所への相談支援などを通じて、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

多職種間で顔の見える関係が構築されるとともに、かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、地域歯科連携室や在宅医療連携拠点の設置、在宅医療現場での ICT ネットワーク利用、訪問看護事業所支援などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

●地域がん診療病院について

1) 目標の達成状況

地域がん診療病院を目指す病院（1箇所）にがん治療のための設備を整備した。

2) 見解

がん診療連携拠点病院がない本県離島部において、がんによる死亡者数減少を図るための整備が一定程度進んだ。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療導入研修、地域歯科医療連携室や在宅医療連携拠点の設置にかかる説明会等、「あじさいネット」モバイル端末利用システム導入、訪問看護事業所への相談支援などを通じて、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

多職種間で顔の見える関係が構築されるとともに、かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、地域歯科連携室や在宅医療連携拠点の設置、在宅医療現場での ICT ネットワーク利用、訪問看護事業所支援などの体制の整備が一定程度進んだ。
おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

対馬区域においては、計画期間中の地域密着型施設の整備は市町計画において定められていないため達成状況なし。

2) 見解

現状における介護施設等の利用状況の把握に努め、次期計画における施

設整備について検討していく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●不足している診療科目の医師の確保について

1) 目標の達成状況

一部の診療科目については、手当を支給制度の実施を推進し、そのほかの診療科目についても人材確保につなげるためのキャリアアップや経済的な支援制度の創設など、不足している診療科目の医師の確保を促進した。

2) 見解

小児や救急、精神等について、新生児医療を担う医師の処遇改善、周産期及び新生児医療のサブスペシャリティ専門医を目指す医師への助成、救急及び精神科専門医養成のための奨学金の貸与といった制度を創設し、不足している診療科目の医師の確保を促進した。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標の達成状況

1) 目標の達成状況

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
- ・県全体分達成状況再掲

2) 見解

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 がんの医療体制にかかる機器整備事業	【総事業費】 103,162 千円
事業の対象となる区域	五島区域、上五島区域、壱岐区域、対馬区域	
事業の期間	平成27年8月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	がん診療連携拠点病院がない本県離島部において、的確な診断によりがんによる死亡者数減少を図るとともに、治療・術後管理・検査データ管理等に伴う医療従事者の負担を軽減するための設備を整備する。	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・五島区域に高精度モニタが整備され、画像診断の質が向上した ・上五島区域に肝臓がん治療装置が整備され、病院での手術可能な範囲が広がった。 ・壱岐区域に内視鏡装置が整備され、検査体制の質が向上した。 ・対馬区域にリンパ節転移検査装置が整備され、手術における摘出範囲の判定精度が向上した。 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 離島を多く抱える本県において、離島地域のがん診療水準を向上させることは重要な課題であり、その改善に寄与した</p> <p>(2) 事業の効率性 がん診療の集約化の観点から、本県では離島地域のがん診療離島中核病院を設けている。当該事業もがん診療離島中核病院の診療体制を整備することにより、集約化を促進し効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 がん診療施設設備整備事業	【総事業費】 12,679 千円
事業の対象となる区域	長崎県区域	
事業の期間	平成27年8月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	がん診療施設として必要な設備を整備し、がん診療に係る医療提供体制の充実を図る。	
事業の達成状況	日本赤十字社長崎原爆病院にがん診療に必要な設備を整備	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 がん診療に必要な設備を整備することで、質の高いがん医療を提供する体制の構築に寄与できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療現場からの要望を十分検討したうえで事業を実施しており、効率的に事業は行われた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 3】 医学的リハビリテーション施設設備整備事業	【総事業費】 2,937 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年8月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医学的リハビリテーションに係る設備の整備を行い、医療提供体制の充実を図る。(1箇所整備)	
事業の達成状況	医学的リハビリテーションに係る管理医療機器を整備した。(1箇所)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、医学的リハビリテーションに係る機器整備が行われ、医学的なりハビリを必要とする患者への医療提供体制の充実が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 機器については、対象となる疾患の患者に必要な機能を考慮したものを選定し、導入にあたっては入札を実施するなど、効率的な事業の実施が行われた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.4】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備	【総事業費】 760,000 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年8月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備を行う。	
事業の達成状況	どのような制度が病床の機能分化、連携により結びつくのか、情報収集等を行い、地域医療構想の策定と連携をとりながら、制度の検討を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>病床の機能分化・連携に合致する施設・設備の整備に対して、本事業で補助を行うことにより、病床の機能分化・連携の推進が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>効率的な事業実施に向けて、情報収集や団体の意見聴取などを行い、制度設計に取り組んだ。</p>	
その他	平成27年度：0千円 平成28年度：380,000千円	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5】 在宅医療導入研修事業	【総事業費】 832 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年8月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	郡市医師会が主導して、在宅医療に取り組もうとする病院関係者への「在宅医療導入研修」を実施する。	
事業の達成状況	研修会の開催 県央区域1回、壱岐区域1回	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 多職種が参加する研修会を開催することにより在宅医療体制整備の推進と医療職と介護職の連携が強化され、在宅医療の普及啓発にもつなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域で関係機関が個々に行うのではなく、郡市医師会が主導して効率的に実施された。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】 かかりつけ医育成のための研修事業及び住民に対する在宅医療の啓発活動事業	【総事業費】 1,200 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年8月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	郡市医師会が主導して、かかりつけ医の普及定着を推進するための医師に対する研修会（講演会）や、住民に対する在宅医療広報活動（講演会やケーブルテレビを使つての啓発）を行う。	
事業の達成状況	かかりつけ医育成研修会の開催 県央区域2回	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 医療関係者に加え、地域住民を対象とした研修を行うことで、在宅医療の推進及びかかりつけ医の普及定着を促進した。</p> <p>（2）事業の効率性 地域内の各機関等が個別に実施するのではなく、郡市医師会が主導し効率的な実施が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】 在宅医療における衛生材料等の円滑供給の体制整備	【総事業費】 700 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年8月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うため、地域で使用する衛生材料等の規格・品目統一化等の仕組みを構築するための協議会（医師会、薬剤師会、訪問看護連絡協議会等）を開催する。 ・拠点薬局の選定、供給体制の整備、流通体制の確保・円滑な在庫管理のためのシステム開発を行う。 ・専門知識を共有するための研修会を開催する。 ・医療従事者や住民等への広報活動を実施する。 	
事業の達成状況	<p>在宅医療推進のため、自宅で療養するのに必要かつ十分な医療・衛生材料を薬局から適切に提供することができるよう、医師会、歯科医師会、訪問看護連絡協議会、薬剤師会を対象に、在宅で使用する衛生材料等の規格・品目統一等の仕組みを構築するためのアンケートを実施し、次年度に向けた体制整備のための協議を行った。</p> <p>また、衛生材料について理解を深めるための研修会を開催した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 衛生材料等の規格・品目の統一等の仕組みを整えシステムを構築することにより、薬局から適切な衛生材料の提供が図られ薬局の在宅医療への参画が促される。</p> <p>（2）事業の効率性 長崎地区をモデル地区として本事業に着手し始め、今後他の区域にも発展させることで効率的な体制の構築に寄与した。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 在宅等医療人材スキルアップ支援事業	【総事業費】 1,597 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年8月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅現場等救急医療活動に資する研修及び地域包括ケアシステムに係る精度管理均てん化等研修を行い、在宅医療に関する人材のスキルアップを図る。	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療従事者への救急医療に関する研修を開催した。(2回) ・精度管理均てん化にかかる研修を開催した。(1回) 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅医療推進のため、在宅医療を担う医療従事者に対し二次救命処置に係る研修を開催する。</p> <p>また、地域包括ケアシステムの推進のため、臨床検査の精度向上と各検査施設の均てん化を図るための研修を開催する。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県医師会が開催者となることで、県下全域の医療機関への周知徹底を行った。また、研修内容については、各分野に精通した講師等を招いたり、委員会等を開催して内容を精査するなど、効率的な運用を行った。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 医療的ケアが必要な在宅障害児等への支援事業	【総事業費】 7,964 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年8月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	周産期母子医療センター退院後においても、小児が在宅において安心して療養できる体制を整備することで、早期退院できる環境を確保し、NICU病床の負担軽減を図る。 NICU病床満床による受け入れ不可能件数 56件→48件	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・周産期母子医療センター及び重症心身障害児施設にコーディネーターを設置し、退院支援や地域の受け入れ先の確保を図った。 ・症例検討会を開催（12回）し、多職種による顔の見える関係の構築を図った。 	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>在宅において医療的ケアが必要な小児に関わる多職種が参加する症例検討会を開催することで、連携体制の構築が図られた。</p> <p>拠点となる重症心身障害児施設に圏域コーディネーターを設置し、地域のリーダーとして、環境の整備を推進した。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>周産期母子医療センターへの働きかけは医療部門が、重症心身障害児施設等との連携は障害福祉部門が主となり事業を実施することで、両者の連携が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 地域内医療（介護）連携人材育成	【総事業費】 1,588 千円
事業の対象となる区域	長崎区域	
事業の期間	平成27年8月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医療・介護の連携、役割分担の再編を円滑に進めていく為に、長崎医療圏において各施設持ち回りで多職種向けの研修を行う。	
事業の達成状況	地域の医療機関等の「顔の見える関係」を構築し、機能の分化、連携の推進、在宅医療等の体制整備に関する課題を整理するため、医療機関や施設の職員が自主的に研修、グループワーク等を実施した。	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>「長崎医療介護人材開発講座」を6回開催し、649名が参加し、医療機関同士の情報交換が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>地域の医療機関が中心となって事業を行うことにより、機能分化・連携や、在宅医療等に取り組むにあたり、現場で直面している課題についてフォーカスすることができている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11】 ながさき地域医療人材支援センター運営事業	【総事業費】 63,934 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に、医師不足病院への医師の配置等を行うための地域医療支援センターの運営に必要な経費に対する支援を行う	
事業の達成状況	離島へき地市町から常勤医師派遣要請に応えた割合 (%) 目標100% 実績100% 達成	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業によって、地域医療の担う医師のキャリア形成支援と一体的に、医師不足病院等の医師確保の支援を行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師の地域偏在を解消し、離島・へき地地域を含め地域医療の安定的な確保が効率的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12】 看護師等養成所運営等事業	【総事業費】 153,478 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、専任教員経費、部外講師謝金、教材費等運営に係る経費を補助する（民間立養成所）	
事業の達成状況	・民間立養成所における看護師等養成 目標5校10課程 実績5校10課程	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 専任教員経費、部外講師謝金、教材費等運営にかかる経費を補助することにより看護師等養成所の教育内容の充実を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師等養成所が健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的かつ効率的な供給が行われた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 29,246 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	新人看護職員の研修体制を確保し、看護の質の向上、安全な医療の確保、早期離職防止を図る。(13施設で実施)	
事業の達成状況	・事業実施施設数 目標13施設 実績13施設	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 新人看護職員が就職後も臨床研修を受けられる体制整備を支援することにより、看護の質の向上やより安全な医療の確保を促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 新人看護職員の研修体制が整備されることで新人看護職員の効率的な研修が実施できた。 また、単独で研修を実施できない他施設の新人看護職員を受け入れる研修を支援することで効率的な研修の実施に寄与した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 161,828 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	子供をもつ看護職員、女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業の促進（13施設で実施）	
事業の達成状況	・事業実施施設数 目標13施設 実績26施設	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 病院内保育所を設置する医療機関に対し、保育士の人件費等運営に係る経費を補助することにより、子どもをもつ看護職員、女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業を促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 病院内保育所の運営が継続されることにより、子どもをもつ看護職員等が安心して働ける環境が維持され、効率的な離職防止及び再就業促進に寄与した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 4,035 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>専門分野（がん・糖尿病）における質の高い看護師の資質向上を図るための研修会を行う。</p> <p>①がん 検討委員会、研修会の実施 ②糖尿病 検討委員会、研修会の実施</p>	
事業の達成状況	<p>①専門分野（がん）における質の高い看護師の育成事業 検討委員会 目標 2回 実績 2回 研修参加者数 目標 15名 実績 6名</p> <p>②専門分野（糖尿病）における質の高い看護師の育成事業 検討委員会 目標 2回 実績 2回 研修参加者数 目標 20名 実績 7名</p>	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性 がん、糖尿病ともに、県内のがん診療連携拠点病院等の医療機関と連携して効果的に実施された。実務研修後のアンケート調査によると研修内容およびその後の実践における活用度は100%だった。</p> <p>（2）事業の効率性 がん、糖尿病研修は、研修受講コースを複数設けることで内容を充実させ、過去の研修受講者に対しても、フォローアップ研修を実施した。 なお、糖尿病研修においては、糖尿病合併症管理科の要件（糖尿病足病変に係る適切な研修）満たしている内容であり、事業は効率的に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 看護職員の就労環境改善事業（看護キャリア支援センター実施事業）	【総事業費】 52,776 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	再就業・離職防止等看護師確保に資する研修会等開催（3地区） 看護職員の就労環境改善に資する研修会等開催（3地区）	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・再就業・離職防止等看護師確保に資する研修会等開催 目標 3地区 実績 3地区 ・看護職員の就労環境改善に資する研修会等開催 目標 3地区 実績 3地区 	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 看護職員の安定的な確保を目的に、新人職員や院内の指導的立場の職員など対象者のキャリアの段階に応じた研修等、看護職員の離職防止、就業支援及び就労環境改善に資する研修・相談事業を実施し、県内の多くの看護職員が利用した。</p> <p>（2）事業の効率性 指定管理者制度を導入し、指定管理者と県で協議しながら計画に沿った事業を効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 ※ 事業計画取下げ 看護師等養成所の施設整備	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県央区域	
事業の期間	平成28年2月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護師等養成所の老朽化に伴う施設整備（移転及び既存施設の改修）	
事業の達成状況		
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 ※ 別財源実施事業 看護師等学校養成所県内就業促進事業	【総事業費】 20,000 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護師等学校養成所における県内就業の取組を促進することにより、 県内医療機関等における看護職員の確保を図る。(10校17課程)	
事業の達成状況		
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 長崎県病理診断及び病理医育成センター化事業	【総事業費】 10,000 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年10月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	長崎大学病院に病理診断センターを設置し、4年間で3名の病理専門医を育成する。	
事業の達成状況	研修医6名に対して、病理専門医の監督下で指導を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 平成27年度10月に開設し、平成27年度3月末現在で、6名の研修医を育成している。 平成28年度に病理専門医の試験を受ける予定の医師が1名おり、病理医の育成に対して有効であると考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 病理医の養成に対しての専門性を有する長崎大学病院が当センターを運営することにより、効率的に病理医の育成を行った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 発達障害児地域医療体制整備事業	【総事業費】 5,137 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年8月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	発達障害児の診察が可能な医師を育成するとともに、県内地域医療機関での新たな発達外来開設等へつなげ、発達障害児の受診機会の拡大を図る。	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・長崎大学病院の小児科医師を県こども医療福祉センターで受入研修を実施した（研修医7名、延べ21回）。 ・新たな発達外来を開設する医療機関に対し、診察、訓練等に必要な施設整備に係る費用を助成した（施設整備1件）。 	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>発達障害やその疑いのある児は増加しているが、専門の医師や医療機関が少ない。事業実施により専門医の養成のための研修の実施や新たに発達外来が開設され、受診機会の拡大に繋がった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>発達障害の診察が可能な医師の養成については、大学病院と連携し実施することにより研修受講者の確保ができた。また、県医師会等を通じて新たな発達外来の開設に対する助成制度の周知を図った。</p>	
その他	平成28年度も事業を継続し、専門医の要請や新たな発達外来の開設に繋げ、発達障害児の受診機会の拡大を図る。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 地域連携児童精神医学講座	【総事業費】 15,000 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年10月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	児童青年期精神医学を専門とする医師の養成を目的に、講義、実地研修、研究を行う。 養成する医師数 8名/3年間	
事業の達成状況	講義・演習・臨床実習などを通じ、精神科医師等へ教育を行った。子どもの診療に関わる他職種への研修システムの構築を行った。 県内の自動相談所等で児童精神医学関係の研修や相談といった支援を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>平成28年4月から開始する児童精神を診ることができる精神科医養成のための「ネット研修会」システムを構築し、受講予定者を募集するなど実施へ向けて有効な取り組みができた。</p> <p>県内の児童相談所等で児童精神医学関係の研修や相談といった支援を行うことにより、職員等の専門性向上のための有効な取り組みができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>「ネット研修会システム」の構築により、同じ場所に一同に会する必要がないため、効率的な研修が進められる。</p> <p>児童相談所の職員等が児童精神専門医師から、直接、指導・助言が受けられるため専門性が高い研修となった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 しまの精神医療特別対策事業	【総事業費】 13,788 千円
事業の対象となる区域	上五島区域	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	精神科無床地区である上五島医療圏域へ精神科医師を派遣し、地域精神保健医療対策の充実を図る。	
事業の達成状況	精神科医師の派遣（受診延べ人数 5,963人）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 精神科無床地区へ精神科医師を派遣することにより、医師等の偏在の解消に寄与することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 上五島（離島）の精神科患者が島内で受診することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 質の高い看護職員育成支援事業	【総事業費】 4,086 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年8月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護職員の資質向上及び定着促進、地域医療体制の充実のため、在宅医療やがん対策等専門性の高い認定看護師の資格取得に対する研修受講費等に対する支援を行う。	
事業の達成状況	認定看護師養成数 目標5名 実績6名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 医療機関に対し認定看護師研修受講経費を補助することで、県内の認定看護師数が増加し看護師の資質向上、ひいては定着促進に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の実施経費は、入学金、授業料、実習費のみを補助対象としており、効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 大学地域枠医学修学資金貸与事業	【総事業費】 79,625 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域枠医学生に対して修学資金を貸与することにより、県内の公的医療機関に勤務する医師の養成を図る	
事業の達成状況	へき地等に勤務する医師を養成するために地域枠医学生へ修学資金の貸与を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 11人の地域枠医学生へ修学資金の貸与を行うことにより、県内の公的医療機関に勤務する医師の養成に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の後期研修医に対する研修資金の貸与により、当該医師が将来県内で勤務することが見込まれる。</p>	
その他	平成27年度：6,958千円 平成28年度：70,927千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 長崎県専門医師確保緊急対策資金貸与事業	【総事業費】 69,075 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修医に対して研修資金を貸与することにより、県内の公的医療機関に勤務する専門医師の養成を図る。	
事業の達成状況	救急科の研修医3名、小児科の研修医5名、産科の研修医2名に貸付を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 救急科の研修医3名、小児科の研修医5名、産科の研修医2名に貸付を行い、不足する診療科の医師の確保に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の後期研修医に対する研修資金の貸与により、当該医師が将来県内で勤務することが見込まれる。</p>	
その他	平成27年度：12,600千円 平成28年度：56,475千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 医学修学生等実地研修事業	【総事業費】 2,631 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域枠を含む修学資金を貸与された医学生を対象としたワークショップ等の実地研修を実施する。	
事業の達成状況	(夏季研修) ワークショップに参加した学生：42名 病院見学を行った学生：5名 冬季研修に参加した学生：13名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>学生の時期に実地研修することで、将来、離島で勤務した際に、本事業からのリタイアを防止する。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>離島で研修を行うことで、離島医療に対する意欲向上や認識が深まり、効率的に離島医療に従事する医師を養成できる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業															
事業名	【No.46】長崎県介護施設等整備事業	【総事業費】 345,775 千円														
事業の対象となる区域	長崎圏域・佐世保県北圏域・県央圏域															
事業の実施主体	長崎県															
事業の期間	平成27年7月中旬～平成29年3月31日（繰越含む） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了															
背景にある医療・介護ニーズ	介護を必要とする高齢者やその家族の多様なニーズに応えるため、居宅におけるサービス提供体制の整備を含む、介護サービス提供体制の構築。 アウトカム指標：特別養護老人ホームの待機者のうち、要介護3以上の在宅待機者数の減（平成27年4月1日現在1,376人）															
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>252床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>76床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>23箇所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>21箇所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>15箇所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>8箇所</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	252床	認知症高齢者グループホーム	76床	小規模多機能型居宅介護事業所	23箇所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	21箇所	認知症対応型デイサービスセンター	15箇所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	8箇所
整備予定施設等																
地域密着型特別養護老人ホーム	252床															
認知症高齢者グループホーム	76床															
小規模多機能型居宅介護事業所	23箇所															
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	21箇所															
認知症対応型デイサービスセンター	15箇所															
看護小規模多機能型居宅介護事業所	8箇所															
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第6期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成27～29年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 252床 ・認知症高齢者グループホーム 76床 ・小規模多機能型居宅介護事業所 23箇所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 21箇所 ・認知症対応型デイサービスセンター 15箇所 															

	<ul style="list-style-type: none"> ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 8箇所
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 0床 ・認知症高齢者グループホーム 0床 ・小規模多機能型居宅介護事業所 2箇所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2箇所 ・認知症対応型デイサービスセンター 1箇所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 0箇所
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域密着型サービス施設等の整備により介護を必要とする高齢者やその家族の多様なニーズに応えるため、居宅におけるサービス提供体制の整備を含む、介護サービス提供体制構築に向けた一定の進捗が見られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)	
事業名	【No.47】 介護人材確保対策連携強化事業	【総事業費】 47 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成27年7月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025年（平成37年）における県内介護職員数 …32,122人	
事業の内容（当初計画）	関係機関・団体との協議会を設置し、地域包括ケアの提供基盤となる質の高い福祉・介護人材の安定的な確保及び育成を推進するために、関係機関・団体における個々の取組や一体的な取組の計画・実施・検証を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	年4回協議会を開催	
アウトプット指標（達成値）	年2回協議会を開催	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 介護施設や経営者の代表、介護人材養成団体、社会福祉協議会や公共賞公卿安定所等の支援機関、その他関係機関の代表により、介護人材の育成・確保に関する情報共有や課題の把握、必要な取組の検討など、関係機関・団体等による連携・協働体制の基盤整備が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 介護事業所の経営者や介護に関する有識者、また、支援機関など介護現場に精通した方を委員に選任したことで、現場の意見を踏まえた議論が展開され、効率的な協議会運営が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No.48】イメージアップ事業	【総事業費】 1,682 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025年（平成37年）における県内介護職員数 …32,122人	
事業の内容（当初計画）	介護職についての全体的なイメージアップを図るため、11月の介護の日前後に、県民を対象とするフォーラムを開催する。 フォトコンテストの展示会を県内各地（21ヶ所）で開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象：一般、定員：1,000名、回数：2回	
アウトプット指標（達成値）	対象：一般、定員：930名、回数：1回	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>広く一般県民を対象に、介護技術発表会や介護職員によるプレゼン・トークセッション、フォトコンテストなど介護の魅力等について、930名の参加者に対しアピールを行い、一定のイメージアップが図られた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>イベントの実施について、県社会福祉協議会に委託し、老人福祉施設協議会や介護福祉士養成校、介護福祉士会などによる事業のPRにノウハウを有する関係機関による実行委員会がイベントの企画・運営を行ったことにより、業務の効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No.49】-基礎講座・高校等進路指導教員等への訪問事業	【総事業費】 3,005 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025年（平成37年）における県内介護職員数 …32,122人	
事業の内容（当初計画）	小中高生等の若年層及びその保護者などを対象に福祉・介護の仕事の大切さと魅力を伝えるための基礎講座等を実施し、若い人材の福祉・介護分野への参入を促進する。 また、高校等の進路指導、就職指導教員への訪問により、本県における介護人材の動向や介護に関する理解促進を行い、学生の介護分野への就業促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	基礎講座 対象：小・中高生・保護者、回数：20回、参加人数800人（40人×20回） 高校等訪問数：80か所	
アウトプット指標（達成値）	基礎講座 対象：小・中高生・保護者、回数：20回、参加人数1,353人 高校等訪問数：104か所	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>(1) 事業の有効性 基礎講座の実施により中・高校生等に対し、介護の仕事の正しい理解促進が図られ、講座後のアンケートにおいては、将来、介護の仕事に就いてもよいと回答した学生が受講前の354人から受講後の724人に増加し、理解促進に一定の成果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性 これまでに事業実績のある県社会福祉協議会に委託し、基礎講座の講師に地元の介護職員等を活用したため、現場の実情が伝わり、また、より身近で親近感を与えたことから、事業効果が高く、また効率化が図られた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No.50】 認知症サポーター活動拠点支援事業	【総事業費】 657 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の方を地域や職場で支え合う地域支援体制整備の推進。	
	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備（平成29年度末まで）	
事業の内容（当初計画）	認知症サポーターを対象に、市町単位でさらなる研修を実施し、認知症高齢者とその家族を温かく見守る理解者から、地域の支援者となる、認知症サポートリーダーを養成し、傾聴や見守りボランティア等に協力できる人材の育成を推進することで、認知症および単身高齢者等への支援強化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症サポーター活動拠点支援事業実施市町数：2市町	
アウトプット指標（達成値）	認知症サポーター活動拠点支援事業実施市町数：1市町	

事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 目標値 2 市町に対し 1 市町の実施であったが、事業開始当初の目標である年 30 人養成は、ほぼ達成し、地域での認知症の支援体制の構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 認知症サポーターらの連携が深まり、効率的な普及啓発の推進となり、地域での認知症の支援体制の構築が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業	
事業名	【No.52】 保護者へのイメージアップ事業	【総事業費】 882 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025年（平成37年）における県内介護職員数 …32,122人	
事業の内容（当初計画）	就職決定に影響の大きい保護者や教員のイメージを変えるために、親子（教員含む）対象の職場体験バスツアーを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象：学生、保護者、教員等 定員：30名/回 回数：6回（県北、県央、県南で各2回）	
アウトプット指標（達成値）	対象：学生、保護者、教員等 参加者数：135名 回数：7回（長崎市、諫早市、佐世保市、平戸市、島原市、対馬市、新上五島町）	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>(1) 事業の有効性 学生の進路選択に影響を持つ保護者や進路指導教員に対し、現場体験することで理解促進が図られ、就労先としての選択の可能性が広がり、参入促進に効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性 委託先の県社会福祉協議会は、これまでの基礎講座等の事業実施にあたっての実績を有し、中学や高校等との連携が図られ、事業実施において効率化が図られた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業	
事業名	【No.53】長崎県介護予防推進フォーラム	【総事業費】 513 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県、長崎県介護予防市町支援委員会、長崎県リハビリテーション支援センター	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。	
	アウトカム指標： ・地域包括ケアシステムの構築割合…平成37年に100%	
事業の内容(当初計画)	県民が元気なうちから介護予防に関心を持つよう、介護予防の普及啓発を広く一般県民に行うため、介護予防推進フォーラムを開催する。また、介護予防の先駆的な取組を行う自主グループの活動報告、活動表彰もフォーラムの中で行うことにより、地域活動組織の育成支援を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	①フォーラム参加者数 300名以上/回 ②アンケートによるフォーラムの満足度 80%以上	
アウトプット指標(達成値)	①フォーラム参加者数 452名 ②アンケートによるフォーラムの満足度 92%	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>(1) 事業の有効性 フォーラムの開催により、介護予防に取り組む県民が前年比5%増加し、県民が住み慣れた地域で介護予防に取り組む体制が構築された。</p> <p>(2) 事業の効率性 広く県民を対象としたフォーラムの開催により、県内各地の取り組みを知ることによって、新たな通いの場の形成、既存の通いの場の活動活性化に寄与した。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業	
事業名	【No.54】介護職員初任者研修受講支援	【総事業費】 1,650 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成27年7月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025年（平成37年）における県内介護職員数 …32,122人	
事業の内容（当初計画）	職員の人材育成計画等を構築する介護事業所に対し、介護職員初任者研修に係る代替要員確保経費を一部、助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施事業所数 430事業所	
アウトプット指標（達成地）	事業実施事業所数 5事業所	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 介護事業所等との制度構築についての調整に時間を要し、また制度の周知が十分でなかったため、制度の利用が進まず、十分な支援につながらなかった。</p> <p>（2）事業の効率性 介護事業所等への人材育成等研修を実施する県社会福祉協議会に委託し研修の実施と一体的に実施ができ、業務の効率化を図った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No.55】 マッチング機能強化事業	【総事業費】 16,551 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025年（平成37年）における県内介護職員数 …32,122人	
事業の内容（当初計画）	キャリア支援専門員が、福祉・介護事業所を訪問し、求人の動向についての状況を確認するとともに、求職者ニーズにあわせた職場開拓を図る。また、人材センターの紹介により、就職した元求職者の離職を防止し就労継続を支援するため、継続した支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業所訪問：100 箇所	
アウトプット指標（達成値）	事業所訪問：638 箇所	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 キャリア支援専門員による事業所訪問により、求人動向の把握や雇用情報の収集、また、求職者のニーズにあわせた職場開拓が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 委託先である県社会福祉協議会は、福祉人材センターとしての実績やノウハウを有し、また事業所の求人情報について一定の蓄積があり、効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No.56】 合同面談会	【総事業費】 5,616 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025年（平成37年）における県内介護職員数 …32,122人	
事業の内容（当初計画）	少子高齢化の進展、労働人口の減少から長崎県内の社会福祉施設・事業所における人材確保は困難な状況が続いている。介護分野への就職機会の拡大、長崎県内の社会福祉施設・事業所等の人材確保の充実を図るため、人事担当者との個別面談の機会を提供し、効果的な人材確保と円滑な採用活動を目的に合同面談会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	3回（長崎で夏に1回、長崎・佐世保で冬に2回）開催、参加者250名/回（見込み）	
アウトプット指標（達成値）	5回（長崎2回、佐世保3回）開催、参加者310名	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 就職希望者に対し、事業所等の人事担当者との面談の機会を提供することにより、就職につながり、介護分野への参入が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 委託先である県社会福祉協議会は、事業所の人事担当との人脈を有し、円滑な事業運営により、効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No.57】 就職セミナー・ミニ面談会	【総事業費】 593 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025年（平成37年）における県内介護職員数 …32,122人	
事業の内容（当初計画）	【就職セミナー】 介護の仕事への就職希望者を対象に、介護の仕事に関する講義や現場職員の説明等により職場についての理解を深め、意欲向上を図るとともに、就職者数の増加を目的に就職セミナー開催する。 【ミニ面談会】 ハローワーク等を会場に、介護の仕事に就職を希望する方を対象にミニ面談会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	就職セミナー：2回開催、参加者100名（見込み） ミニ面談会：1回開催、参加者30名（見込み）	
アウトプット指標（達成値）	就職セミナー：3回開催、参加者85名 ミニ面談会：2回開催、参加者27名	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>(1) 事業の有効性 介護の仕事への就職を希望する方への事業所との面談に機会を提供することで、就職につながり、介護分野への参入が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 委託先である県社会福祉協議会は、事業実施に実績やノウハウを有しており、事業運営に効率化が図られた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No.58】 定着支援研修	【総事業費】 318 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025年（平成37年）における県内介護職員数 …32,122人	
事業の内容（当初計画）	人材センター・バンクからの紹介により、社会福祉施設・事業所に採用された就業後間もない職員に対して、基本理念、ストレスへの対処と自己管理等に関する研修を行い、必要な知識と職場での適応に関する研修の企画および実施を行う。参加者同士の意見交換を行い、仲間づくりの場としても活用する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	採用後6月以内の従事者への定着支援、4回開催、参加人数15名/回 各年	
アウトプット指標（達成値）	採用後6月以内の従事者への定着支援、4回開催（長崎市2回、佐世保市2回）、参加人数66名	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>(1) 事業の有効性 就労者へのフォローとして、研修を行うことにより、ストレス対策などの知識の修得や仲間づくりによる、定着の促進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 委託先である県社会福祉協議会は介護職員への研修実施のノウハウを有しており、講師選定や研修運営など、効率化が図られた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No.59】介護従事者相談窓口設置	【総事業費】 1,576 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025年（平成37年）における県内介護職員数 …32,122人	
事業の内容（当初計画）	介護職員の離職防止を図るため、介護職員が何でも気軽に相談できる窓口を設置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	施設・事業所に従事する者を対象に、電話・窓口での相談対応	
アウトプット指標（達成値）	施設・事業所に従事する者を対象に、電話・窓口での相談対応。 毎月1回 相談件数 14件（電話1件、窓口13件）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 相談件数は少なかったものの、相談者に対し、離職防止に向けた助言や情報提供が行われ、定着の促進が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 委託先である県社会福祉協議会から、さらに介護に関する専門性やノウハウを有する介護福祉士会への再委託により適切な助言・アドバイスがなされ、事業の効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No.60】 合同入職式	【総事業費】 316 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025年（平成37年）における県内介護職員数 …32,122人	
事業の内容（当初計画）	介護職は同じ事業所に同期もおらず、また、3年未満の離職率が高いことから、施設・事業所に就職して1年未満の介護職員を参集し、合同入職式を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	施設・事業所に就職して1年未満の介護職員、1回、参加者300名程度（見込み）各年	
アウトプット指標（当初の目標値）	施設・事業所に就職して1年未満の介護職員、1回、参加者102名	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 合同入職により、先輩等からの言葉を受け、介護職員としての新たな使命を実感すると同時に、同期としての仲間意識や絆づくりのための機会の提供により、意識の醸成や定着に向けた環境づくりが図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 委託先である県社会福祉協議会は、介護事業所等とのパイプや人脈を有しており、新人職員への周知や参加の呼びかけなど事業実施において、効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.61】介護職員等によるたんの吸引等研修事業	【総事業費】 5,948 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成27年9月～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025年（平成37年）における県内介護職員数 …32,122人	
事業の内容（当初計画）	施設・事業所内等の介護職員に対して医療的ケアを実施できる講師の養成、及び介護職員等に対し、たんの吸引等を実施できる同職員等を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	たんの吸引等が実施できる介護職員を300名養成する。 また、その指導ができる指導者を50名養成する。	
アウトプット指標（達成地）	たんの吸引等が実施できる介護職員を220名養成した。 また、その指導ができる指導者を46名養成する。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 研修により、220名の介護職員が基礎研修を終了し、たんの吸引技術等の修得が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 県内各地からの参加が容易となるよう会場や日程の設定にあたって、希望者全員が参加できるよう配慮を行った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.64】 介護支援専門員資質向上のための研修講師等養成事業	【総事業費】 3,563 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	NPO法人長崎県介護支援専門員連絡協議会	
事業の期間	平成27年8月～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標： 2025年（平成37年）における県内介護職員数…32,122人	
事業の内容（当初計画）	講師養成研修会の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度から導入される介護支援専門員各種研修の新カリキュラムに対応可能な講師養成数…145名 「地域同行型実地研修」の同行アドバイザー養成数…144名 	
アウトプット指標（達成地）	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度から導入される介護支援専門員各種研修の新カリキュラムに対応可能な講師養成数…118名 「地域同行型実地研修」の同行アドバイザー養成数…110名 	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 研修会の実施により新カリキュラムに対応可能な講師及び同行アドバイザーの養成が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 県介護支援専門員連絡協議会へ委託することにより、講師の選定や研修内容決定など研修運営に関して、ノウハウや専門性を有しており、研修実施において効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業	
事業名	【No.66】有資格者への再就労支援	【総事業費】 1,268 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025年（平成37年）における県内介護職員数 …32,122人	
事業の内容（当初計画）	潜在介護福祉士の介護分野への再就業が円滑に進むよう、介護サービスの知識や技術などを再認識するための研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護福祉士等の有資格者を対象に研修と職場実習を10日程度、定員30名程度	
アウトプット指標（達成値）	介護福祉士等の有資格者を対象に研修と職場実習8日、研修受講者数8人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 広報不足もあり、参加者が少なかったものの、研修後に就労につながったケースがあり、一定の成果が得られた。</p> <p>（2）事業の効率性 介護職員等への研修を実施する県社会福祉協議会に委託を行ったため、初任者研修の実施機関やその他関係機関との連携が図られ、事業の効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.68】 認知症対応型サービス事業管理者等研修事業	【総事業費】 2,022 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症患者に対する介護サービス基盤の整備と介護職員への研修による介護体制整備の推進。	
	アウトカム指標：第6期計画に則した認知症対応関連サービス施設の整備	
事業の内容(当初計画)	<p>認知症対応型サービス事業所等の管理者等になることが予定される者に対し、認知症介護の理念・知識をはじめ、認知症対応型サービス事業所等を管理・運営していく上で必要な知識・技術の習得を図り、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ることを目的に以下の研修を行う。</p> <p>①認知症対応型サービス事業管理者研修 ②認知症対応型サービス事業開設者研修 ③小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ④認知症介護指導者フォローアップ研修</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・上記①～③の研修修了者総数：370名 ・上記④の研修修了者数：2名 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・上記①～③の研修修了者総数：175名 ・上記④の研修修了者数：1名 	

事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 上記①～③の研修には、175名が参加し、理解した人の割合は97%と研修効果は高い。 研修を通じて、認知症介護現場に必要な人材育成および資質向上が図られつつある。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修実施について、専門的知識を有する業者に委託し、効率化を図るとともに、研修機会の確保のため県内3ヶ所で開催した。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.69】 認知症サポート医等養成研修事業	【総事業費】 2,992 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症に関する早期診断・治療が行われる医療体制整備の推進。	
	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備（平成29年度末まで）	
事業の内容（当初計画）	認知症の人の診療に習熟し、かかりつけ医等への支援を行い、地域包括支援センター等との連携の推進役となる認知症サポート医の養成及び、その機能強化を図ること、並びにかかりつけ医による認知症の早期発見と専門医療機関との連携推進を目的に以下の研修を行う。 ①認知症サポート医養成研修 ②かかりつけ医認知症対応力向上研修 ③認知症サポート医等フォローアップ研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上記①の研修修了者数：18名 ・ 上記②の研修修了者数：40名 ・ 上記③の研修修了者数：200名 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上記①の研修修了者数：20名 ・ 上記②の研修修了者数：169名 ・ 上記③の研修修了者数：188名 	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>(1) 事業の有効性 上記①～②の研修参加者は、当初の目標値よりも増加しており、認知症診断の知識・技術の向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修実施について、専門的知識を有する業者に委託し、効率化を図るとともに、②および③については、受講機会確保のため県内4ヶ所で開催した。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.70】 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業	【総事業費】 647 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症に関する早期診断・治療が行われる医療体制整備の推進。	
	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備（平成29年度末まで）	
事業の内容（当初計画）	病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対し、認知症の人や家族を支えるために必要な基本知識や、医療と介護の連携の重要性、認知症ケアの原則等の知識について修得するための研修を実施することにより、病院での認知症の人の手術や処置等の適切な実施の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修修了者数：600名	
アウトプット指標（達成値）	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修修了者数：552名	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>(1) 事業の有効性 本研修には552名が参加し、理解した人の割合は83%と研修効果は高い。 研修を通じて認知症医療現場に必要な人材育成および資質向上が図られつつある。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修機会を確保するため、県内各地の8箇所の病院に講師を直接派遣して研修を行った。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.71】 認知症初期集中支援チーム員研修事業	【総事業費】 400 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の方を地域や職場で支え合う地域支援体制整備の推進。	
	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備（平成29年度末まで）	
事業の内容（当初計画）	早期に認知症の鑑別診断が行われ、速やかに適切な医療・介護等が受けられる初期の対応体制が構築されるよう各市町に設置される、認知症初期集中支援チーム員に対し、必要な専門的知識や技術の習得を図るために認知症初期集中支援チーム員研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症初期集中支援チーム員研修修了者数：27名	
アウトプット指標（達成値）	認知症初期集中支援チーム員研修修了者数：10名	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本研修には10名、3自治体が参加し、初期集中支援チームの配置につながった。 認知症初期対応体制の構築に向け、必要な人材育成および資質向上が図られつつある。</p> <p>（2）事業の効率性 専門性を有する指定研修機関で研修を実施することで効率良く修了者の成果に結びついている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.74】地域包括ケアシステム構築支援事業	【総事業費】 2,567 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。	
	アウトカム指標： 地域包括ケアシステムの構築割合…平成37年に100%	
事業の内容(当初計画)	地域包括ケアシステムを構築するための市町の取組みを支援するため長崎県地域包括ケアシステム構築支援委員会を開催するとともに、医療・介護関係者の「顔の見える関係」づくりを推進するための研修会等を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町数 21市町(県内全市町)	
アウトプット指標(達成値)	在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町数 21市町(県内全市町)	

事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 地域包括ケアシステムの構築に向けて、個別課題の解決や地域課題の発見、地域のネットワークづくりのための手法である地域ケア会議の体制づくりを支援するとともに、地域包括支援センター職員への研修等を実施した。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域包括ケアシステム構築委員会において、地域ケア会議ガイドブックを作成したことにより、市町の地域ケア会議の向上が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.75】生活支援コーディネーター養成研修事業	【総事業費】 1,634 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。	
	アウトカム指標： 県内全ての市町における生活支援体制の整備（平成29年度末まで）	
事業の内容（当初計画）	生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能（主に資源開発やネットワーク構築の機能）を果たす「生活支援コーディネーター」の役割等の理解とその後の実践のため、生活支援コーディネーター及び生活支援コーディネーター（ボランティア等）候補者を対象に研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 養成研修開催地区数：6地区・養成研修受講市町数：21市町 養成したコーディネーター数：117 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 養成研修開催地区数：4地区・養成研修受講市町数：21市町 養成したコーディネーター数：14 	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>(1) 事業の有効性 生活支援コーディネーターを配置することで、多様な生活支援・介護予防などのサービス提供が可能となり、高齢者が地域で安心して生活出来る体制整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 養成研修を通して、生活支援コーディネーターの重要性や効果などを幅広く周知することが出来た。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	【No.78】 成年後見推進支援事業	【総事業費】 1,790 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。	
	アウトカム指標： 県民が安心して利用できる成年後見制度として、申し立て件数年間250件を目指す。 (過去3ヵ年の実績：平成25年度…249件、平成26年度…272件、平成27年度…231件)	
事業の内容(当初計画)	成年後見制度の利用に至る前から成年後見制度の利用までの支援が一体的に確保されるよう、権利擁護の人材育成及び成年後見制度の普及啓発を図る。 1 成年後見実務研修(社協、地域包括支援センター、施設職員等を対象) 2 専門的育成支援事業(市町社協の成年後見に関する事業に対して、専門家派遣による助言や研修会への講師派遣等による支援) 3 関係機関連絡会議 4 成年後見制度利用推進連絡会議 5 成年後見制度相談対応マニュアル作成	
アウトプット指標(当初の目標値)	1 成年後見実務研修 年4回、参加者80名/回 2 相談に応じて随時派遣 3 関係機関連絡会議(年2回) 4 成年後見制度利用推進連絡会議(年2回)	

	5 相談対応窓口職員用マニュアル、住民向けリーフレット作成
アウトプット指標 (達成値)	1 成年後見実務研修 年4回、参加者80名/回 2 相談に応じて随時派遣 3 関係機関連絡会議 (年2回) 4 成年後見制度利用推進連絡会議 (年2回) 5 相談対応窓口職員用マニュアル、住民向けリーフレット作成
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 受講対象者を行政、社会福祉協議会、包括支援センター職員に加え、施設職員にも広げたことで成年後見についての理解を広められた。 (2) 事業の効率性 成年後見制度相談対応マニュアルの作成により、成年後見制度の普及啓発が図られた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	【No.79】 日常生活自立支援事業生活支援員養成研修	【総事業費】 343 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県社会福祉協議会	
事業の期間	平成27年7月10日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。	
	アウトカム指標： 地域包括ケアシステムの構築割合…平成37年に100%	
事業の内容(当初計画)	生活支援員の養成研修を実施し、認知症高齢者等に対して、福祉サービスの利用援助や日常生活上の金銭管理等の支援から成年後見制度の利用にいたるまでの支援が、切れ目なく、一体的に確保されるよう権利擁護に関する人材の育成を推進する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	生活支援員養成研修(年2回 参加者計60名)	
アウトプット指標(達成値)	生活支援員養成研修(年2回 参加者計72名)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 年々増加していく日常生活自立支援事業利用に対応していくため、生活支援員を養成し、判断能力が不十分な方が地域で出来る限り自立した生活を送れるような体制の構築を図っている。</p> <p>(2) 事業の効率性 日常生活自立支援事業を実施している県社会福祉協議会に委託することにより事業の効率化を図っている。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 介護予防の推進に資するOT, PT, ST指導者育成事業	
事業名	【No.80】 地域リハビリテーション活動支援体制整備総合事業	【総事業費】 15,678 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県、長崎県リハビリテーション支援センター、各圏域地域リハビリテーション広域支援センター	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。	
	アウトカム指標：地域包括ケアシステムの構築割合 …平成37年に100%	
事業の内容 (当初計画)	○地域リハビリテーション活動広域支援事業 高齢者等の様々な状態に応じたリハビリテーションが適切かつ円滑に提供できる体制の整備を図り、保健・医療・福祉のネットワークを推進する。 ○地域包括ケアに資する地域リハビリテーション専門職認定研修事業 地域でのリハビリテーション活動をさらに推進するため、理学療法士等の専門職を対象に市町事業へ参画するための教育研修を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○地域リハビリテーション活動広域支援事業 ・研修会の参加者数：4,000人 ・現地指導の養成者数：2,700人 ・研修会が役に立ったと感じた割合：80% ○地域包括ケアに資する地域リハビリテーション専門職認定研修事業 ・研修修了認定者数：138人 ・研修実施回数：2回	
アウトプット指標(達成値)	○地域リハビリテーション活動広域支援事業 ・研修会の参加者数：3,919人 ・現地指導の養成者数：3,411人 ・研修会が役に立ったと感じた割合：92%	

	<p>○地域包括ケアに資する地域リハビリテーション専門職認定研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修修了認定者数：139人 ・研修実施回数：4回
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 地域の課題解決に向け、県立保健所と地域リハビリテーション広域支援センターがともに事業に取り組むことで、圏域のニーズに応じた事業展開が可能となっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 従事者への研修、リハ技術の提供、地域課題の解消に向けた検討を行う協議会の開催等により、事業効果を上げることができている。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No.81】 経営力改善事業	【総事業費】 5,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025年（平成37年）における県内介護職員数 …32,122人	
事業の内容（当初計画）	学生等に就職先の1つとして選択してもらうためには業界として経営力を高めていく必要があることから、介護事業所経営者を対象に経営に関する意識改革や経営戦略などをテーマにしたセミナーを開催。また、上記セミナーに参加したうち意欲のある事業所に経営コンサルティングを実施、経営診断、経営改善計画の作成などを実施し、その結果を他の事業所を対象に事例発表し、改善の取り組みを広げていく。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○ 経営力改善セミナー：介護事業所経営者30名程度を対象に、3回実施。 ○ 経営力改善支援：上記セミナー参加者のうち、4事業所程度に経営コンサル経費を4回程度支援、コンサルによる改善事例の発表を1回開催	
アウトプット指標（達成値）	○ 経営力改善セミナー：3回実施、参加者67名 ○ 経営力改善支援：上記セミナー参加者のうち、4事業所に経営コンサル経費を4回支援、コンサルによる改善事例の発表を1回開催	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>(1) 事業の有効性 経営コンサルによる業務改善や経営改善が図られ、また事例発表会には205名の参加があり、改善の手順等について理解が図られ、経営改善についての意識啓発、知識修得が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護事業所等への研修を主催する県社会福祉協議会への委託により、事業所への周知など他の事業による事業所への周知との連携により、事業実施において効率化が図られた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No.82】雇用管理改善促進事業	【総事業費】 1,499 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成27年8月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025年（平成37年）における県内介護職員数 …32,122人	
事業の内容 (当初計画)	管理者に対し、介護職員が安心して働き続け、良質な介護サービスを提供するための経営力の改善や職場環境整備の必要性についての啓発や環境改善に向けた取り組み事例の紹介、労働関係法規や各種支援制度の理解促進のための説明会を開催する。	
アウトプット 指標（当初の 目標値）	説明会への参加事業所数 8地区で488事業所	
アウトプット 指標（達成値）	説明会への参加事業所数 4地区で41事業所 (長崎労働局との役割分担で、県は離島地区で4回開催)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 離島地区での41事業所に対し、労働・雇用環境の改善の必要性や改善手法、支援制度等について説明を行い、雇用管理改善に向けた理解促進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護労働者に対する支援にノウハウを有する介護労働安定センターに委託したことで、説明会後のアドバイスやアフターフォローの実施など、効果の高い事業展開が図られた。</p>	
その他		

平成 26 年度長崎県計画に関する 事後評価

平成 2 8 年 9 月
長崎県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国
に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

○平成29年度計画検討のために開催する長崎県保健医療対策協議会
の中で実施予定（平成29年初旬）

○なお、県の政策評価制度においても事後評価を実施。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。
なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

2. 目標の達成状況

■長崎県全体（目標）

① 長崎県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

長崎県においては、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

- ・ 県内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）
（平成 23 年度）15.6%→（平成 29 年度）18.0%
- ・ 県内の病院で採用する初期臨床研修医の数
（平成 21 年度）70 人→（平成 27 年度）100 人
- ・ 不足している診療科目の医師の確保
- ・ 需給バランス（看護職員需給見通し）に対応した看護職員の安定的確保

□長崎県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・ 県内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）
（平成 23 年度）15.6%→（平成 25 年度）16.3%
- ・ 県内の病院で採用する初期臨床研修医の数
（平成 21 年度）70 人→（平成 26 年度）94 人
- ・ 不足している診療科目の医師の確保を促進するため、キャリアアップや経済的な支援の制度を創設した。
 - ・ 需給バランス（看護職員需給見通し）
「需給見通し上の需要数」に対する「就業看護職員数¹」の割合
（平成 24 年度）95.0%→（平成 26 年度）95.1%

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりとして、在宅医療が充実し、医療従事者の確保も一定程度進んだ。

¹ 平成 24 年度は衛生行政報告例による。平成 26 年度は看護職員の業務従事者届による。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■長崎区域（目標と計画期間）

① 長崎区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

長崎区域では、超高齢化社会に対応するための在宅医療供給体制の構築や、医師、看護師等の確保という課題が存在している。この課題を解決するため、県全体の目標の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とする。

- ・ 区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加
- ・ 病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）
- ・ 不足している診療科目の医師の確保（県全体目標再掲）
- ・ 需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

② 計画期間

平成 26 年度～平成 29 年度

□長崎区域（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

●自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療導入研修、地域歯科医療連携室や在宅医療連携拠点の設置にかかる説明会等、「あじさいネット」モバイル端末利用システム導入、訪問看護事業所への相談支援などを通じて、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

多職種間で顔の見える関係が構築されるとともに、かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、地域歯科連携室や在宅医療連携拠点の設置、在宅医療現場での ICT ネットワー

ク利用、訪問看護事業所支援などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

●初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●不足している診療科目の医師の確保について

1) 目標の達成状況

一部の診療科目については、手当を支給制度の実施を推進し、そのほかの診療科目についても人材確保につなげるためのキャリアアップ支援や経済的な支援制度の創設など、不足している診療科目の医師の確保を促進した。

2) 見解

産科については、分娩手当の実施による処遇改善を行った。また、小児や救急、精神等についても、新生児医療を担う医師の処遇改善、周産期及び新生児医療のサブスペシャリティ専門医を目指す医師への助成、救急及び精神科専門医養成のための奨学金の貸与といった制度を創設し、不足している診療科目の医師の確保を促進した。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な

供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

■佐世保県北区域（目標と計画期間）

① 佐世保県北区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

佐世保県北区域では、超高齢化社会に対応するための在宅医療供給体制の構築や、医師、看護師等の確保という課題が存在しており、特に県北地域においては県内でも医師の不足が顕著である。この課題を解決するため、県全体の目標の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とする。

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加
- ・病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）
- ・不足している診療科目の医師の確保（県全体目標再掲）
- ・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）
- ・県北地域への支援体制の構築を図るための協議会の開催

② 計画期間

平成 26 年度～平成 29 年度

□佐世保県北区域（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

●自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療導入研修、地域歯科医療連携室や在宅医療連携拠点の設置にかかる説明会等、「あじさいネット」モバイル端末利用システム導入、訪問看護事業所への相談支援などを通じて、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

多職種間で顔の見える関係が構築されるとともに、かかりつけ医の普

及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、地域歯科連携室や在宅医療連携拠点の設置、在宅医療現場での ICT ネットワーク利用、訪問看護事業所支援などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

●初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●不足している診療科目の医師の確保について

1) 目標の達成状況

一部の診療科目については、手当を支給制度の実施を推進し、そのほかの診療科目についても人材確保につなげるためのキャリアアップや経済的な支援制度の創設など、不足している診療科目の医師の確保を促進した。

2) 見解

産科については、分娩手当の実施による処遇改善を行った。また、小児や救急、精神等についても、新生児医療を担う医師の処遇改善、周産期及び新生児医療のサブスペシャリティ専門医を目指す医師への助成、救急及び精神科専門医養成のための奨学金の貸与といった制度を創設し、不足している診療科目の医師の確保を促進した。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

● 県北地域支援体制について

1) 目標の達成状況

平成27年3月に1回目の協議会を開催、県北地域の医療の状況について協議し、課題の抽出を行った。

2) 見解

地域の医療関係者、大学、基幹病院で構成された会議であり、協議された方策を実現するための体制が一定程度整った。

■ 県央区域（目標と計画期間）

① 県央区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県央区域では、超高齢化社会に対応するための在宅医療供給体制の構築や、医師、看護師等の確保という課題が存在している。この課題を解決するため、県全体の目標の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とする。

- ・ 区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加
- ・ 病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）
- ・ 不足している診療科目の医師の確保（県全体目標再掲）
- ・ 需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

② 計画期間

平成26年度～平成29年度

□ 県央区域（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

● 自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療導入研修、地域歯科医療連携室や在宅医療連携拠点の設置にかかる説明会等、「あじさいネット」モバイル端末利用システム導入、訪問看護事業所への相談支援などを通じて、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

多職種間で顔の見える関係が構築されるとともに、かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、地域歯科連携室や在宅医療連携拠点の設置、在宅医療現場での ICT ネットワーク利用、訪問看護事業所支援などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

●初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●不足している診療科目の医師の確保について

1) 目標の達成状況

一部の診療科目については、手当支給制度の実施を推進し、そのほかの診療科目についても人材確保につなげるためのキャリアアップや経済的な支援制度の創設など、不足している診療科目の医師の確保を促進した。

2) 見解

産科については、分娩手当の実施による処遇改善を行った。また、小児や救急、精神等についても、新生児医療を担う医師の処遇改善、周産期及び新生児医療のサブスペシャリティ専門医を目指す医師への助成、救急及び精神科専門医養成のための奨学金の貸与といった制度を創設し、

不足している診療科目の医師の確保を促進した。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

■県南区域（目標と計画期間）

① 県南区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県南区域では、超高齢化社会に対応するための在宅医療供給体制の構築や、医師、看護師等の確保という課題が存在している。この課題を解決するため、県全体の目標の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とする。

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加
- ・病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）
- ・不足している診療科目の医師の確保（県全体目標再掲）
- ・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

② 計画期間

平成 26 年度～平成 29 年度

□県南区域（達成状況）

【継続中（平成 26 年度の状況）】

●自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療導入研修、地域歯科医療連携室や在宅医療連携拠点の設置にかかる説明会等、「あじさいネット」モバイル端末利用システム導入、訪問看護事業所への相談支援などを通じて、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

多職種間で顔の見える関係が構築されるとともに、かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、地域歯科連携室や在宅医療連携拠点の設置、在宅医療現場での ICT ネットワーク利用、訪問看護事業所支援などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

●初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●不足している診療科目の医師の確保について

1) 目標の達成状況

一部の診療科目については、手当支給制度の実施を推進し、そのほかの診療科目についても人材確保につなげるためのキャリアアップ支援や経済的な支援制度の創設など、不足している診療科目の医師の確保を促進した。

2) 見解

産科については、分娩手当の実施による処遇改善を行った。また、小児や救急、精神等についても、新生児医療を担う医師の処遇改善、周産期及び新生児医療のサブスペシャリティ専門医を目指す医師への助成、救急及び精神科専門医養成のための奨学金の貸与といった制度を創設し、

不足している診療科目の医師の確保を促進した。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

■五島区域（目標と計画期間）

① 五島区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

五島区域では、超高齢化社会に対応するための在宅医療供給体制の構築や、医師、看護師等の確保という課題が存在している。また、当該区域においてはがん診療連携拠点病院がないため、地域がん診療病院の指定を目指している病院を支援することにより、医療体制を確保する必要がある。この課題を解決するため、県全体の目標の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とする。

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加
- ・病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）
- ・不足している診療科目の医師の確保（県全体目標再掲）
- ・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）
- ・地域がん診療病院を目指す病院の設備整備

② 計画期間

平成 26 年度～平成 29 年度

□五島区域（達成状況）

【継続中（平成 26 年度の状況）】

●自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療導入研修、地域歯科医療連携室や在宅医療連携拠点の設置にかかる説明会等、「あじさいネット」モバイル端末利用システム導入、訪問看護事業所への相談支援などを通じて、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

多職種間で顔の見える関係が構築されるとともに、かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、地域歯科連携室や在宅医療連携拠点の設置、在宅医療現場での ICT ネットワーク利用、訪問看護事業所支援などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

●初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●不足している診療科目の医師の確保について

1) 目標の達成状況

一部の診療科目については、手当支給制度の実施を推進し、そのほかの診療科目についても人材確保につなげるためのキャリアアップや経済的な支援制度の創設など、不足している診療科目の医師の確保を促進した。

2) 見解

産科については、分娩手当の実施による処遇改善を行った。また、小児や救急、精神等についても、新生児医療を担う医師の処遇改善、周産期及び新生児医療のサブスペシャリティ専門医を目指す医師への助成、救急及び精神科専門医養成のための奨学金の貸与といった制度を創設し、不足している診療科目の医師の確保を促進した。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

●地域がん診療病院について

1) 達成状況

地域がん診療病院を目指す病院（1箇所）にがん治療のための設備を整備した。

2) 見解

がん診療連携拠点病院がない本県離島部において、がんによる死亡者数減少を図るための整備が一定程度進んだ。

■上五島区域（目標と計画期間）

① 上五島区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

上五島区域では、超高齢化社会に対応するための在宅医療供給体制の構築や、医師、看護師等の確保という課題が存在している。また、当該区域においてはがん診療連携拠点病院がないため、地域がん診療病院の

指定を目指している病院を支援することにより、医療体制を確保する必要がある。この課題を解決するため、県全体の目標の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とする。

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加
- ・病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）
- ・不足している診療科目の医師の確保（県全体目標再掲）
- ・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）
- ・地域がん診療病院を目指す病院の設備整備

② 計画期間

平成 26 年度～平成 29 年度

□上五島区域（達成状況）

【継続中（平成 26 年度の状況）】

●自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療導入研修、地域歯科医療連携室や在宅医療連携拠点の設置にかかる説明会等、「あじさいネット」モバイル端末利用システム導入、訪問看護事業所への相談支援などを通じて、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

多職種間で顔の見える関係が構築されるとともに、かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、地域歯科連携室や在宅医療連携拠点の設置、在宅医療現場での ICT ネットワーク利用、訪問看護事業所支援などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

●初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●不足している診療科目の医師の確保について

1) 目標の達成状況

一部の診療科目については、手当支給制度の実施を推進し、そのほかの診療科目についても人材確保につなげるためのキャリアアップや経済的な支援制度の創設など、不足している診療科目の医師の確保を促進した。

2) 見解

小児や救急、精神等について、新生児医療を担う医師の処遇改善、周産期及び新生児医療のサブスペシャリティ専門医を目指す医師への助成、救急及び精神科専門医養成のための奨学金の貸与といった制度を創設し、不足している診療科目の医師の確保を促進した。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

●地域がん診療病院について

1) 達成状況

地域がん診療病院を目指す病院にがん治療のための設備を整備する予定であったが、その後の事業実施主体における整備計画の変更により実施に至らなかった。

2) 見解

事業実施主体（長崎県病院企業団）は、県下の離島の中核病院を運営しており、全体計画における優先順位等を考慮した結果、実施に至らなかった。

3) 改善の方向性

がん診療連携拠点病院がない本県離島部において、がんによる死亡者数減少を図るために、平成27年度以降の計画において対応する予定。

■ 壱岐区域（計画期間と目標）

① 壱岐区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

壱岐区域では、超高齢化社会に対応するための在宅医療供給体制の構築や、医師、看護師等の確保、壱岐島内の精神科医療体制の確保（他県との連携）という課題が存在している。この課題を解決するため、県全体の目標の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とする。

- ・ 区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加
- ・ 不足している診療科目の医師の確保（県全体目標再掲）
- ・ 需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）
- ・ 島内外の精神科病院及び専門医療機関と連携し対応した患者数

② 計画期間

平成26年度～平成29年度

□ 壱岐区域（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

● 自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療導入研修、地域歯科医療連携室や在宅医療連携拠点の設置にかかる説明会等、「あじさいネット」モバイル端末利用システム導入、訪問看護事業所への相談支援などを通じて、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

多職種間で顔の見える関係が構築されるとともに、かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、地域歯科連携室や在宅医療連携拠点の設置、在宅医療現場での ICT ネットワーク利用、訪問看護事業所支援などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

●不足している診療科目の医師の確保について

1) 目標の達成状況

一部の診療科目については、手当を支給制度の実施を推進し、そのほかの診療科目についても人材確保につなげるためのキャリアアップや経済的な支援制度の創設など、不足している診療科目の医師の確保を促進した。

2) 見解

産科については、分娩手当の実施による処遇改善を行った。また、小児や救急、精神等についても、新生児医療を担う医師の処遇改善、周産期及び新生児医療のサブスペシャリティ専門医を目指す医師への助成、救急及び精神科専門医養成のための奨学金の貸与といった制度を創設し、不足している診療科目の医師の確保を促進した。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

●精神科について

1) 目標の達成状況

他県の精神科病院及び専門医療機関、地域の医療・保健・福祉関係機関が連携し、14名の患者に対応した。

2) 見解

他県の協力病院から医療情報がスムーズに収集でき、患者の病状（精神科疾患及び合併症）に合わせた医療機関の紹介等を行える体制の整備が一定程度進んだ。

■対馬区域（計画期間と目標）

① 対馬区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

対馬区域では、超高齢化社会に対応するための在宅医療供給体制の構築や、医師、看護師等の確保という課題が存在している。また、当該区域においてはがん診療連携拠点病院がないため、地域がん診療病院の指定を目指している病院を支援することにより、医療体制を確保する必要がある。この課題を解決するため、県全体の目標の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とする。

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加
- ・不足している診療科目の医師の確保（県全体目標再掲）
- ・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）
- ・地域がん診療病院を目指す病院の設備整備

② 計画期間

平成26年度～平成29年度

□対馬区域（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

●自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療導入研修、地域歯科医療連携室や在宅医療連携拠点の設置にかかる説明会等、「あじさいネット」モバイル端末利用システム導入、訪

問看護事業所への相談支援などを通じて、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

多職種間で顔の見える関係が構築されるとともに、かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、地域歯科連携室や在宅医療連携拠点の設置、在宅医療現場での ICT ネットワーク利用、訪問看護事業所支援などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

●不足している診療科目の医師の確保について

1) 目標の達成状況

一部の診療科目については、手当支給制度の実施を推進し、そのほかの診療科目についても人材確保につなげるためのキャリアアップや経済的な支援制度の創設など、不足している診療科目の医師の確保を促進した。

2) 見解

小児や救急、精神等について、新生児医療を担う医師の処遇改善、周産期及び新生児医療のサブスペシャリティ専門医を目指す医師への助成、救急及び精神科専門医養成のための奨学金の貸与といった制度を創設し、不足している診療科目の医師の確保を促進した。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就

業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

●**地域がん診療病院について**

1) **達成状況**

地域がん診療病院を目指す病院（1箇所）にがん治療のための設備を整備した。

2) **見解**

がん診療連携拠点病院がない本県離島部において、がんによる死亡者数減少を図るための整備が一定程度進んだ。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 がんの医療体制にかかる機器整備事業	【総事業費】 116,122 千円
事業の対象となる区域	五島区域 対馬区域	
事業の期間	平成27年1月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・がん診療連携拠点病院がない本県離島部において、がんによる死亡者数減少を図るため、診断・治療・術後管理・検査データ管理等の設備を平成26年度は五島区域、上五島区域、対馬区域の3地区に整備する。	
事業の達成状況	・五島区域に整備（一部） ・対馬区域に整備	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 離島を多く抱える本県において、離島地域のがん診療水準を向上させることは重要な課題であり、その改善に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 がん診療の集約化の観点から、本県では離島地域のがん診療離島中核病院を設けている。当該事業もがん診療離島中核病院の設備を整備することにより、こうした集約化を促進し、効率化な執行ができた。</p>	
その他	平成26年度：27,712千円 平成27年度：30,348千円	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 認知症入院医療体制の整備事業	【総事業費】 7,520 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年1月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	認知症患者のBPSSDへの対応力が向上した医療機関数を0から7まで増加	
事業の達成状況	認知症患者のBPSSDへの対応力が向上した医療機関数は6まで増加	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 医療従事者の認知症対応力が高まり、BPSSDへの対応が円滑となり、認知症患者が身体合併症の専門病院で治療を継続する体制の構築に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 精神科医が一般病院に出向くことで、対象となる認知症患者をとおした具体的な指導や助言が行えるようになった。</p>	
その他	平成26年度： 180千円 平成27年度：1,950千円	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 「あじさいネット」情報提供病院新規加入支援事業	【総事業費】 180,466 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年1月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	あじさいネット参加病院数の27施設から42施設への増加	
事業の達成状況	平成27年度においては、平成28年度の機器導入に向けた協議を実施した。平成26年度において、本事業で2施設が新規に機器を整備し、2施設が協議中であり、平成28年度の導入を目指す。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 対馬地区、諫早地区において、あじさいネット接続機器の新規導入に向けた協議が行われた。これにより、情報提供病院の空白地域は県南医療圏を残すだけとなり、県全体をカバーする医療ネットワークである「あじさいネット」のさらなる利用者の増加が見込まれる。</p> <p>(2) 事業の効率性 機器の導入にあたっては、県全体の取りまとめを行う「あじさいネット拡充プロジェクト室」の専門スタッフが、導入事業者と設定内容などの打合せを行う等の支援を実施し、円滑な導入に向けた協議を行っている。また、加入を希望する病院に対し、日頃から積極的な情報提供を行うなど、事業は効率的に行われた。</p>	
その他	平成26年度：12,474千円 平成27年度：費用なし 平成28年度：38,300千円 平成29年度：25,458千円	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.4】 「あじさいネット」情報提供病院間連携支援事業	【総事業費】 75,400 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年1月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	あじさいネット登録患者数合計の39,400人から59,000人への増加	
事業の達成状況	平成27年度末時点で、あじさいネットの登録患者数は56,000人となっており、順調に増加している。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、あじさいネット利用端末のセキュリティ向上が図られ、各病院内の電子カルテ情報を情報提供病院（地域の基幹病院）同士が情報共有することが可能となった。これにより、従来の病院と診療所の連携に加え、新たに情報提供病院間連携が実現したところである。</p> <p>(2) 事業の効率性 システムの導入作業や事業の進捗管理について、県医師会の「あじさいネット拡充プロジェクト室」の専門スタッフが一括して調整することで、事業は効率的に行われた。</p>	
その他	平成26年度：18,988千円 平成27年度：53,199千円 平成28年度： 3,200千円	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 5】 高精度がん放射線治療の集約と質の均てん化	【総事業費】 7,812 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年1月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	高精度治療におけるプロトコール適応患者割合0%から10%に増加	
事業の達成状況	<p>○高精度放射線治療において共通のプロトコールを使用し、治療と治療・副作用の評価を行うための基盤整備として、各拠点病院をネットワーク化する機器を設置（がん拠点病院8箇所）</p> <p>○全医療圏域の医療従事者に対し、治療の質を担保できるよう、人材育成を目的とした研修を実施（2回）</p> <p>○医師等を専門研修に派遣（30名）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 各拠点施設間で共通の放射線治療評価を行うためのネットワークが構築され、進歩する放射線治療技術に関する知識を共有することにより、高度放射線治療に従事する人材の育成が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 共通のプロトコールを多施設で運用するための体制が整備されたことにより県下統一の制度管理データとして活用され、放射線治療の質の均てん化を促進させた。</p>	
その他	<p>平成26年度：2,554千円</p> <p>平成27年度：1,676千円</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】 在宅医療導入研修事業	【総事業費】 268 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・ 郡市医師会が主導して、在宅医療に取り組もうとする病院関係者への在宅医療導入研修を3回開催する。	
事業の達成状況	・ 研修会の開催（県央区域・1回）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 県内全域で在宅医療の充実のため、多職種間での顔の見える関係が構築され始めており、当該事業はこうした動きをさらに加速させるとともに、連携が具体化に整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域で関係機関が個々にやるのではなく、郡市医師会が主導して効率的に実施された。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】 かかりつけ医育成のための研修事業及び住民に対する在宅医療の啓蒙活動事業	【総事業費】 191 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・ 郡市医師会が主導して、かかりつけ医の普及定着を推進するために、かかりつけ医育成研修を3回開催し、住民に対する在宅医療の啓蒙活動として住民向け公開講座を1回開催する。	
事業の達成状況	・ かかりつけ医育成研修会の開催（県央区域・1回）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 この事業を契機に県内全域で在宅医療の充実のため、かかりつけ医の研修や市民向け講演会を行いたいという希望が医療機関を中心に上がっており、かかりつけ医の普及定着を促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域内の各機関等が個別に実施するのではなく、郡市医師会が主導して、効率的な実施が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 在宅歯科医療推進に係る拠点連携推進室整備事業	【総事業費】 13,097 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年1月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	「地域歯科医療連携室」を設置し、地域の在宅療養支援病院、在宅療養支援診療所、在宅療養支援歯科診療所、地域包括支援センター等との医科歯科連携体制の構築を図る。	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会の開催 運営委員会（全体）6回、運営委員会（拠点）4回 ・在宅歯科診療の実績数 在宅歯科診療実施53件、スクリーニング実施436件、 アセスメント実施436件、口腔ケア指導実施755件 	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 「地域歯科医療連携室」の設置を推進し、地域の在宅療養支援病院、在宅療養支援診療所、在宅療養支援歯科診療所、地域包括支援センター等との医科歯科連携体制の構築に寄与した。</p> <p>（2）事業の効率性 拠点連携室を3箇所設置することで、広域的な在宅歯科診療を展開できており、地域包括支援センターや訪問看護ステーション等在宅医療を推進する団体とも連携が図られた。</p>	
その他	平成26年度：1,471千円 平成27年度：5,250千円	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 9】 在宅医療拠点および住民相談支援センター整備事業	【総事業費】 155,332 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年1月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	コーディネーターを配置し、在宅医療の連携業務とともに住民からの相談支援にあたる在宅医療の連携拠点（相談窓口）を9箇所整備する。	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、地域で事業主体となる郡市医師会を対象にして説明会を実施した。（1回） ・事業の実施主体（郡市医師会）と関係市町との間で調整が図られた。 	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 在宅医療推進のため医療機関間の連携体制を構築し、情報を共有するには、各在宅医療圏域ごとにその中心となる拠点が必要である。</p> <p>（2）事業の効率性 郡市医師会に拠点を設けることで、在宅医療圏域内での効率的な拠点の運営を目指している。</p>	
その他	平成26年度： 0千円 平成27年度：26,803千円 平成28年度：37,943千円 平成29年度：15,704千円	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 「あじさいネット」を利用した在宅医療強化事業	【総事業費】 18,000 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年1月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	モバイル端末による「あじさいネット」の利用者数0人から350人への増加	
事業の達成状況	平成27年度末においては、本事業で250人がモバイル端末での接続が可能となった。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、あじさいネットに加入する在宅医療支援診療所等が、在宅医療の現場において、モバイル端末を利用してあじさいネットに接続することが可能になった。ICT ネットワークを利用して、いつでもどこでも診療情報をリアルタイムに共有できるようになり、多職種間の情報共有の大きなツールとなる予定である。</p> <p>(2) 事業の効率性 機器の設定作業や事業の進捗管理について、県医師会の「あじさいネット拡充プロジェクト室」の専門スタッフが一括して調整することで、事業は効率的に行われた。</p>	
その他	<p>急速に高齢化が進む地域においては、多職種連携による地域包括ケアシステムの整備が求められている。本事業は、「あじさいネット」に接続するモバイル端末及び接続用小型ルーターの利用料を補助する事業であるが、「あじさいネット」は既に多くの施設が参加し、県全体を網羅するICT ネットワーク基盤として運用されている。このため、モバイル端末を利用して、多職種が在宅医療現場の診療等の情報を迅速に共有する体制が早期に構築されると見込んでいる。</p> <p>平成26年度：7,750千円 平成27年度：4,000千円 平成28年度：6,000千円</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】 訪問看護支援事業（訪問看護事業所支援）	【総事業費】 8,394 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年1月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>訪問看護の促進、人材確保を図るため医科の事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○訪問看護ステーション運営支援 コールセンターの設置・運営、アドバイザーの派遣 等 ○訪問看護ステーションと医療機関との各地域でのネットワークづくり 近隣施設との合同研修、事例検討 等 ○訪問看護ステーション管理者及び訪問看護師への研修 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・専門の相談員を置き、訪問看護事業所からの電話による相談335件 ・研修会の開催 訪問看護師育成研修1回、訪問看護師スキルアップ研修4回 ・委員会の開催 運営委員会2回、事業推進委員会1回 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 訪問看護の研修や実習の場を提供することで訪問看護師のスキルアップと離職防止に繋がっており、訪問看護事業所の安定した運営に寄与している。</p> <p>(2) 事業の効率性 訪問看護にも精通した長崎県看護協会が実施主体となることで、事業が体系的、効率的に実施された。</p>	
その他	<p>平成26年度：1, 373千円 平成27年度：4, 922千円</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】 在宅医療における衛生材料等の円滑供給の体制整備	【総事業費】 251 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うため、地域で使用する衛生材料等の規格・品目統一化等の仕組みを構築するための協議会を開催する。(協議会1回開催)	
事業の達成状況	協議会の開催回数(1回)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、医師会、薬剤師会、訪問看護連絡協議会等関係者間で長崎地域における課題の抽出、課題解決のための方策等が協議され、関係者間の連携が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 長崎区域をモデル地域として本事業に着手し始め、今後、他の区域にも発展させることで、効率的な体制の構築に寄与した。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】 訪問看護推進事業	【総事業費】 1,238 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>訪問看護を推進するため、長崎県看護協会に委託して訪問看護ステーション等の看護師等に対する研修会（訪問看護専門研修及び訪問看護管理者研修）を開催する。</p> <p>訪問看護管理者研修・訪問看護専門研修予定受講者数40名</p>	
事業の達成状況	<p>訪問看護ステーション等の看護師等に対する研修会（訪問看護専門研修及び訪問看護管理者研修）を開催した。</p> <p>訪問看護管理者研修・訪問看護専門研修受講者数40名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 訪問看護事業所数が伸び悩んでおり、訪問看護や管理者研修を通じて、訪問看護事業所数の確保に寄与した</p> <p>(2) 事業の効率性 訪問看護に関する人材とノウハウが豊富な県看護協会が主体的に行うことで、効率的に研修が実施された。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 医科・歯科連携に資する人材育成のための研修会	【総事業費】 4,202 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年1月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医科・歯科連携に資する人材の養成数 ※平成26年度はカリキュラムの作成等実施 ※平成27年度から研修会実施	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムの作成（8医療分野） ・研修内容の考案やカリキュラムの見直しなどを行うため、運営委員会等を開催（計9回） ・それぞれの疾病・事業に対応した歯科医療の人材を育成するため、研修会、協議会を開催（8医療分野）（計20回） 	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業は、医科歯科連携の少ない長崎県内の現状において、連携が必要とされる疾病・事業に関して人材を育成し、それぞれの疾病・事業に対応する歯科医療の提供体制の構築を目指すものであり、有用である。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>郡市歯科医師会に医科歯科連携の状況についてアンケート調査を行うなど、現状把握を行ったうえで、運営委員会等によりカリキュラムや研修内容等の検討を行っており、効率的な人材育成制度の構築に寄与した。</p>	
その他	平成26年度：750千円 平成27年度：2,625千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 歯科医療人材育成事業	【総事業費】 4,202 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年1月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	女性歯科医師・歯科衛生士の再就職者数 (女性歯科医師3名、歯科衛生士6名)	
事業の達成状況	・事業案内の周知 (リーフレット作成、歯科衛生士専門学校卒業生等へ3400部配付等)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 十分な在宅医療サービスが供給できていない長崎県内の在宅歯科診療の現状の課題を克服するため、出産・育児等の一定期間の離職により再就職に不安を抱える女性歯科医師、歯科衛生士への相談・研修等の実施により、従事者の確保を促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 県歯科医師会が事業主体となることで、求職者と求人施設のマッチングを効率的に行う体制が整い始めた。</p>	
その他	平成26年度：750千円 平成27年度：2,400千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 歯科衛生士教育（在宅歯科医療関連分野）充実のための施設・設備整備事業	【総事業費】 30,269 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅歯科医療を担う歯科衛生士の養成するため、教育施設の施設・設備整備を行う。 在宅歯科医療を担う歯科衛生士の養成数 ※26年度は教育施設の整備のみ	
事業の達成状況	歯科衛生士の教育内容を充実し、訪問歯科診療等へ対応できる歯科衛生士を育成するために必要な施設・設備の整備を行った。 (1) 在宅歯科医療実習室等関連施設整備 1箇所 (2) 在宅歯科医療実習教育設備整備 1箇所	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、在宅歯科医療を担う歯科衛生士を養成する施設・設備の整備が行われ、2025年までに必要と見込まれる数の在宅歯科医療に対応可能な歯科衛生士の養成が促進されたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県歯科医師会が運営する歯科衛生士養成のための教育施設・設備が充実することで、県内の歯科衛生士養成体制の充実が効率的に図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 長崎県小児・周産期・産科・救急等医療体制整備事業	【総事業費】 39,580 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年1月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	産科・救急・小児科・精神科に資する人材の養成 ・新生児専門医 2名 ・救急専門医 4名	
事業の達成状況	新生児専門医や救急専門医を目指す人材の確保につなげるためのキャリアアップ支援や経済的な支援の制度を創設し、関係団体や対象医療機関に対して制度の周知・説明を行った。 ○NICUにおける医師事務作業補助者を雇用に対する補助 1箇所 ○救急専門医養成のための奨学金の貸与 3名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 手当て支給や専門医取得のための講習会参加に要する費用の助成等、研修医等が不足する診療科目の医師を目指すインセンティブとなる制度が構築されたことから、医師の確保を促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業実施にあたり関係団体等と十分に協議を重ね、制度設計をし、効率的に支援する体制を構築した。</p>	
その他	平成26年度： 0千円 平成27年度：6,538千円 平成28年度：6,880千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 長崎県周産期医療人材育成研修事業	【総事業費】 21,703 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年1月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	NICU での研修受講者数80人	
事業の達成状況	平成27年度は24人が受講し、累計では36人となった。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業は、地域の産科医療従事者が、周産期母子医療センターで実習を受けることで、いったん周産期母子医療センターに搬送された妊婦が、早期に地域の開業医等へ逆搬送できる体制の構築を目的としており、満床状態が続く周産期母子医療センターの負担軽減に直接繋がるものである。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業の中心は県医師会の産科医会が担っており、地域の診療所の実態に応じた受講者の選定が可能となっており、事業は効率的に行われた。</p>	
その他	平成26年度：2,953千円 平成27年度：5,030千円 平成28年度：5,787千円 平成29年度：5,787千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 県北地域支援体制構築事業	【総事業費】 1,500 千円
事業の対象となる区域	佐世保県北	
事業の期間	平成27年1月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	協議会開催回数3回開催	
事業の達成状況	平成27年3月30日に1回目の協議会を開催、県北地域の医療の状況について協議し、課題の抽出を行った。 第2回～第6回を平成27年度の事業として、課題を解決する方策の策定についても協議を行い、報告書の取りまとめを行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 地域の医療関係者、大学、基幹病院で構成された会議であり、協議された方策を実現するための体制が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域の現状をよく知る医療関係者等で構成された会議であり、課題の抽出、課題解決の方策のための協議が効率的に実施された。</p>	
その他	平成26年度：299千円 平成27年度：887千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 20】 がん専門医療従事者養成事業	【総事業費】 7,799 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年1月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域の医療機関において、がん診療・化学療法に精通する人材の育成のための研修会（例 CVポート穿刺研修等）を開催する。併せて地域の中核となる医療機関等ががん医療の中心的役割を担っている医師・看護師・薬剤師を学会等が主催する教育セミナーへ派遣し、最新のがん診療に関する知識を習得させる。	
事業の達成状況	<p>地域の中核となる医療機関等ががん医療の中心的役割を担う医師・看護師・薬剤師を学会等が主催する教育セミナーへ派遣し、最新のがん診療に関する知識を習得させた。</p> <p>地域の医療機関においてがん診療・化学療法に精通する人材の育成のための研修会を開催した。</p> <p>研修会受講者数 57名 研修会開催 6回（参加者のべ250名）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>がん診療において化学療法や放射線治療等の進歩は著しく、常に最新の情報を収集する必要がある。外来での治療・在宅での療養を行うためには各医療機関との連携はこれまで以上に推進していく必要がある。</p> <p>本事業の実施により、がん診療等に精通する人材の育成や医療連携が促進した。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>各医療機関で中心的役割を担う医師・看護師・薬剤師を研修に派遣し、そこで習得した内容を地域に還元したため、人材育成が効率的に行われた。</p>	
その他	平成26年度：1,903千円 平成27年度：2,562千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 2 1】 女性薬剤師等の復職支援	【総事業費】 601 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年1月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・病院・薬局等で勤務経験のある女性薬剤師等の復職支援を促進するため、薬剤師確保対策に関する協議会を開催し、必要な体制の構築を図る。 ・未就業薬剤師への周知。 ・薬剤師会が認可取得している薬剤師無料紹介所における就職情報の収集提供。 ・就業支援のための実地研修会の開催。 	
事業の達成状況	<p>薬局、病院に勤務する薬剤師等が連携し、薬剤師確保のための協議を行った。また、未就業薬剤師掘り起こしのために、ポスター、チラシの配布、新聞広報、就業希望者の薬局実習を行った。</p>	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 地域包括ケアシステムの構築のため在宅業務を担う薬剤師やそれを支える薬剤師の確保、育成が課題であるが、就業に不安を抱える女性薬剤師へ研修等を実施することは薬剤師確保に有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業は、県薬剤師会が中心となり、人的ネットワーク等が活用されるため、効率的な復職支援が可能となった。</p>	
その他	平成26年度：75千円 平成27年度：375千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 しまの精神科医療連携拠点整備事業	【総事業費】 8,743 千円
事業の対象となる区域	壱岐区域	
事業の期間	平成27年1月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	壱岐島内の精神科医療を円滑に行うため、福岡県内の精神科病院からの派遣により、精神保健福祉士（PSW）を確保し、福岡県等の精神科病院及び専門医療機関との連携を強化するとともに、在宅医療等の島内保健、医療、福祉連携体制の整備を図る。	
事業の達成状況	平成27年度においては、 ○福岡県内の協力病院へ紹介し、入院調整した患者数5名（医療保護入院2名、任意入院3名）。 ○医療・保健・福祉関係者とのケース検討会に月1回（12回／年）出席し、連携した対応を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、福岡県内の協力病院と医療情報（入退院情報等）が適宜に収集でき、患者の病状に合わせた医療機関の紹介等が行えた。 また、平成27年度には臨時職員としてPSWを確保できた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>壱岐病院に福岡県内の協力病院の医療情報を集約することで、島内の医療・保健・福祉関係者への情報提供を効率的に行うことができた。</p>	
その他	平成26年度：899千円 平成27年度：896千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】勤務環境改善支援センター	【総事業費】 3,560 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の期間	平成27年1月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図ることを目指し、PDCA サイクルを活用して勤務環境改善に向けた取組を行うための仕組みを活用して勤務環境改善に取り組む各医療機関に対して、「医療勤務環境改善支援センター」を設置し総合的・専門的な支援を行う。	
事業の達成状況	「長崎県医療勤務環境改善支援センター」を設置して、医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保を図った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業は勤務環境改善に取り組む医療機関を支援することにより、病院管理者等への意識向上に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業の運営について県医師会等の関係団体と十分に協議を重ね、制度設計しており、効率的に支援する体制の構築に寄与した。</p>	
その他	平成26年度：187千円 平成27年度：2,540千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 地域医療支援センター運営事業（ながさき地域医療人材支援センター運営事業）	【総事業費】 56,918 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の医師の地域偏在及び診療科偏在を解消し、地域医療の安定的な確保を図るため、「ながさき地域医療人材支援センター」を設置 ・ 医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行い、医療圏ごとの人口10万人あたり病院勤務医師数の格差を是正。 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 離島・へき地市町から常勤医師派遣要請に応えた割合（%） 目標100% 実績100% 達成 	
事業の有効性・効率性	<p>1. 事業の有効性 本事業によって、地域医療の担う医師のキャリア形成支援と一体的に、医師不足病院等の医師確保の支援を行えた。</p> <p>2. 事業の効率性 医師の地域偏在を解消し、離島・へき地地域を含め地域医療の安定的な確保が効率的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 看護師等養成所運営等事業	【総事業費】 903,211 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	民間立養成所における看護師等養成（5校10課程）	
事業の達成状況	・民間立養成所における看護師等養成 目標5校10課程 実績5校10課程	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 専任教員経費、部外講師謝金、教材費等運営にかかる経費を補助することにより看護師等養成所の教育内容の充実を図れたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師等養成所が健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的かつ効率的な供給が行われた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 24,059 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>出産・育児等による離職を防止し、離職後の最終行に不安を抱える女性医師等のための相談窓口の設置・運営、復職研修や就労環境改善の取組を行うための経費に対する支援を行う。</p> <p>相談窓口対応件数（年間40件）、再就業または復帰の意思のある医師割合（70%）。</p>	
事業の達成状況	<p>相談窓口対応件数（年間76件）、再就業または復帰の意思のある医師割合（85%）で目標を大幅に上回った。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>長崎大学病院メディカル・ワークライフバランスセンターに事業を委託している。センターにおいては、相談窓口事業、復職トレーニング事業、トップセミナーや各種講習会を行っており、女性医師等が出産・育児や介護により離職することを防止する効果がある。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>センターは、大学病院医局、医学部同窓会、長崎県医師会等の協力を最も得やすい立場であり、ワークライフバランスの概念の普及啓発や各種事業を効率的に行っている。</p>	
その他	平成26年度：8,194千円 平成27年度：7,197千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 18,774 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	救急受診抑制件数1,300件	
事業の達成状況	平成27年度実績で、1,134件の救急受診抑制効果があった。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業は、核家族化等により、夜間の小児の病気やけがに関し、身近な相談相手が少ない社会環境において、電話相談窓口を設置するものであり、相談件数は年々増加している。また、県内において小児科医の不足・偏在化が見られる医療環境の中、症状に応じた適切なアドバイスにより夜間の不要不急な受診が抑制されるため、小児救急医の負担軽減につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>電話医療相談サービスで実績の高い民間事業者に委託して実施しており、経験豊富な看護師、医師のもと、多種多様な電話相談に迅速に対応できる体制が取られている。また、県においても、PRカードの配布やHP・広報誌への掲載等を実施し、事業は効率的に行われた。</p>	
その他	平成26年度：11,454千円 平成27年度：7,275千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 134,233 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	受診件数	
事業の達成状況	平成26年度実績で、3,408名が受診している。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業は、特に小児科医師が不足する佐世保県北地域において、小児科医が常駐して休日・夜間の救急医療体制を行う医療機関に対し、その運営費等経費について支援を行うものであり、有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 周産期母子医療センターである公的医療機関が事業を行っており、佐世保県北地域の小児医療体制全般を把握しているため、必要に応じて関係者との連絡調整を行いながら実施しており、事業は効率的に行われた。</p>	
その他	平成26年度：12,443千円 平成27年度：12,474千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 46,857 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	分娩を取り扱う10医療機関に対し産科医の処遇改善を図る。	
事業の達成状況	分娩を取り扱う10医療機関に対し産科医の処遇改善を行った。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 医療機関における分娩手当支給制度の実施を推進し、産科医が処遇改善を実感できることとで、産科医の確保を促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 分娩取扱件数に応じて支援を行うため、実態を反映した効率的な処遇改善が行われた。</p>	
その他	平成26年度：5,146千円 平成27年度：6,441千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 87,685 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	新人看護職員の研修体制を確保し、看護の質の向上、安全な医療の確保、早期離職防止を図る。(38施設で実施)	
事業の達成状況	・事業実施施設数 目標38施設 実績38施設	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 新人看護職員が就職後も臨床研修を受けられる体制整備を支援することにより、看護の質の向上や、より安全な医療の確保を促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 新人看護職員研修の企画・運営等を行う教育担当者を対象とした研修を行うことにより、各医療機関における効率的な新人看護職員の研修の実施に寄与した。</p>	
その他	平成26年度：20,124千円 平成27年度：8,207千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 388,119 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	子供をもつ看護職員、女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業促進（23施設で実施）	
事業の達成状況	・事業実施施設数 目標23施設 実績23施設	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 病院内保育所を設置する医療機関に対し、保育士の人件費等運営に係る経費を補助することにより、子供をもつ看護職員、女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業を促進した。</p> <p>（2）事業の効率性 病院内保育所の運営が継続されることにより、子供をもつ看護職員等が安心して働ける環境が維持され、効率的な離職防止及び再就業促進に寄与した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32】 看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 6,239 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	専門分野(がん)研修参加者数 20名 専門分野(糖尿病)研修会参加者数 20名 実習指導者講習会参加者数 40名	
事業の達成状況	・専門分野(がん)研修参加者数 目標20名 実績 7名 ・専門分野(糖尿病)研修会参加者数 目標20名 実績 5名 ・実習指導者講習会参加者数 目標40名 実績 34名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>コメディカルの質の向上が要請されているがん、糖尿病ともに、県内のがん診療連携拠点病院等の医療機関と連携して効果的に実施された。</p> <p>実習指導者講習についても研修内容のその後の実践における活用度は100%（アンケート調査）だった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>がん、糖尿病研修は、研修受講コースを複数設けたり、研修受講者が所属する医療機関へフォローアップ調査を行ったりして、効率的に実施された。</p> <p>実習指導者講習についても、看護教育に精通した県看護協会へ委託することで、効率的に実施された。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】 看護職員の就労環境改善事業	【総事業費】 5,394 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	様々な勤務形態の整備・導入を促進し、看護職員の勤務環境改善により、看護職員の定着・就業促進を図る。(県内3ヶ所で研修会開催)	
事業の達成状況	・研修会の開催場所 目標 県内3ヶ所で研修会開催 実績 県内3ヶ所で研修会開催	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 施設管理者等に対する短時間正規雇用など多様な勤務形態の導入研修や働き続けることに不安を抱える看護職員等からの相談に応じることにより、夜勤等厳しい勤務環境にある看護職員が、健康で生きがいをもって働き続けることのできる職場環境の整備を促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護職員等の勤務環境が改善されることにより、看護職員等の離職防止及び再就業促進につながり、看護職員等の安定的な供給に寄与した。</p>	
その他		